

本書は「交付目論見書」と「請求目論見書」を合冊しております。

世界の財産3分法ファンド

(不動産・債 券・株 式)

毎月分配型

ファンド・オブ・ファンズ / 自動けいぞく投資適用



設定・運用は

日興アセットマネジメント

世界の財産3分法ファンド

(不動産・債券・株式)

毎月分配型

ファンド・オブ・ファンズ / 自動引き落とし投資適用



設定・運用は

日興アセットマネジメント

本書は証券取引法第13条の規定に基づき、投資家に交付される目論見書です。

1. この目論見書により行なう「世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を平成18年9月15日に関東財務局長に提出しており、平成18年9月16日にその効力が発生しております。
2. 当該有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の内容を記載した投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
3. 「世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」（マザーファンドを含みます。）は、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に不動産、債券および株式など値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

投資信託振替制度への移行について(お知らせ)

投資信託振替制度とは

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還などがコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

振替制度に移行すると

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約などにおける決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記載されますので、受益権の所在が明確になります。
- ・非課税などの税制優遇措置が平成20年1月以降も継続されます。

ファンドは、平成19年1月4日より、投資信託振替制度への移行を予定しており、移行後のファンドの受益権は「社債等の振替に関する法律」の規定の適用を受けることとします。

政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め、以下「社振法」といいます。

振替受益権について

平成19年1月4日より、ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加設定される受益権の帰属は、日興アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」といいます。)があらかじめこのファンドの受益権を取り扱うことに同意した振替機関およびこの振替機関に係る口座管理機関(以下「振替機関等」という場合があります。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

ファンドの受益権は、本交付目論見書の「ファンド情報」-「その他の情報」-「その他」-「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

既に発行された受益証券の振替受益権化について

委託会社は、本交付目論見書の「ファンド情報」-「管理及び運営の概要」-「信託の終了他」に記載の「約款変更」の手続きにより、信託約款の変更を行なう予定であり、この信託約款の変更が成立した場合、受益者を代理してファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとします。

原則としてファンドの平成18年12月29日現在の全ての受益権を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。

ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託会社が受益証券を確認した後、当該申請を行なうものとします。

受益権につき、既に信託契約の一部解約が行なわれたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。

振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。)は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。

また、委託会社は、受益者を代理してこのファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、販売会社などに当該申請の手続きを委任することができます。

詳しくは、後述の「信託約款(平成19年1月4日実施予定)の変更内容について」をご覧ください。

以上

基本情報

ファンドの概要	1
取得申込み手続きの概要	2
換金手続きの概要	4

特色

ファンドの特色	6
投資方針	13

投資リスク

ファンドのリスク	17
リスク管理体制	19

費用・税金

手数料等及び税金	20
----------------	----

ファンド情報

ファンドの性格	26
管理及び運営の概要	28
その他の情報	32

運 用

ファンドの運用状況	36
財務ハイライト情報	52

そ の 他

約 款	54
(ご参考:「信託約款(平成19年1月4日実施予定)の変更内容について」)	
用 語 集	81

照会先

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

(9:00~17:00 土、日、祝日は除く。
ただし、半休日となる場合は9:00~12:00)

ファンドの概要

ファンドの名称	世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型 (以下「ファンド」といいます。) ・愛称として「世界の財産3分法ファンド」、「世界の財産3分法」という名称を用いることがあります。
商品分類	ファンド・オブ・ファンズ / 自動 reinvest 投資適用
ファンドの目的	安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目標として運用を行ないます。
主な投資対象	投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。)を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。 ・有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・価格変動リスク ・流動性リスク ・信用リスク ・為替変動リスク ・不動産投信のリスク
信託期間	無期限とします(平成17年9月29日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	第1計算期から第3計算期までは、収益分配を行ないません。第4計算期以降、毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
信託報酬	純資産総額に対し年率0.9975%(税抜0.95%)

商品内容を充分にご理解のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

取得申込み手続きの概要

申込方法

- ・取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行なっていただきます。
- ・収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
- ・＜分配金再投資コース＞をお選びの場合、お申込みの際に、販売会社との間で「自動おいぞく(累積)投資契約」を結んでいただきます。なお、販売会社によっては、別の名称で当該契約と同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあります。
- ・証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得のお申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社などは、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加設定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加設定により生じた受益権については追加設定のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないません。

取扱時間

原則として、午後3時(わが国の証券取引所が半休日となる場合は午前11時)までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込価額 (発行価格)

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
直近の基準価額につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。

申込単位

申込単位につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。

基本情報

基本情報

申込手数料	販売会社が定めるものとします。お申込手数料につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。 ・販売会社におけるお申込手数料率は3.15%(税抜3%)が上限となっております。
申込金額	お申込価額に取得申込口数を乗じて得た額に、お申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
申込取扱場所	販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。
申込期間	平成18年9月16日から平成19年9月14日とします。 平成19年9月15日以降のお申込期間については、あらたに有価証券届出書を提出することによって更新されます。

換金手続きの概要

途中換金	原則として、いつでも換金が可能です。
取扱時間	原則として、午後3時(わが国の証券取引所が半休日となる場合は午前11時)までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
換金請求不可日	販売会社の営業日であっても、換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、換金の請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金単位	<p>< 分配金再投資コース > 1口単位</p> <p>< 分配金受取りコース > 1口単位</p> <p>販売会社によっては、換金単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p>
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額(1口当たり)

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

平成19年1月4日以降の換金に係る換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年1月4日以降に換金代金が受益者に支払われることとなる換金の請求で、平成19年1月4日前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

平成18年12月29日時点での保護預りをご利用の方の受益証券は、原則として一括して全て振替受益権へ移行します。受益証券をお手許で保有されている方で、平成19年1月4日以降も引き続き保有された場合は、換金のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

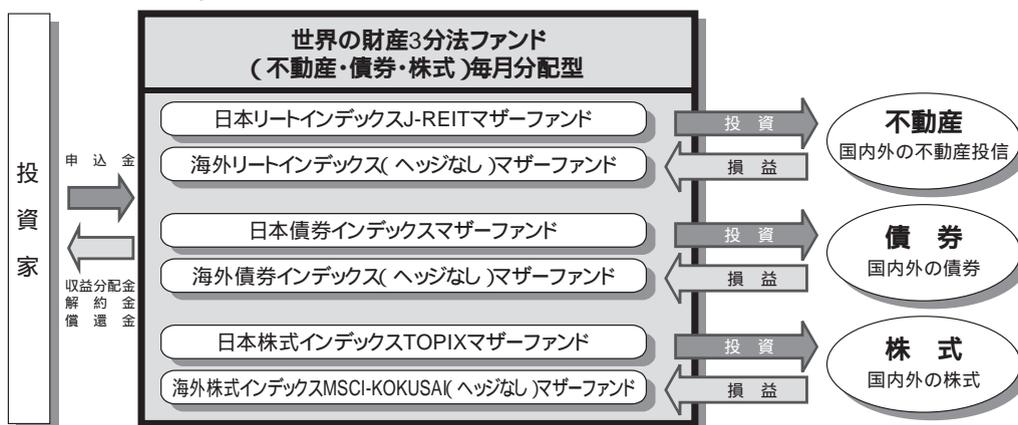
< 解約請求による換金 >

解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
手取額	<p>1口当たりのお手取額は、解約価額から所得税および地方税(当該解約価額が受益者毎の個別元本を超過した額に対し10%(内国法人は所得税のみの7%))を差し引いた金額となります。</p> <p>税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご参照ください。</p>
支払開始日	お手取額は、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
受付中止	<ul style="list-style-type: none"> ・委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。 ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

ファンドの特色

1 主として国内外の「不動産」、「債券」および「株式」に投資します。

- ・国内外の「不動産」、「債券」および「株式」への投資を行ない、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ・「国内不動産」、「海外不動産」、「国内債券」、「海外債券」、「国内株式」、「海外株式」を投資対象とすることで、国際分散投資を実現します。
- ・各資産への投資は、各資産を主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて行ないます。
(ファンド・オブ・ファンズ)



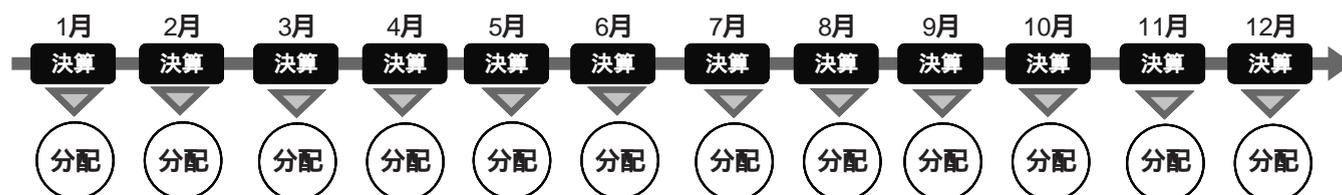
< 分配金再投資コース > の場合、原則として、収益分配金については税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

2 各マザーファンドの受益証券への組入比率は、原則として、信託財産の純資産総額の6分の1を基本とします。

資金動向やその見通しなどによっては、5%から25%の範囲内で組入比率を変更する場合があります。

3 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- ・インカム収益(投資した資産から生じる利息・配当金・分配金収入など)に加え、キャピタル収益(投資した資産自体の値上がり益)を原資として、毎月の安定的な分配をめざします。
- ・したがって、基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。
- ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。



上記の図はイメージであり、将来の分配金のお支払いを約束するものではありません。

4 投資対象とする投資信託証券の概要

<日本リートインデックスJ-REITマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	わが国の証券取引所に上場する不動産投信(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。)の投資信託証券(以下「不動産投資信託証券」といいます。)に投資を行ない、東証REIT指数(配当込み) [*] の動きと連動する投資成果を目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、東京証券取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動した投資成果をめざします。 ・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。 ・同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、東証REIT指数(配当込み)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券への投資を東証REIT指数(配当込み)における構成割合の範囲内で行なうことができるものとします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成17年6月30日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)

^{*}東京証券取引所に上場しているJ-REIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受取り)を合わせた投資成果を表す指数です。東京証券取引所に上場しているJ-REIT全銘柄の時価総額加重平均を2003年3月31日を1,000として指数化したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。また、東京証券取引所は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

特 色

< 海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	世界各国の証券取引所に上場する不動産投信(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。)の投資信託証券(以下「不動産投資信託証券」といいます。)に投資を行ない、S&Pシティグループ・グローバル・リート・インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) [*] の動きと連動する投資成果を目標として運用を行ないます。
主な投資対象	日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、S&Pシティグループ・グローバル・リート・インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動した投資成果をめざします。 ・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。 ・同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、S&Pシティグループ・グローバル・リート・インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券への投資をS&Pシティグループ・グローバル・リート・インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)における構成割合の範囲内で行なうことができるものとします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成17年6月30日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)

^{*}S&P社が発表している、日本を除く世界の主要国の不動産投信市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数を円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS&P社に帰属します。また、S&P社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

特 色

特 色

<日本債券インデックスマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、日興債券パフォーマンスインデックス(総合)*の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の公社債に投資し、日興債券パフォーマンスインデックス(総合)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、債券先物取引などを活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成10年10月30日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)

*日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している日本の債券市場の値動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付機関からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日興コーディアル証券株式会社に帰属します。また、日興コーディアル証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	世界の主要国の債券市場の動きをとらえることを目標に、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国の債券に投資し、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、債券先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成10年10月30日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)

^{*}シティグループ・グローバル・マーケット・インクが発表している、世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数を円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

特 色

<日本株式インデックスTOPIXマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、TOPIX(東証株価指数) [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の株式に投資し、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成11年10月29日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)

^{*}東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄(算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。)の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。また、東京証券取引所は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

特 色

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース) [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	日本を除く世界各国の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く世界各国の株式(DR(預託証券)およびカントリーファンドなどを含みます。)に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)
その他の費用など	組入価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託期間	無期限とします(平成12年5月17日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)

^{*}モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルが発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(円ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数を円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルに帰属します。また、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

投資方針

投資方針

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ・各マザーファンドの受益証券への組入比率は、原則として、信託財産の純資産総額の6分の1を基本としますが、資金動向やその見通しなどによっては5%から25%の範囲内で組入比率を変更する場合があります。
 - 証券投資信託「日本リートインデックス」- REITマザーファンド」
 - 証券投資信託「海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド」
 - 証券投資信託「日本債券インデックスマザーファンド」
 - 証券投資信託「海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド」
 - 証券投資信託「日本株式インデックスTOPIXマザーファンド」
 - 証券投資信託「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド」
- ・特に「日本リートインデックス」- REITマザーファンド」や「海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド」においては、投資対象としている資産の流動性が他のマザーファンドと比べて相対的に低いいため、資金の流出入に備える場合や純資産規模が大きくなった場合などには両マザーファンドの組入比率をそれぞれ5%を下限として引き下げることがあります。両マザーファンドの組入比率を引き下げた場合には、現金の比率を高くする場合や他のマザーファンドの組入比率をそれぞれ25%を上限に引き上げる場合があります。また、組入比率はファンド全体として国内資産の実質組入比率と海外資産の実質組入比率が概ね50%程度ずつになるように決定します。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

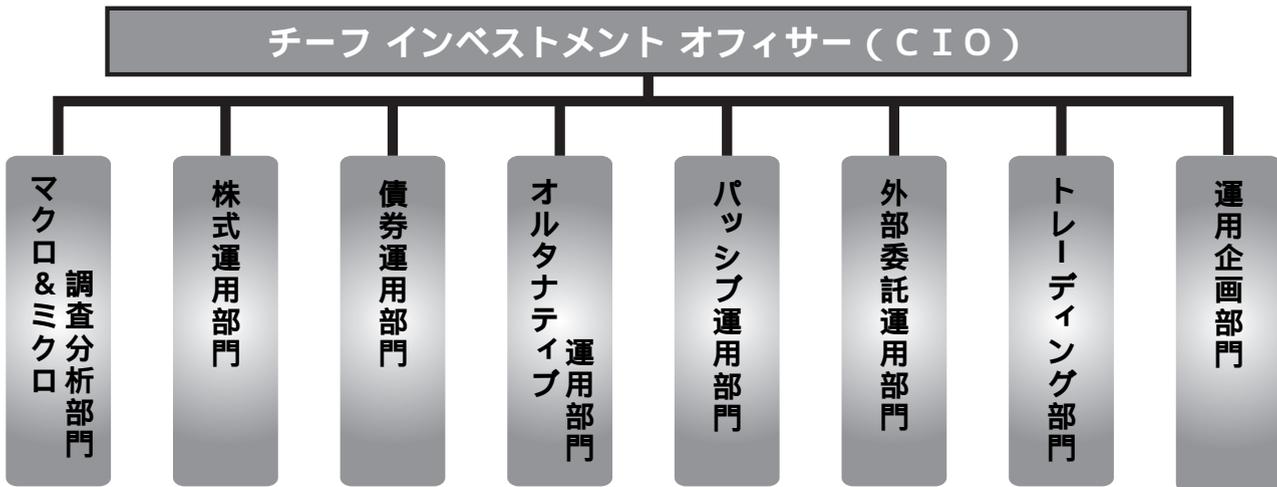
投資対象

投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。)を主要投資対象とします。

その他の投資対象に関しましては「約款」をご覧ください。

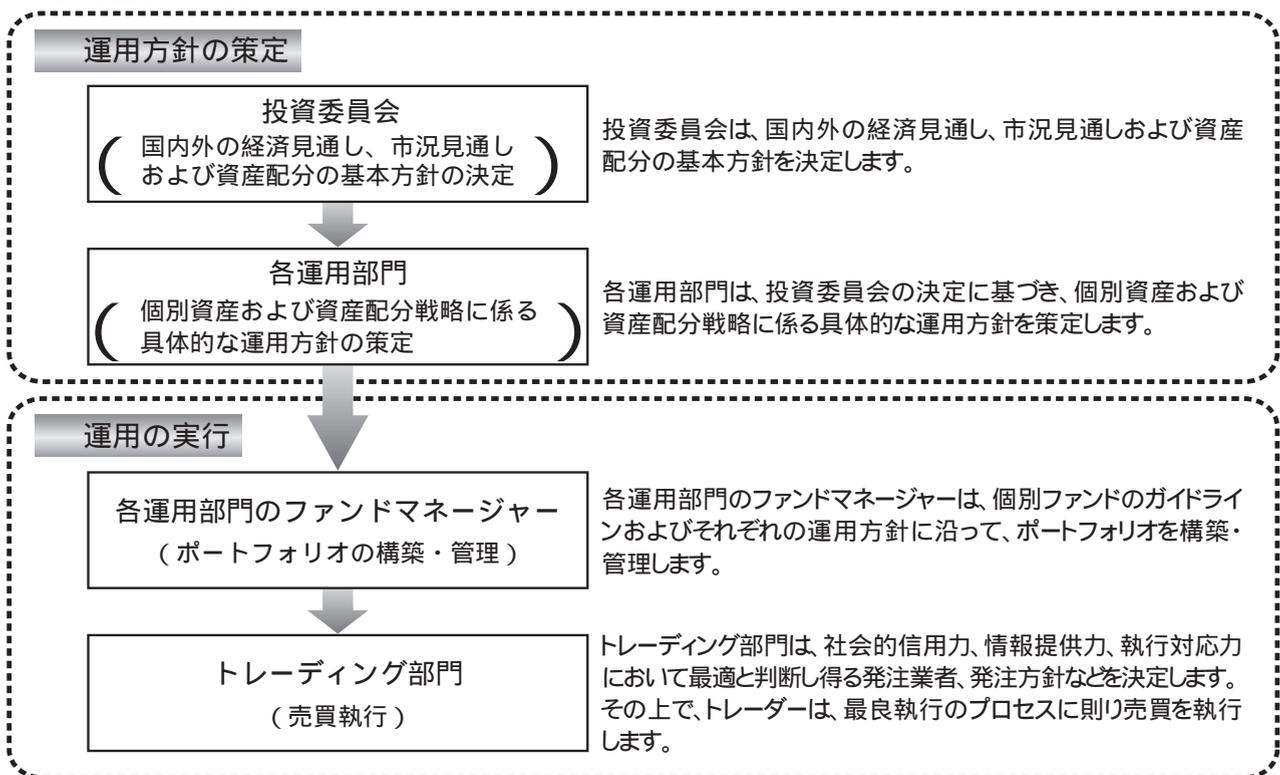
特 色

運用体制



特 色

< 運用全体の流れ >



上記体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

分配方針

収益分配方針

第1計算期から第3計算期までは、収益分配を行いません。第4計算期以降、毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益(無分配期の利益を含みます。)については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行いません。

(注)ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、その場合の収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日目からお支払いします。なお、平成19年1月4日以降においても、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者にお支払いします。< 分配金再投資コース > の場合は、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

投資制限

約款に定める 投資制限

- 1) 投資信託証券、短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。) およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- 4) 同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。また、不動産投信(社団法人投資信託協会に定める不動産投信等をいいます。)の投資信託証券については、同一銘柄への実質投資割合を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

その他の投資制限に関しましては「約款」をご覧ください。

ファンドのリスク

- ・当ファンド(マザーファンドを含みます。)は、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に不動産、債券および株式など値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式や不動産の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式や不動産の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に不動産は代替性がないうえ、流動性が低く、取得または売却に、より多くの時間と費用を要することがあり、場合によっては取得または売却ができない可能性があります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、大きな損失を被る可能性があります。また、証券取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

不動産投信への投資に伴うリスク

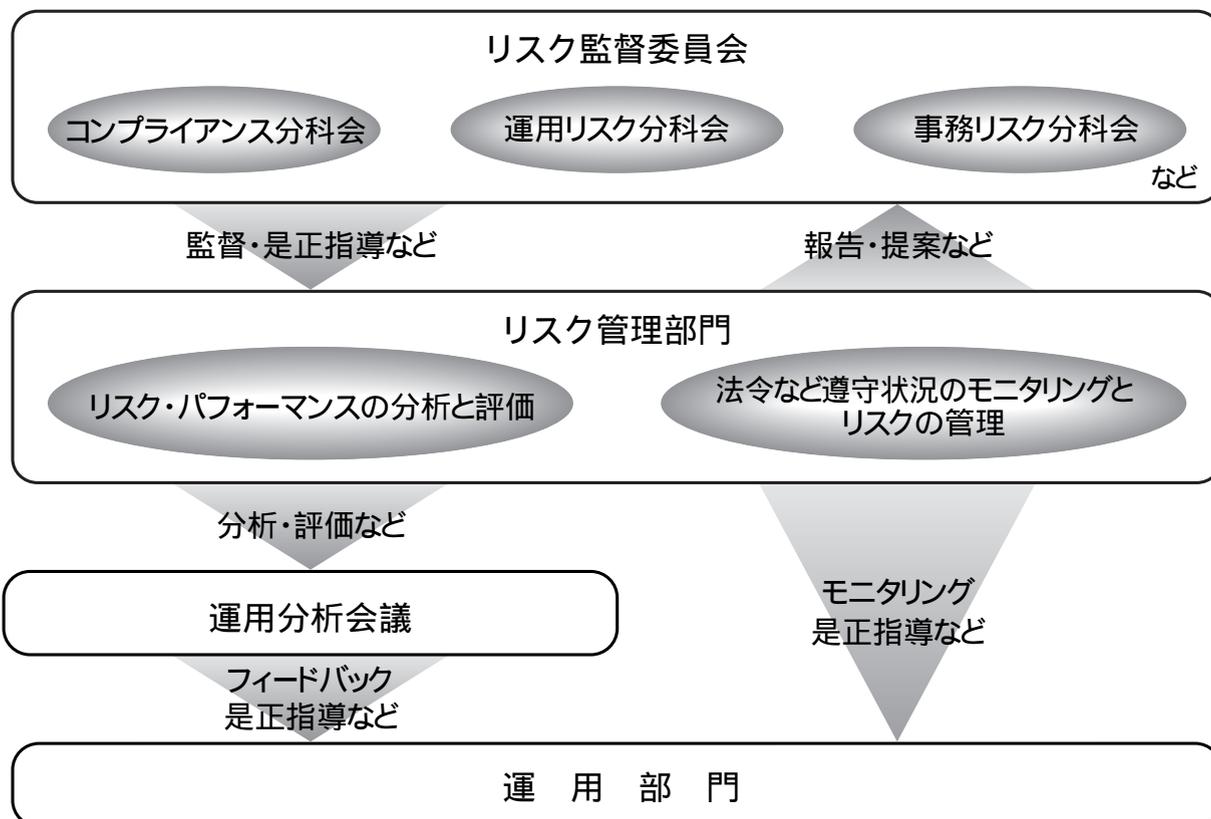
不動産投信は、不動産を運用対象とする商品で、かつ、市場で取引されますので、不動産を取り巻く環境、不動産市況や金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因で分配金や価格は影響を受けます。主なリスクは以下の通りです。

- ・不動産の価格は、不動産市況、社会情勢その他の要因を理由として変動します。さらに不動産の流動性は一般に低く、望ましい時期に売却することができない可能性、売却価格が下落する可能性などがあります。元本が保証された商品ではありません。
- ・不動産投信は、一般の法人と同様に倒産のリスクがあります。法的倒産手続きを開始した場合、本投資証券の価格が著しく下落し、無価値になることも予想されます。
- ・不動産について、火災、爆発、水災その他の事故について、火災保険などの保険契約で支払われる上限額を上回る損害が発生した場合には、著しい悪影響を受ける可能性があります。

- ・地震、噴火、津波などの災害により不動産が滅失、劣化または毀損し、その価格が影響を受ける可能性があります。
- ・不動産からの収入が減少する可能性や、不動産に関する費用は増大する可能性があり、分配金額が悪影響を受けることがあります。
- ・収益は、不動産の賃料収入に依存しています。賃料収入は、不動産の稼働率の低下、賃料水準の低下、テナントによる賃料の支払債務の不履行・遅延などにより減少する可能性があります。
- ・退去するテナントへの敷金・保証金の返還、多額の資本的支出、未稼働不動産の取得などは、分配金額に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・証券取引所が定める基準に抵触し、上場廃止になった場合には、取引が著しく困難になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

リスク管理体制



リスク・パフォーマンスの分析と評価

ファンド財産について運用状況の分析・評価と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る分析と評価の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはコンプライアンス分科会・運用リスク分科会・事務リスク分科会などに報告し、運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

手数料等及び税金

受益者が、お申込みから換金(解約)までに直接、間接にご負担していただく主な費用・税金は以下の通りです。

詳しくは、次頁以降の「申込手数料」から「課税上の取扱い」の各項目をご参照ください。

下記の税率は、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に適用されるものです。

時 期	費用・税金	内 容	
直接負担	お申込時	お申込手数料 (1口当たり)	基準価額の3.15%(税抜3%)以内
	収益分配時	所得税・地方税	普通分配金に対し10%*(うち地方税3%)
	換金(解約)時	換金手数料	ありません
		信託財産留保額 (1口当たり)	換金時の基準価額の0.2%
		所得税・地方税	解約差益に対し10%*(うち地方税3%)
償還時	所得税・地方税	償還差益に対し10%*(うち地方税3%)	
間接負担	信託報酬	純資産総額に対し 年率0.9975%(税抜0.95%)	
	保有時	売買委託手数料など	組入有価証券の売買に係る売買委託手数料 などのファンドを運用するための費用など
		その他諸費用	純資産総額に対し年率0.1%以内

* 内国法人につきましては7%の源泉徴収となります。

解約または償還により生じた損失については、個人受益者は申告を行なうことにより、株式等譲渡益との損益通算が可能となります。

買取請求に係る課税上の取扱いは、上記と異なります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご参照ください。

お申込手数料は販売会社が定めます。上記は販売会社が定めた手数料率のうち上限の率を記載しております。

売買委託手数料などには、消費税等相当額がかかります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご参照ください。

申込手数料

申込手数料

販売会社が定めるものとします。お申込手数料につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社におけるお申込手数料率は3.15%(税抜3%)が上限となっております。
- ・お申込手数料の額(1口当たり)は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額にお申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・<分配金再投資コース>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。
- ・償還乗換、乗換優遇に関わる手数料の取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)手数料

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額の信託財産留保額(1口当たり)が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を中途解約される受益者の解約代金から差し引いて、残存受益者の信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。

信託報酬等

信託報酬

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年0.9975%(税抜0.95%)の率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて日々、費用計上されます。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率(年率)			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.9975% (0.95%)	0.4200% (0.40%)	0.5250% (0.50%)	0.0525% (0.05%)

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬(信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

その他の手数料等

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料など。
- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息。

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかるとみながら、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて、日々、信託財産の純資産総額に応じて計上し、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

・その他諸費用

受益証券の発行および管理事務に係る費用(券面の作成、印刷、発行および交付に係る費用ならびに印紙税を含みます。)。

有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書(これらの訂正に係る書類を含みます。) の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書(これらの訂正事項分を含みます。) の作成、印刷および交付に係る費用(これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)。

この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

課税上の取扱い

< 公募株式投資信託の税制 >

個人受益者および内国法人である受益者に対する課税については、以下のよう
な取扱いとなります。

< 個人受益者の場合 >

	平成16年1月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日以降
収益分配金	普通分配金に対し 10%の源泉徴収（申告不要）	普通分配金に対し 20%の源泉徴収（申告不要）
解約金 償還金	個別元本超過額に対し 10%の源泉徴収（申告不要）	個別元本超過額に対し 20%の源泉徴収（申告不要）
解約損 償還損	解約損または償還損と株式等の譲渡益との損益通算可	
譲渡損益	申告分離課税(株式等の譲渡損益との損益通算可)	

確定申告を行ない、総合課税(配当控除の適用なし)を選択することもできます。

法人の場合、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間は7% (所得税のみ)、平成20年4月1日以降は15% (所得税のみ) の源泉徴収となります。

上場株式等に限定されている特定口座の利用が平成16年10月より可能となりました。なお販売会社によって対応時期などが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合 収益分配金、解約金、 償還金の取扱い

[平成16年1月1日から平成20年3月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、軽減税率が適用され、10% (所得税7% および地方税3%) の税率による源泉徴収(申告不要)となります。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行ない、総合課税(配当控除の適用なし)を選択することもできます。

解約時および償還時に損失が生じた時には、確定申告を行なうことで、株式等(上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)のほか、未上場の株式投資信託の受益証券を含みます。以下同じ。) の譲渡益との損益通算が可能となります。また、上場株式等(公募株式投資信託、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)を含みます。以下同じ。) に係る譲渡損失の3年間の繰越控除の対象となります。

買取請求の取扱い

〔平成20年4月1日以降〕

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉徴収(申告不要)となります。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行ない、総合課税(配当控除の適用なし)を選択することもできます。解約時および償還時に損失が生じた時には、確定申告を行なうことで、株式等の譲渡益との損益通算が可能となります。また、上場株式等に係る譲渡損失の3年間の繰越控除の対象となります。

〔平成16年1月1日から平成19年12月31日まで〕

公募株式投資信託を譲渡(買取請求)した場合の譲渡益は、譲渡所得等とみなされ、譲渡益に対し10%(所得税7%および地方税3%)の申告分離課税の対象となり、確定申告を行なうことが必要です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

譲渡損益は、確定申告を行なうことで、株式等の譲渡損益との損益通算が可能となります。また、上場株式等に係る譲渡損失の3年間の繰越控除の対象となります。

〔平成20年1月1日以降〕

公募株式投資信託を譲渡(買取請求)した場合の譲渡益は、譲渡所得等とみなされ、譲渡益に対し20%(所得税15%および地方税5%)の申告分離課税の対象となり、確定申告を行なうことが必要です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

譲渡損益は、確定申告を行なうことで、株式等の譲渡損益との損益通算が可能となります。また、上場株式等に係る譲渡損失の3年間の繰越控除の対象となります。

法人受益者の場合

収益分配金、解約金、償還金の取扱い

〔平成16年1月1日から平成20年3月31日まで〕

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収となります。なお、特別分配金は課税されません。

〔平成20年4月1日以降〕

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15%(所得税のみ)の税率による源泉徴収となります。なお、特別分配金は課税されません。

なお、源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

- ・各受益者の買付時の基準価額(お申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

個別元本超過額

- ・償還金・解約金を受け取る場合、1口当たりの課税前の受取金額(解約金については、信託財産留保額がある場合は、信託財産留保額を差し引いた額)が前記の1口当たりの個別元本を上回る金額をいいます。
- ・この個別元本超過額が所得税および地方税の課税の対象となります。

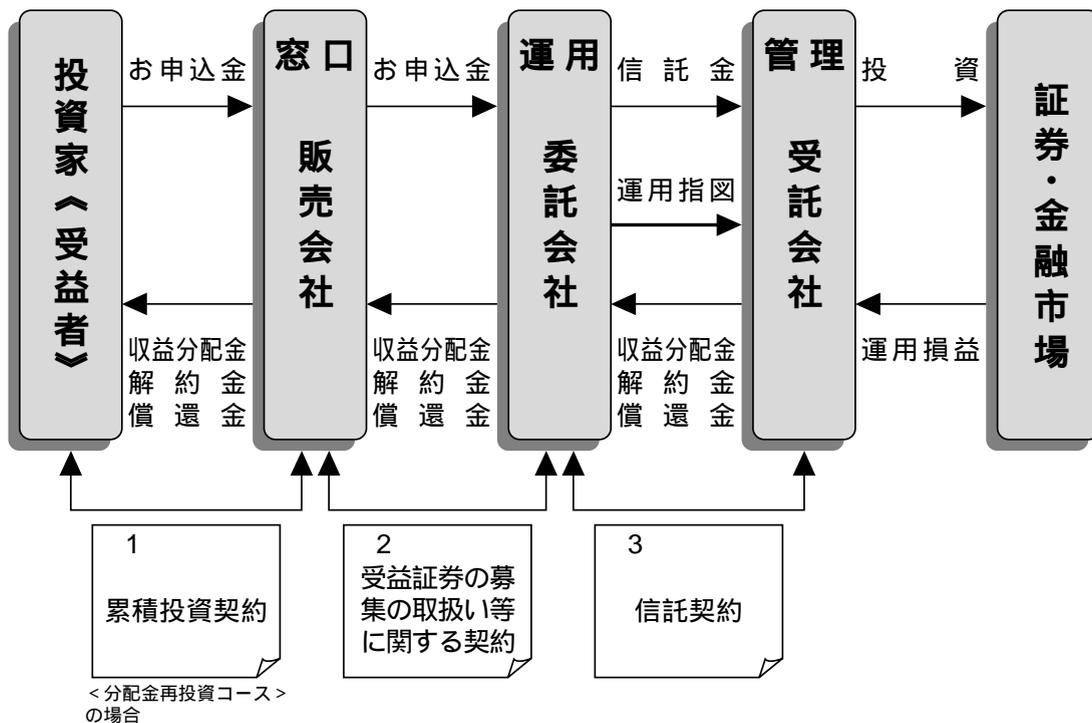
普通分配金と特別分配金

- ・収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- ・受益者が収益分配金を受け取る際
 - 1) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - 2) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - 3) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

ファンドの性格

ファンドの性格	
ファンドの目的	安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目標として運用を行ないます。
ファンドの基本的性格	ファンド・オブ・ファンズ 「ファンド・オブ・ファンズ」とは、社団法人投資信託協会が定める分類方法において、「主として投資信託証券に投資するもの」として分類されるファンドをいいます。
信託金限度額	・30兆円を限度として信託金を追加することができます。 ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
ファンド運営の仕組み	



- 1 累積投資業務において取り扱う有価証券について、金銭の払込方法、有価証券の買付および保管の方法などを投資家と販売会社の間で規定したもの。基本的に収益分配金は再投資され、有価証券は販売会社において混蔵保管されます。「自動けいぞく投資契約」、「自動積立投資契約」などの名称が用いられることがあります。
- 2 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう受益証券の募集、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。投資信託の資産運用や運営方法、委託会社と受託会社および受益者との権利義務関係、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

関係法人の名称 および役割

販売会社

- ・受益証券の募集および販売の取扱い
- ・解約金、収益分配金および償還金の取扱い
- ・目論見書および運用報告書の交付 など

委託会社

日興アセットマネジメント株式会社

- ・信託財産の運用指図
- ・受益証券の発行
- ・目論見書および運用報告書の作成 など

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券は発行しません。

受託会社

日興シティ信託銀行株式会社

- ・信託財産の管理・保管
- ・信託財産の計算 など

委託会社の概況

(平成18年7月末日現在)

1)名称

日興アセットマネジメント株式会社

2)代表者の役職氏名

取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー

3)本店の所在の場所

東京都千代田区有楽町一丁目1番3号

4)資本金

16,223百万円

5)会社の沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

昭和35年：「証券投資信託法」(当時)に基づく免許を受けて営業を開始

昭和60年：投資顧問業開始

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

6)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社 日興コーディアルグループ	東京都中央区日本橋兜町6番5号	1,128,425株	61.53%
NAMホールディングス 株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	691,700株	37.71%

管理及び運営の概要

資産管理等の概要

資産の評価

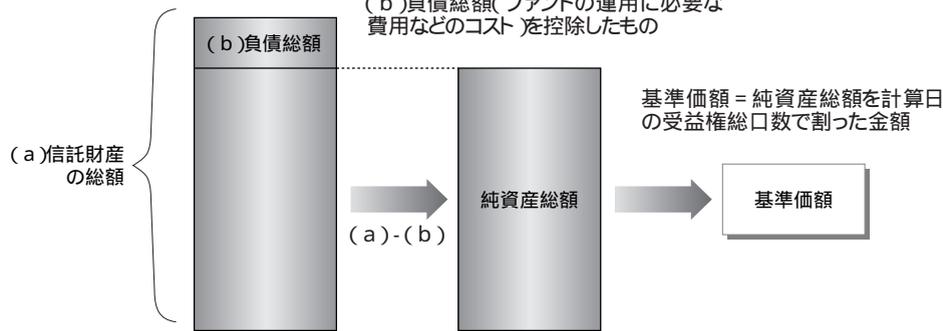
基準価額の算出

基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドは便宜上、1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >

(a)信託財産の総額 = ファンドに組み入れられている株式や公社債など全てを時価などにより評価したもの

純資産総額 = (a)信託財産の総額から (b)負債総額(ファンドの運用に必要な費用などのコスト)を控除したもの



有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託受益証券(国内籍)

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の算出頻度と公表

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社などで入手することができます。

・直近の基準価額につきましては、販売会社ないしは下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

(9:00 ~ 17:00 土、日、祝日は除く。)

(ただし、半休日となる場合は9:00 ~ 12:00)

保管

< 分配金再投資コース >

受益証券は、「自動けいぞく(累積)投資契約」などに基づき、販売会社などにおいて保護預りとさせていただきます。

< 分配金受取りコース >

受益者は、販売会社などと取り交わす受益証券などの保護預り契約により、販売会社などに受益証券の保管を委託できます。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券は発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はなくなります。

計算期間

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とします。

信託の終了他

信託の終了 (繰上償還)

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。

4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後記「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)

受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

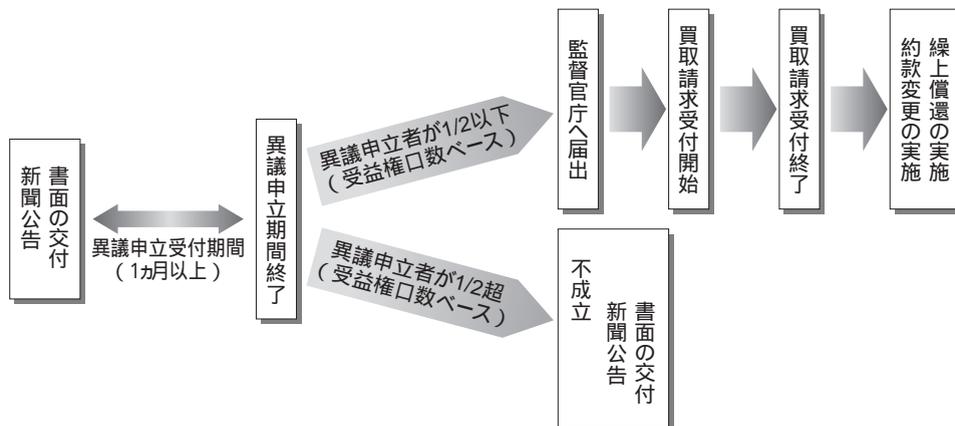
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記「異議の申立て」の規定を適用します。
- 5) 委託会社は、委託会社が受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができる旨の信託約款の変更をしようとする場合は、その変更の内容が重大なものとして後記「異議の申立て」の規定を適用します。ただし、この場合において、振替受入簿の記載または記録を申請することについて委託会社に代理権を付与することについて同意をしている受益者へは、上記2)の書面の交付を原則として行ないません。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己の有する受益証券を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日目)から受益者に支払われます。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回(6月、12月)および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

販売会社との受益証券の募集の取扱い等に関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

受益者の権利等

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- ・収益分配金・償還金受領権
- ・解約請求権
- ・帳簿閲覧権

その他の情報

内国投資信託受益証券事務の概要

名義書換

- ・受益証券は原則として無記名式です。
- ・ただし、委託会社の指定する手続きにより、記名式に変更することもできます。この場合、委託会社は受益者の名簿を作成します。
- ・名義書換手数料はありません。
- ・名義書換の手続きは毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

受益者に対する特典

該当事項はありません。

譲渡制限の内容

- ・譲渡制限はありません。
- ・ただし、記名式の受益証券の譲渡は、委託会社の定める手続きによる名義書換によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益証券の再発行

- ・無記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きによって公示催告による除権判決の謄本を添え、再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付します。
- ・記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きによって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。
- ・受益証券を毀損または汚損した受益者が、受益証券を添え、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、委託会社は受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、上記受益証券の再交付の手続きを準用します。
- ・受益証券を再交付するときは、委託会社は受益者に対し実費を請求することができます。

(注)ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替受益権となる予定であり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前述の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者として)に支払います。

< 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

その他

内国投資信託 受益証券の形態等

- ・無記名式の追加型証券投資信託受益証券です。
- ・格付は取得しておりません。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。)の規定の適用を受ける予定であり、受益権の帰属は、後述の「振替機関に関する事項」に記載の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

発行価額の総額 (設定総額)

30兆円を上限とします。

払込期日および 払込取扱場所

- ・取得申込者は、お申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。お申込金額には利息は付利されません。
- ・お申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、追加設定を行なう日に販売会社より委託会社の口座に払い込まれます。
- ・委託会社は、発行価額の総額(設定総額)を、追加設定を行なう日に受託会社のファンドの口座に振り込みます。

なお、ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額(設定総額)は、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社のファンドの口座に払い込まれます。

振替機関に関する事項

該当事項はありません。

なお、ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、その場合の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

< 振替受益権について >

- ・ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、社振法の規定の適用を受け、上記「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。
- ・ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還などがコンピュータシステム上の帳簿(振替口座簿)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

振替制度に移行すると

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約などにおける決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。
- ・非課税などの税制優遇措置が平成20年1月以降も継続されます。

< 既発行受益証券の振替受益権化について >

- ・委託会社は、「ファンド情報」-「管理及び運営の概要」-「信託の終了他」-「信託約款の変更」の5)の手続きにより信託約款の変更を行なう予定であり、この信託約款の変更が成立した場合、受益者を代理してファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものと、原則としてファンドの平成18年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に信託契約の一部解約が行なわれたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託会社が受益証券を確認した後、当該申請を行なうものとします。
- ・振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。)は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託会社は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、販売会社などに当該申請の手続きを委任することができます。

有価証券届出書の写し
を縦覧に供する場所

ファンドの詳細情報
の項目

該当事項はありません。

有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」(投資信託説明書(請求目論見書))の記載項目は以下の通りです。

- 第1 【ファンドの沿革】
- 第2 【手続等】
 - 1 【申込(販売)手続等】
 - 2 【換金(解約)手続等】
- 第3 【管理及び運営】
 - 1 【資産管理等の概要】
 - (1)【資産の評価】
 - (2)【保管】
 - (3)【信託期間】
 - (4)【計算期間】
 - (5)【その他】
 - 2 【受益者の権利等】
- 第4 【ファンドの経理状況】
 - 1 【財務諸表】
 - (1)【貸借対照表】
 - (2)【損益及び剰余金計算書】
 - (3)【注記表】
 - (4)【附属明細表】
 - 2 【ファンドの現況】
 - 【純資産額計算書】
- 第5 【設定及び解約の実績】

ファンドの運用状況

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価 (千円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	693,067	98.03
日本	693,067	98.03
コール・ローン等、その他資産 (負債控除後)	13,933	1.97
純資産総額	707,000	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 親投資信託受益証券 >

発行地	銘柄名	保有数量 (口)	簿価 (円)		評価額 (円)		投資比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
日本	日本株式インデックスTOPIX マザーファンド	106,195,610	1.0807	114,765,493	1.1134	118,238,192	16.72
日本	海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI (ヘッジなし)マザーファンド	102,168,673	1.1175	114,173,701	1.1352	115,981,877	16.40
日本	海外リートインデックス(ヘッジなし) マザーファンド	96,119,843	1.1825	113,660,253	1.2037	115,699,455	16.36
日本	日本リートインデックスJ-REIT マザーファンド	107,918,407	1.0546	113,805,923	1.0684	115,300,026	16.31
日本	日本債券インデックスマザーファンド	106,006,013	1.0771	114,182,050	1.0757	114,030,668	16.13
日本	海外債券インデックス(ヘッジなし) マザーファンド	74,370,862	1.5321	113,941,251	1.5304	113,817,167	16.10

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.03
合計	98.03

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時 (2005年09月29日)	1.0000	1.0000	1	1
第1特定期間末(2005年12月15日)	1.0510	1.0510	1	1
第2特定期間末(2006年06月15日)	1.0370	1.0550	1	1

(注) 分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した額です。

期別	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2005年09月末日	1.0058	1
2005年10月末日	1.0015	1
2005年11月末日	1.0474	1
2005年12月末日	1.0616	1
2006年01月末日	1.0895	1
2006年02月末日	1.0843	1
2006年03月末日	1.1082	1
2006年04月末日	1.0898	1
2006年05月末日	1.0537	1
2006年06月末日	1.0614	707

分配の推移

期別	1口当たり税込み分配金(円)
第1特定期間	0
第2特定期間	0.0180

収益率の推移

期別	収益率(%)
第1特定期間	5.10
第2特定期間	0.38

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 日本リートインデックスJ - REITマザーファンド

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・投資証券は、不動産投信を表します。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資証券	1,338,145	98.94
日本	1,338,145	98.94
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	14,335	1.06
純資産総額	1,352,480	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 投資証券 >

発行地	銘柄名	保有数量 (口)	簿価(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
日本	日本ビルファンド投資法人 投資証券	201	1,090,052	219,100,428	1,110,000	223,110,000	16.50
日本	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	137	990,193	135,656,392	1,020,000	139,740,000	10.33
日本	日本リテールファンド投資法人 投資証券	120	887,275	106,473,000	900,000	108,000,000	7.99
日本	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	107	898,411	96,129,929	906,000	96,942,000	7.17
日本	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	210	359,239	75,440,142	344,000	72,240,000	5.34
日本	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	63	998,635	62,914,000	1,020,000	64,260,000	4.75
日本	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	67	931,301	62,397,187	940,000	62,980,000	4.66
日本	オリックス不動産投資法人 投資証券	89	763,822	67,980,137	680,000	60,520,000	4.47
日本	日本レジデンシャル投資法人 投資証券	74	591,529	43,773,119	575,000	42,550,000	3.15
日本	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	63	692,764	43,644,134	665,000	41,895,000	3.10
日本	トップリート投資法人 投資証券	61	643,639	39,262,000	670,000	40,870,000	3.02
日本	フロンティア不動産投資法人 投資証券	44	825,273	36,312,000	840,000	36,960,000	2.73
日本	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	43	844,678	36,321,168	855,000	36,765,000	2.72
日本	ケネディクス不動産投資法人 投資証券	62	594,502	36,859,119	586,000	36,332,000	2.69
日本	福岡リート投資法人 投資証券	36	870,699	31,345,168	845,000	30,420,000	2.25
日本	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	30	993,207	29,796,200	1,000,000	30,000,000	2.22
日本	プレミアム投資法人 投資証券	40	686,100	27,444,000	695,000	27,800,000	2.06
日本	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 投資証券	36	640,306	23,051,000	688,000	24,768,000	1.83
日本	ニューシティ・レジデンス投資法人 投資証券	48	515,583	24,748,000	496,000	23,808,000	1.76
日本	阪急リート投資法人 投資証券	27	734,926	19,843,000	750,000	20,250,000	1.50
日本	DAオフィス投資法人 投資証券	40	474,377	18,975,094	475,000	19,000,000	1.40
日本	クリアード・オフィス投資法人 投資証券	39	440,771	17,190,086	420,000	16,380,000	1.21
日本	イーアセット投資法人 投資証券	25	448,880	11,222,000	480,000	12,000,000	0.89
日本	ジョイント・リート投資法人 投資証券	22	514,409	11,317,000	539,000	11,858,000	0.88
日本	プロスペクト・レジデンシャル投資法人 投資証券	30	380,500	11,415,000	382,000	11,460,000	0.85
日本	クレッシェンド投資法人 投資証券	24	468,250	11,238,000	448,000	10,752,000	0.79
日本	エルシービー投資法人 投資証券	23	446,000	10,258,000	429,000	9,867,000	0.73
日本	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	21	444,095	9,326,000	423,000	8,883,000	0.66
日本	ピ・ライフ投資法人 投資証券	16	424,875	6,798,000	417,000	6,672,000	0.49
日本	ジャパン・シングルレジデンス投資法人 投資証券	13	433,385	5,634,000	446,000	5,798,000	0.43

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
投資証券	98.94
合計	98.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 海外リートインデックス(ヘッジなし) マザーファンド

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
- ・投資証券は、不動産投信を表します。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資証券	591,384	101.96
アメリカ	428,401	73.86
カナダ	12,602	2.17
オランダ	18,253	3.15
フランス	22,409	3.86
オーストラリア	93,249	16.08
香港	6,102	1.05
シンガポール	3,950	0.68
ニュージーランド	1,487	0.26
ベルギー	4,929	0.85
為替予約取引(買建)	(44,254)	(7.63)
為替予約取引(売建)	(1,538)	(0.27)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	11,359	1.96
純資産総額	580,024	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 投資証券 >

発行地	銘柄名	保有数量 (口)	簿価(円)		評価額(円)		投資比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
オーストラリア	WESTFIELD GROUP	19,967	1,455	29,047,916	1,490	29,754,224	5.13
アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	2,182	9,128	19,917,056	9,534	20,802,763	3.59
アメリカ	EQUITY RESIDENTIAL-REIT	3,711	5,124	19,016,602	5,124	19,013,570	3.28
アメリカ	EQUITY OFFICE PROPERTIES TRUST-REIT	4,404	4,108	18,093,796	4,172	18,372,114	3.17
アメリカ	ARCHSTONE-SMITH TRUST	3,113	5,696	17,731,971	5,820	18,116,477	3.12
アメリカ	PROLOGIS	2,962	5,809	17,207,382	5,958	17,647,323	3.04
アメリカ	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	3,375	4,975	16,790,431	5,067	17,101,472	2.95
アメリカ	HOST HOTELS & RESORTS INC	6,404	2,360	15,113,636	2,473	15,837,415	2.73
アメリカ	VORNADO REALTY TRUST	1,395	10,823	15,098,628	11,201	15,625,853	2.69
アメリカ	BOSTON PROPERTIES INC	1,347	9,983	13,447,518	10,263	13,824,631	2.38
アメリカ	AVALONBAY COMMUNITIES INC	900	12,206	10,985,251	12,648	11,382,831	1.96
アメリカ	KIMCO REALTY CORPORATION	2,627	4,085	10,731,427	4,182	10,986,271	1.89
フランス	UNIBAIL HOLDING	543	18,456	10,021,519	19,520	10,599,469	1.83
オーストラリア	STOCKLAND	15,345	602	9,238,122	600	9,209,455	1.59
アメリカ	PUBLIC STORAGE INC	1,059	8,348	8,840,380	8,667	9,178,565	1.58
オーストラリア	MACQUARIE GOODMAN GROUP	16,090	503	8,092,569	518	8,339,769	1.44
オーストラリア	GPT GROUP	22,084	358	7,911,292	367	8,114,269	1.40
アメリカ	DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORPORATION	1,300	5,773	7,505,328	5,915	7,689,850	1.33
アメリカ	DUKE REALTY CORPORATION	1,772	3,917	6,941,561	4,022	7,126,764	1.23
アメリカ	THE MACERICH COMPANY	843	7,988	6,733,779	8,029	6,768,254	1.17
アメリカ	SL GREEN REALTY CORP	547	11,665	6,380,750	12,348	6,754,337	1.16
アメリカ	APARTMENT INVT&MGMT CO -A	1,278	5,040	6,440,859	4,995	6,382,973	1.10

発行地	銘柄名	保有数量 (口)	簿価(円)		評価額(円)		投資比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
オランダ	RODAMCO EUROPE NV	568	10,690	6,071,873	11,052	6,277,650	1.08
アメリカ	AMB PROPERTY CORPORATION	1,081	5,607	6,061,504	5,721	6,183,875	1.07
アメリカ	LIBERTY PROPERTY TRUST	1,156	5,052	5,839,720	5,095	5,889,543	1.02
アメリカ	REGENCY CENTERS CORPORATION	821	6,969	5,721,517	7,081	5,813,910	1.00
アメリカ	CAMDEN PROPERTY TRUST	683	8,080	5,518,867	8,366	5,714,268	0.99
香港	LINK REIT	24,500	218	5,352,101	224	5,486,359	0.95
オーストラリア	CENTRO PROPERTIES GROUP	9,645	564	5,443,671	569	5,484,316	0.95
アメリカ	UNITED DOMINION REALTY TRUST	1,707	3,089	5,272,621	3,186	5,439,161	0.94

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
投資証券	101.96
合計	101.96

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

名称	種類	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
アメリカドル	買建	33,017,950	32,823,470	5.66
オーストラリアドル	買建	7,138,308	7,156,080	1.23
ユーロ	買建	3,039,635	3,035,968	0.52
シンガポールドル	買建	434,466	434,400	0.07
カナダドル	買建	404,582	404,352	0.07
香港ドル	買建	400,608	400,140	0.07
合計		44,435,549	44,254,410	7.63
アメリカドル	売建	1,539,604	1,538,936	0.27
合計		1,539,604	1,538,936	0.27

(参考) 日本債券インデックスマザーファンド

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	6,190,912	81.44
日本	6,190,912	81.44
地方債証券	300,512	3.95
日本	300,512	3.95
特殊債証券	600,148	7.89
日本	600,148	7.89
社債券	487,125	6.41
日本	487,125	6.41
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	23,217	0.31
純資産総額	7,601,914	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券・地方債証券・特殊債証券・社債券 >

発行地	銘柄名	種別	利率(%) 償還期限	券面総額 (円)	簿価額(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
日本	利付国庫債券(5年) 第22回	国債 証券	0.30000 2007-9-20	198,000,000	99.85	197,702,440	99.59	197,178,300	2.59
日本	利付国庫債券(10年) 第212回	国債 証券	1.50000 2009-6-22	164,000,000	102.27	167,725,240	101.40	166,287,800	2.19
日本	利付国庫債券(10年) 第256回	国債 証券	1.40000 2013-12-20	157,000,000	99.74	156,596,930	97.59	153,221,010	2.02
日本	利付国庫債券(10年) 第229回	国債 証券	1.40000 2011-3-21	150,000,000	101.30	151,947,500	100.20	150,298,500	1.98
日本	利付国庫債券(10年) 第218回	国債 証券	1.90000 2009-12-21	134,000,000	104.91	140,585,370	102.63	137,529,560	1.81
日本	利付国庫債券(5年) 第28回	国債 証券	0.50000 2008-6-20	137,000,000	99.98	136,969,270	99.38	136,154,710	1.79
日本	利付国庫債券(10年) 第225回	国債 証券	1.90000 2010-12-20	132,000,000	105.09	138,724,160	102.53	135,338,280	1.78
日本	利付国庫債券(10年) 第219回	国債 証券	1.80000 2010-3-22	129,000,000	103.97	134,118,780	102.30	131,961,840	1.74
日本	利付国庫債券(10年) 第222回	国債 証券	1.80000 2010-6-21	129,000,000	102.57	132,314,760	102.25	131,901,210	1.74
日本	利付国庫債券(10年) 第253回	国債 証券	1.60000 2013-9-20	129,000,000	99.52	128,377,610	99.26	128,047,980	1.68
日本	利付国庫債券(5年) 第20回	国債 証券	0.50000 2007-6-20	127,000,000	99.96	126,950,520	99.96	126,950,520	1.67
日本	利付国庫債券(20年) 第65回	国債 証券	1.90000 2023-12-20	131,000,000	98.13	128,551,600	95.25	124,782,740	1.64
日本	利付国庫債券(10年) 第268回	国債 証券	1.50000 2015-3-20	125,000,000	100.00	125,000,000	97.16	121,445,000	1.60
日本	利付国庫債券(10年) 第266回	国債 証券	1.40000 2014-12-20	125,000,000	99.36	124,195,000	96.60	120,752,500	1.59
日本	利付国庫債券(5年) 第35回	国債 証券	0.60000 2009-3-20	120,000,000	100.15	120,175,940	98.98	118,780,800	1.56
日本	利付国庫債券(5年) 第23回	国債 証券	0.30000 2007-12-20	116,000,000	100.00	116,000,000	99.40	115,304,000	1.52

発行地	銘柄名	種別	利率(%) 償還期限	券面総額 (円)	簿価額(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
日本	利付国庫債券(10年) 第207回	国債 証券	0.90000 2008-12-22	111,000,000	101.25	112,384,970	99.95	110,945,610	1.46
日本	利付国庫債券(10年) 第236回	国債 証券	1.50000 2011-12-20	110,000,000	102.33	112,561,280	100.10	110,111,100	1.45
日本	利付国庫債券(10年) 第237回	国債 証券	1.50000 2012-3-20	110,000,000	101.64	111,802,520	99.89	109,883,400	1.45
日本	利付国庫債券(10年) 第204回	国債 証券	1.60000 2008-6-20	104,000,000	102.64	106,740,800	101.51	105,573,520	1.39
日本	利付国庫債券(10年) 第214回	国債 証券	1.80000 2009-9-21	103,000,000	104.46	107,595,860	102.28	105,351,490	1.39
日本	利付国庫債券(10年) 第233回	国債 証券	1.40000 2011-6-20	104,000,000	100.85	104,880,210	99.98	103,975,040	1.37
日本	利付国庫債券(10年) 第258回	国債 証券	1.30000 2014-3-20	107,000,000	99.09	106,028,880	96.58	103,343,810	1.36
日本	政府保証住宅金融公庫債 券 政府保証第2回	特殊債 証券	1.90000 2010-10-20	100,000,000	104.91	104,909,000	102.18	102,176,000	1.34
日本	政府保証公営企業債券 政府保証第788回	特殊債 証券	1.80000 2010-4-27	100,000,000	104.45	104,449,000	102.00	102,004,000	1.34
日本	東京都公募公債 529回	地方債 証券	2.30000 2007-9-25	100,000,000	103.80	103,798,000	101.89	101,889,000	1.34
日本	利付国庫債券(10年) 第223回	国債 証券	1.70000 2010-9-20	100,000,000	103.83	103,830,060	101.74	101,739,000	1.34
日本	東京電力 454回	社債券	1.82500 2008-8-28	100,000,000	103.70	103,696,000	101.72	101,715,000	1.34
日本	中部電力 430回	社債券	1.72000 2009-5-25	100,000,000	103.83	103,829,000	101.55	101,552,000	1.34
日本	東京都公募公債 570回	地方債 証券	1.60000 2011-2-25	100,000,000	103.34	103,338,000	100.51	100,511,000	1.32

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	81.44
地方債証券	3.95
特殊債証券	7.89
社債券	6.41
合計	99.69

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	438,635,524	98.75
アメリカ	125,259,512	28.20
カナダ	12,520,031	2.82
ドイツ	58,325,643	13.13
オランダ	13,605,864	3.06
フランス	49,302,098	11.10
オーストラリア	1,917,548	0.43
イギリス	33,257,312	7.49
スイス	4,762,974	1.07
イタリア	54,441,929	12.26
スウェーデン	4,946,503	1.11
シンガポール	1,718,638	0.39
フィンランド	3,392,120	0.76
ベルギー	15,979,571	3.60
デンマーク	4,549,762	1.02
スペイン	20,324,154	4.58
ノルウェー	1,314,885	0.30
オーストリア	9,213,381	2.07
ポルトガル	5,191,708	1.17
アイルランド	2,475,889	0.56
ギリシア	12,331,019	2.78
ポーランド	3,804,973	0.86
為替予約取引(買建)	(4,465,370)	(1.01)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	5,563,914	1.25
純資産総額	444,199,438	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券 >

発行地	銘柄名	種別	利率(%) 償還期限	通貨	券面総額 (各通貨)	簿価額(各通貨)		評価額(各通貨)		邦貨換算額 (円)	投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額		
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	3.0000 2008-2-15	アメリカドル	67,590,000	97.07	65,611,345	96.56	65,266,594	7,521,322,264	1.69
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	4.7500 2008-11-15	アメリカドル	47,830,000	100.92	48,270,425	99.02	47,359,176	5,457,671,392	1.23
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	8.1250 2019-8-15	アメリカドル	37,620,000	131.66	49,529,725	125.84	47,342,419	5,455,740,325	1.23
ドイツ	ドイツ国債	国債証券	3.7500 2013-7-4	ユーロ	35,080,000	102.54	35,971,163	98.80	34,659,040	5,060,219,840	1.14
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	2.7500 2007-8-15	アメリカドル	40,720,000	97.28	39,611,858	97.25	39,600,200	4,563,527,048	1.03
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	7.2500 2016-5-15	アメリカドル	32,540,000	120.78	39,302,427	115.28	37,512,519	4,322,942,642	0.97
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	5.7500 2010-8-15	アメリカドル	36,250,000	104.77	37,979,495	102.27	37,071,291	4,272,095,546	0.96
イタリア	イタリア国債	国債証券	6.5000 2027-11-1	ユーロ	22,800,000	135.35	30,860,083	125.26	28,559,280	4,169,654,880	0.94
イタリア	イタリア国債	国債証券	5.2500 2029-11-1	ユーロ	26,160,000	116.73	30,536,810	108.33	28,339,128	4,137,512,688	0.93
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	4.0000 2012-11-15	アメリカドル	36,970,000	97.17	35,924,462	93.69	34,636,269	3,991,483,611	0.90
ドイツ	ドイツ国債	国債証券	4.5000 2009-7-4	ユーロ	26,380,000	104.36	27,531,080	102.28	26,981,464	3,939,293,744	0.89
イタリア	イタリア国債	国債証券	4.2500 2019-2-1	ユーロ	27,180,000	104.51	28,405,437	98.49	26,769,582	3,908,358,972	0.88
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	6.5000 2010-2-15	アメリカドル	32,050,000	107.39	34,417,348	104.31	33,432,156	3,852,721,686	0.87
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	3.2500 2007-8-15	アメリカドル	32,980,000	98.11	32,358,094	97.80	32,253,411	3,716,883,074	0.84
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	6.8750 2025-8-15	アメリカドル	26,810,000	125.83	33,733,736	117.64	31,539,453	3,634,606,536	0.82
イタリア	イタリア国債	国債証券	3.5000 2008-1-15	ユーロ	24,000,000	101.28	24,306,042	100.02	24,004,800	3,504,700,800	0.79
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	3.8750 2009-5-15	アメリカドル	31,050,000	98.10	30,460,068	96.55	29,977,806	3,454,642,381	0.78
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	9.2500 2016-2-15	アメリカドル	22,790,000	136.70	31,153,791	130.00	29,627,000	3,414,215,480	0.77
ドイツ	ドイツ国債	国債証券	5.0000 2011-7-4	ユーロ	21,540,000	108.00	23,262,729	105.18	22,655,772	3,307,742,712	0.74
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	3.1250 2008-10-15	アメリカドル	29,860,000	96.53	28,824,124	95.58	28,539,629	3,288,906,893	0.74
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	2.6250 2008-5-15	アメリカドル	29,420,000	95.70	28,156,222	95.42	28,073,117	3,235,146,010	0.73
ドイツ	ドイツ国債	国債証券	5.0000 2012-7-4	ユーロ	20,890,000	111.05	23,197,364	105.76	22,093,264	3,225,616,544	0.73
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	6.0000 2009-8-15	アメリカドル	26,330,000	104.70	27,567,722	102.33	26,942,996	3,104,910,916	0.70
イタリア	イタリア国債	国債証券	4.7500 2013-2-1	ユーロ	20,300,000	108.70	22,066,815	104.03	21,118,090	3,083,241,140	0.69
イタリア	イタリア国債	国債証券	3.7500 2015-8-1	ユーロ	21,730,000	100.93	21,931,015	96.31	20,928,163	3,055,511,798	0.69
イタリア	イタリア国債	国債証券	5.5000 2010-11-1	ユーロ	19,600,000	110.92	21,740,437	106.45	20,864,200	3,046,173,200	0.69
フランス	フランス国債	国債証券	3.5000 2009-1-12	ユーロ	20,890,000	101.24	21,149,896	99.69	20,825,241	3,040,485,186	0.68
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	6.1250 2007-8-15	アメリカドル	26,000,000	102.79	26,724,316	100.91	26,235,625	3,023,393,412	0.68
アメリカ	アメリカ国債	国債証券	5.5000 2008-2-15	アメリカドル	24,790,000	101.10	25,063,535	100.48	24,910,078	2,870,637,365	0.65
イギリス	イギリス国債	国債証券	5.0000 2025-3-7	イギリスポンド	12,900,000	108.96	14,055,223	105.60	13,622,400	2,870,239,680	0.65

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
国債証券	98.75
合計	98.75

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

名称	種類	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
ユーロ	買建	2,469,767,427	2,468,120,580	0.56
アメリカドル	買建	1,201,917,240	1,196,453,350	0.27
イギリスポンド	買建	529,939,523	527,729,390	0.12
カナダドル	買建	96,674,106	96,637,755	0.02
スウェーデンクローナ	買建	93,861,107	93,603,692	0.02
デンマーククローネ	買建	60,247,157	60,244,078	0.01
ノルウェークローネ	買建	22,729,882	22,581,465	0.01
合計		4,475,136,442	4,465,370,310	1.01

運 用

(参考) 日本株式インデックスTOPIXマザーファンド

以下の運用状況は平成18年6月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・有価証券指数等先物取引の金額は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	5,203,240	99.12
日本	5,203,240	99.12
有価証券指数等先物取引(買建)	(63,580)	(1.21)
日本	(63,580)	(1.21)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	46,161	0.88
純資産総額	5,249,401	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

発行地	銘柄名	業種	株数	簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行	147	1,493,583	219,556,700	1,600,000	235,200,000	4.48
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	32,900	5,390	177,344,493	5,990	197,071,000	3.75
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行	169	813,767	137,526,632	969,000	163,761,000	3.12
日本	キャノン	電気機器	17,650	4,545	80,217,945	5,610	99,016,500	1.89
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行	80	1,092,677	87,414,121	1,210,000	96,800,000	1.84
日本	ホンダ	輸送用機器	22,800	3,332	75,959,998	3,630	82,764,000	1.58
日本	武田薬品工業	医薬品	11,000	6,530	71,824,745	7,120	78,320,000	1.49
日本	ソニー	電気機器	14,900	4,327	64,466,307	5,050	75,245,000	1.43
日本	日本電信電話	情報・通信	121	546,086	66,076,372	561,000	67,881,000	1.29
日本	松下電器産業	電気機器	28,000	2,053	57,483,150	2,415	67,620,000	1.29
日本	野村ホールディングス	証券	27,700	1,898	52,586,099	2,145	59,416,500	1.13
日本	東京電力	電気・ガス	16,800	2,960	49,726,220	3,160	53,088,000	1.01
日本	ミレアホールディングス	保険	22	2,093,593	46,059,037	2,130,000	46,860,000	0.89
日本	三菱地所	不動産	18,000	1,955	35,183,000	2,430	43,740,000	0.83
日本	東日本旅客鉄道	陸運	50	719,655	35,982,762	850,000	42,500,000	0.81
日本	三菱商事	卸売業	18,200	2,181	39,702,764	2,285	41,587,000	0.79
日本	N T T ドコモ	情報・通信	232	192,145	44,577,652	168,000	38,976,000	0.74
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	10,200	3,817	38,935,089	3,770	38,454,000	0.73
日本	日産自動車	輸送用機器	29,900	1,228	36,726,663	1,250	37,375,000	0.71
日本	新日本製鐵	鉄鋼	85,000	417	35,412,464	433	36,805,000	0.70
日本	日立製作所	電気機器	45,000	740	33,314,860	756	34,020,000	0.65
日本	オリックス	その他金融	1,200	23,941	28,729,008	27,950	33,540,000	0.64
日本	J F E ホールディングス	鉄鋼	6,800	3,868	26,305,022	4,850	32,980,000	0.63
日本	T & Dホールディングス	保険	3,450	8,024	27,681,945	9,250	31,912,500	0.61
日本	関西電力	電気・ガス	12,000	2,544	30,532,972	2,560	30,720,000	0.59
日本	三井物産	卸売業	19,000	1,485	28,207,740	1,616	30,704,000	0.58
日本	東芝	電気機器	40,000	597	23,860,250	747	29,880,000	0.57
日本	K D D I	情報・通信	42	662,738	27,835,002	703,000	29,526,000	0.56
日本	アステラス製薬	医薬品	7,000	4,181	29,270,023	4,200	29,400,000	0.56
日本	りそなホールディングス	銀行	80	328,855	26,308,364	361,000	28,880,000	0.55

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
株式	99.12
銀行	14.40
電気機器	13.82
輸送用機器	8.54
化学	5.33
情報・通信	4.45
機械	4.29
卸売業	4.27
電気・ガス	4.14
医薬品	4.09
小売業	3.67
陸運	3.26
保険	2.82
食料品	2.67
鉄鋼	2.66
不動産	2.46
証券	2.42
その他金融	2.18
建設	2.04
その他製品	1.64
サービス	1.41
非鉄金属	1.26
精密機器	1.23
繊維製品	1.21
ガラス・土石	1.15
石油・石炭	0.70
金属製品	0.62
ゴム製品	0.50
海運	0.48
パルプ・紙	0.42
空運	0.35
鉱業	0.30
倉庫・運輸	0.24
水産・農林	0.09
合計	99.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 有価証券指数等先物取引 >

発行地	銘柄名	種類	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
日本	東証株価指数先物 2006-09	買建	4	61,376,118	63,580,000	1.21

運 用

(参考) 海外株式インデックス MSCI-KOKUSAI (ヘッジなし) マザーファンド

以下の運用状況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・有価証券先物取引等の金額は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
- ・投資証券は、不動産投信を表します。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価 (千円)	投資比率 (%)
投資証券	110,253	1.20
アメリカ	82,288	0.89
オランダ	3,149	0.03
フランス	4,294	0.05
オーストラリア	18,281	0.20
香港	2,239	0.02
株式	8,889,779	96.65
アメリカ	5,001,610	54.38
カナダ	385,019	4.19
ドイツ	324,133	3.52
オランダ	153,910	1.67
フランス	449,107	4.88
オーストラリア	208,983	2.27
イギリス	1,138,163	12.37
スイス	330,642	3.59
イタリア	177,801	1.93
香港	60,412	0.66
スウェーデン	109,911	1.19
シンガポール	29,079	0.32
フィンランド	75,701	0.82
ニュージーランド	3,361	0.04
ベルギー	62,705	0.68
デンマーク	42,063	0.46
スペイン	178,877	1.94
ノルウェー	36,733	0.40
オーストリア	31,472	0.34
ルクセンブルク	8,912	0.10
ポルトガル	7,804	0.08
アイルランド	34,059	0.37
ギリシア	33,973	0.37
中華人民共和国	1,993	0.02
ケイマン諸島	3,346	0.04
有価証券先物取引等 (買建)	(257,325)	(2.80)
アメリカ	(155,197)	(1.69)
ドイツ	(102,128)	(1.11)
為替予約取引 (買建)	(1,268,101)	(13.79)
コール・ローン等、その他資産 (負債控除後)	198,031	2.15
純資産総額	9,198,063	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 投資証券 >

発行地	銘柄名	保有数量 (口)	簿価(円)		評価額(円)		投資比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	942	8,489	7,996,867	9,534	8,980,844	0.10
オーストラリア	WESTFIELD GROUP	5,205	1,427	7,427,338	1,490	7,756,335	0.08
アメリカ	VORNADO REALTY TRUST	562	9,789	5,501,358	11,201	6,295,146	0.07
アメリカ	BOSTON PROPERTIES INC	492	8,447	4,155,710	10,263	5,049,531	0.05
アメリカ	EQUITY OFFICE PROPERTIES TRUST-REIT	1,144	3,639	4,163,277	4,172	4,772,411	0.05
アメリカ	PROLOGIS	771	5,269	4,062,389	5,958	4,593,547	0.05
アメリカ	AVALONBAY COMMUNITIES INC	350	10,864	3,802,429	12,648	4,426,657	0.05
フランス	UNIBAIL HOLDING	220	16,205	3,565,073	19,520	4,294,444	0.05
アメリカ	EQUITY RESIDENTIAL-REIT	790	4,633	3,659,942	5,124	4,047,621	0.04
アメリカ	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	725	5,525	4,005,973	5,067	3,673,650	0.04
アメリカ	PUBLIC STORAGE INC	419	8,285	3,471,621	8,667	3,631,557	0.04
オーストラリア	STOCKLAND	5,650	602	3,399,381	600	3,390,904	0.04
アメリカ	HOST HOTELS & RESORTS INC	1,323	2,311	3,057,405	2,473	3,271,846	0.04
オランダ	RODAMCO EUROPE NV	285	10,059	2,866,949	11,052	3,149,877	0.03
アメリカ	PLUM CREEK TIMBER CO	758	4,408	3,341,089	4,114	3,118,464	0.03
オーストラリア	GPT GROUP	7,790	364	2,836,128	367	2,862,260	0.03
アメリカ	ARCHSTONE-SMITH TRUST	470	5,083	2,389,121	5,820	2,735,221	0.03
アメリカ	REGENCY CENTERS CORPORATION	385	6,949	2,675,226	7,081	2,726,377	0.03
アメリカ	THE MACERICH COMPANY	330	7,912	2,610,986	8,029	2,649,494	0.03
アメリカ	KIMCO REALTY CORPORATION	620	4,249	2,634,732	4,182	2,592,877	0.03
アメリカ	SL GREEN REALTY CORP	200	11,439	2,287,744	12,348	2,469,593	0.03
アメリカ	DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORPORATION	416	5,271	2,192,947	5,915	2,460,752	0.03
アメリカ	APARTMENT INVT&MGMT CO -A	479	4,620	2,213,025	4,995	2,392,366	0.03
オーストラリア	MACQUARIE GOODMAN GROUP	4,485	514	2,307,479	518	2,324,665	0.03
アメリカ	DUKE REALTY CORPORATION	565	3,965	2,240,476	4,022	2,272,360	0.02
香港	LINK REIT	10,000	250	2,500,409	224	2,239,330	0.02
アメリカ	CAMDEN PROPERTY TRUST	260	8,234	2,140,813	8,366	2,175,270	0.02
アメリカ	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST-REIT	260	7,886	2,050,327	7,894	2,052,424	0.02
アメリカ	ISTAR FINANCIAL INC	468	4,369	2,044,648	4,383	2,051,046	0.02
オーストラリア	CENTRO PROPERTIES GROUP	3,425	583	1,996,291	569	1,947,515	0.02

< 株式 >

発行地	銘柄名	業種	株数	簿価額(円)		評価額(円)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
アメリカ	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	22,560	6,718	151,558,904	7,188	162,150,424	1.76
アメリカ	GENERAL ELECTRIC COMPANY	工業	38,512	3,926	151,218,778	3,834	147,656,348	1.61
アメリカ	CITIGROUP INC	金融業	18,473	5,339	98,627,760	5,631	104,014,561	1.13
イギリス	BP PLC	エネルギー	76,458	1,308	99,997,567	1,321	101,007,823	1.10
アメリカ	BANK OF AMERICA CORP	金融業	17,214	5,128	88,279,512	5,601	96,409,830	1.05
アメリカ	MICROSOFT CORP	テクノロジー	34,444	2,905	100,052,205	2,713	93,437,947	1.02
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	金融業	41,976	1,909	80,136,201	2,013	84,507,699	0.92
アメリカ	PROCTER & GAMBLE COMPANY	消費関連	12,183	6,467	78,788,451	6,568	80,012,189	0.87
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	消費関連	11,024	7,177	79,118,969	6,902	76,084,601	0.83
アメリカ	PFIZER INC	消費関連	27,252	2,523	68,767,799	2,678	72,985,696	0.79
イギリス	GLAXOSMITHKLINE PLC	消費関連	21,556	3,017	65,042,203	3,161	68,127,738	0.74
アメリカ	ALTRIA GROUP INC	消費関連	7,723	8,498	65,627,801	8,515	65,761,991	0.71
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	金融業	12,910	4,324	55,821,217	4,918	63,497,102	0.69
フランス	TOTAL SA	エネルギー	8,184	7,443	60,912,061	7,322	59,922,430	0.65
アメリカ	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	8,249	6,796	56,059,260	7,197	59,365,892	0.65
アメリカ	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	金融業	8,177	7,349	60,089,424	6,830	55,851,157	0.61
イギリス	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	14,578	3,607	52,590,821	3,816	55,626,397	0.60
イギリス	VODAFONE GROUP PLC	通信	223,613	285	63,773,614	242	54,182,548	0.59
スイス	NOVARTIS AG-REG SHS	消費関連	8,625	6,372	54,961,895	6,127	52,847,467	0.57
スイス	NESTLE SA-REGISTERED	消費関連	1,497	35,694	53,433,587	35,272	52,802,805	0.57
アメリカ	CISCO SYSTEMS INC	通信	22,780	2,047	46,633,860	2,299	52,372,086	0.57

運 用

発行地	銘柄名	業種	株数	簿価額 (円)		評価額 (円)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
アメリカ	WAL-MART STORES INC	消費関連	9,262	5,337	49,432,864	5,613	51,990,759	0.57
アメリカ	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	テクノロジー	5,807	9,554	55,482,938	8,941	51,923,126	0.56
アメリカ	INTEL CORP	テクノロジー	21,792	2,635	57,421,611	2,229	48,568,737	0.53
スイス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	消費関連	2,603	17,890	46,568,246	18,601	48,417,685	0.53
スイス	UBS AG-REGISTERED	金融業	3,831	10,853	41,576,580	12,292	47,089,736	0.51
アメリカ	WELLS FARGO & COMPANY	金融業	5,957	7,117	42,393,287	7,767	46,269,067	0.50
アメリカ	AT&T INC	通信	14,371	2,871	41,252,242	3,192	45,874,359	0.50
イギリス	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	金融業	11,791	3,445	40,623,291	3,689	43,501,208	0.47
アメリカ	PEPSICO INC	消費関連	6,137	6,745	41,394,837	6,857	42,080,059	0.46

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
投資証券	1.20
株式	96.65
消費関連	25.69
金融業	24.22
エネルギー	10.82
通信	10.09
工業	9.81
テクノロジー	6.69
基礎資材	4.99
公益事業	3.93
コングロマリット	0.42
合計	97.85

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 有価証券先物取引等 >

発行地	銘柄名	種類	数量または 券面総額	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額 (各通貨)	邦貨換算額 (円)	投資比率 (%)
アメリカ	E-MINI S&P 500 FUTURES 2006-09	買建	16	アメリカドル	1,009,600	1,026,080	118,245,459	1.29
ドイツ	DJ STOXX 50 FUTURES 2006-09	買建	21	ユーロ	692,940	699,510	102,128,460	1.11
アメリカ	S&P 500 FUTURES 2006-09	買建	1	アメリカドル	315,050	320,650	36,951,706	0.40
合計			--	--	--	--	257,325,625	2.80

< 為替予約取引 >

名称	種類	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
アメリカドル	買建	770,726,267	764,546,130	8.31
ユーロ	買建	272,495,772	272,877,320	2.97
イギリスポンド	買建	134,478,395	133,743,700	1.45
スイスフラン	買建	47,105,856	46,957,680	0.51
オーストラリアドル	買建	17,472,096	17,551,200	0.19
スウェーデンクローナ	買建	16,283,646	16,210,800	0.18
デンマーククローネ	買建	9,883,440	9,863,280	0.11
ノルウェークローネ	買建	6,383,880	6,351,450	0.07
合計		1,274,829,352	1,268,101,560	13.79

財務ハイライト情報

- (1) 以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。
- (2) 「財務諸表」については、中央青山監査法人による監査を受けております。また、当該監査法人による監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付されています。

世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型

<貸借対照表>

(単位:円)

科 目	期 別	前 期 平成17年12月15日現在		当 期 平成18年6月15日現在	
		注記 番号	金 額	金 額	金 額
資産の部					
流動資産					
コール・ローン			18,697		21,917
親投資信託受益証券			1,029,853		1,032,575
未収入金			27,178		-
流動資産合計			1,075,728		1,054,492
資産合計			1,075,728		1,054,492
負債の部					
流動負債					
未払金			23,859		-
未払収益分配金			-		4,854
未払受託者報酬			34		35
未払委託者報酬			812		860
その他未払費用			21		23
流動負債合計			24,726		5,772
負債合計			24,726		5,772
純資産の部					
元本等					
元本			1,000,000		1,011,260
剰余金					
期末剰余金			51,002		37,460
(うち分配準備積立金)			(51,002)		(86,074)
剰余金合計			51,002		37,460
元本等合計			-		1,048,720
純資産合計			1,051,002		1,048,720
負債・純資産合計			1,075,728		1,054,492

運 用

< 損益及び剰余金計算書 >

(単位:円)

科 目	期 別	注記 番号	前 期	当 期
			自 平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	自 平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
			金 額	金 額
経常損益の部				
営業損益の部				
営業収益				
有価証券売買等損益			53,174	8,389
営業収益合計			53,174	8,389
営業費用				
受託者報酬			88	214
委託者報酬			2,032	5,111
その他費用			52	122
営業費用合計			2,172	5,447
営業利益又は営業利益金額			51,002	2,942
経常利益又は経常利益金額			51,002	2,942
当期純利益又は当期純利益金額			51,002	2,942
当期一部解約に伴う当期純利益分配額 又は当期純利益金額分配額			-	-
期首剰余金			-	51,002
剰余金増加額			-	878
(当期一部解約に伴う剰余金増加額)			(-)	(-)
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)			(-)	(878)
剰余金減少額			-	-
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)			(-)	(-)
(当期追加信託に伴う剰余金減少額)			(-)	(-)
分配金			-	17,362
期末剰余金			51,002	37,460

< 重要な会計方針に係る事項に関する注記 >

項 目	期 別	前 期	当 期
		自 平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	自 平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。	親投資信託受益証券 同左

約款

追加型証券投資信託

世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型

<追加型証券投資信託 世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型>

運用の基本方針

約款第21条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目標として運用を行ないます。

運用方法

(1)投資対象

投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として、以下に掲げる各証券投資信託の受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

各マザーファンドの受益証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の6分の1を基本としますが、資金動向やその見通し等によっては5%から25%の範囲内で組入率を変更する場合があります。

証券投資信託 日本リートインデックスJ-REITマザーファンド

証券投資信託 海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド

証券投資信託 日本債券インデックスマザーファンド

証券投資信託 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド

証券投資信託 日本株式インデックスTOPIXマザーファンド

証券投資信託 海外株式インデックスMSCI-KOKUSA I(ヘッジなし)マザーファンド

特に「日本リートインデックスJ-REITマザーファンド」や「海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド」においては、投資対象としている資産の流動性が他のマザーファンドと比べて相対的に低い場合、資金の流入に備える場合や純資産規模が大きくなった場合等には両マザーファンドの組入率をそれぞれ5%を下限として引き下げることがあります。両マザーファンドの組入率を引き下げた場合には、現金の比率を高くする場合や他のマザーファンドの組入率をそれぞれ25%を上限に引き上げる場合があります。

また、組入率はファンド全体として国内資産の実質組入率と海外資産の実質組入率が概ね50%程度ずつになるように決定します。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

運用制限

(1)投資信託証券、短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。

(2)有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行ないません。

(3)投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

(4)同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、不動産投信(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。)の投資信託証券については、同一銘柄への実質投資割合を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

(5)外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(6)外国為替の売買の予約取引の指図は、約款第24条の範囲で行ないません。

収益分配方針

第1計算期から第3計算期までは、収益分配を行いません。第4計算期以降、毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行いません。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託者が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目指します。

留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益（無分配期の利益を含みます。）については、運用の基本方針に基づき運用を行いません。

追加型証券投資信託 世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型 約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、日興シティ信託銀行株式会社を受託者とします。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金100万円を、受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引き受けま

す。
委託者は、受託者と合意の上、金30兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第44条、第45条第1項、第46条第1項および第48条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込の勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込の勧誘は、証券取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当する勧誘のうち投資信託及び投資法人に関する法律第2条第13項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第5条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益証券取得申込者とし、第6条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受託者と協議の上、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

第24条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(追加日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する受益証券を発行します。この場合の受益証券は、原則として収益分配金交付票付の無記名式とします。

委託者が発行する受益証券は、1口券、5口券、10口券、50口券、100口券、500口券、1,000口券、5,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、500万口券、1,000万口券および1億口券の16種類とします。

前項に定めるもののほか、委託者は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券を発行することができます。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(受益証券の申込単位および価額)

第11条 委託者は、第9条の規定により発行される受益証券の取得申込者に対し、委託者が定める単位をもって、当該受益証券の取得の申込に応ずることができるものとします。なお、第40条第3項に規定す

る収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に限り、1口の整数倍をもって当該取得の申込に応ずることができます。また、受益証券の取得申込者がその申込をしようとする場合において、委託者に対し、当該取得の申込にかかる受益証券について、第40条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込をしないことを申し出たときは、委託者が定める単位をもって、当該受益証券の取得の申込に応ずることができるものとします。

委託者の指定する証券会社（証券取引法第2条第9項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社を含みます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（証券取引法第65条の2第3項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第9条の規定により発行された受益証券を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が定める単位をもって取得の申込に応ずることができます。ただし、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができるものとします。

前2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、受益証券の取得の申込に応じないものとします。

第1項および第2項の受益証券の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益証券の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手料は、委託者、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関がそれぞれ独自に定めるものとします。

証券投資信託の受益証券を信託終了時まで保有した受益者（信託期間を延長した証券投資信託（追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日（以下「当初の信託終了日」といいます。）以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわないものをいいます。以下本項において同じ。）にあっては、当初の信託終了日まで当該信託の受益証券を保有した受益者をいいます。以下本項において同じ。）が、その償還金（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取請求にかかる売却代金または一部解約金を含みます。以下本項において同じ。）をもって、当該信託終了日（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取約定日または一部解約請求日を含みます。）の属する月の翌月の初日から起算して3ヵ月以内に、当該償還金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益証券の取得申込をする場合の1口当りの受益証券の価額は、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数について取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

なお、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関は、当該受益者に対し、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求めることができます。

第4項の規定にかかわらず、受益者が第40条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、原則として、第34条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

追加型証券投資信託の受益証券を保有する者が、当該信託の信託終了日の1年前の日以降に開始する、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が別に定める期間内に、当該信託の受益証券の買取請求にかかる売却代金または一部解約金ををもって、当該売却代金または一部解約金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益証券の取得申込をする場合の受益証券の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前各項の規定にかかわらず、委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消することができます。

（受益証券の記名式、無記名式への変更ならびに名義書換手続）

第12条 委託者は、受益者が委託者の定める手続によって請求したときは、無記名式の受益証券と引き換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引き換えに無記名式の受益証券を交付します。

記名式の受益証券の所持人は、委託者の定める手続によって名義書換を委託者に請求することができます。

前項の規定による名義書換の手続は、第34条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

(記名式の受益証券譲渡の対抗要件)

第13条 記名式の受益証券の譲渡は、前条の規定による名義書換によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(無記名式の受益証券の再交付)

第14条 委託者は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続によって公示催告による除権判決の謄本を添え、再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付します。

(記名式の受益証券の再交付)

第15条 委託者は、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続によって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。

(毀損した場合等の再交付)

第16条 委託者は、受益証券を毀損または汚損した受益者が、委託者の定める手続によって受益証券を添え再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前2条の規定を準用します。

(受益証券の再交付の費用)

第17条 委託者は、受益証券を再交付するときは、受益者に対して実費を請求することができます。

(投資の対象とする資産の種類)

第18条 この信託において投資の対象とする資産の種類(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条各号で定める特定資産の種類をいいます。)は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形
4. 金銭、有価証券または金銭債権を信託する信託(信託財産を主として前各号に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とするものに限ります。)の受益権

この信託においては、前項各号に掲げる資産のほか、次に掲げる資産を投資の対象とします。

1. 為替手形

(運用の指図範囲)

第19条 委託者は、信託金を、主として日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、日興シティ信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託(その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに有価証券(証券取引法第2条において定めがあるものをいうものとします。以下同じ。)に投資することを指図します。

1. 証券投資信託 日本リートインデックスJ-REITマザーファンド 受益証券
2. 証券投資信託 海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券
3. 証券投資信託 日本債券インデックスマザーファンド 受益証券
4. 証券投資信託 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券
5. 証券投資信託 日本株式インデックスTOPIXマザーファンド 受益証券
6. 証券投資信託 海外株式インデックスMSCI-KOKUSA I(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券
7. 短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国法人の発行する証券または証書で前号の証券の性質を有するもの
9. 投資信託または外国投資信託の受益証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)
10. 投資証券もしくは投資法人証券または外国投資証券

なお、第9号および第10号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(受託者の自己または利害関係人等との取引)

第20条 受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、受託者および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第4条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）、第25条第2項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第18条ならびに第19条第1項および第2項に定める資産への投資を、信託財産を害するおそれがないと認められる取引として行なうことができます。

前項に定める信託財産を害するおそれがないと認められる取引とは、次の各号のいずれかに該当する場合をいいます。

1. 取引所価格（気配値等を含みます。）等の適正な価格による取引であること
2. 受託者の店頭に表示する利率等の公正な条件によること
3. 前2号に該当しない場合で、委託者が適正な条件であると判断する場合であること

前2項の取扱いは、第22条、第24条、第29条および第30条における委託者の指図による取引についても同様とします。

(運用の基本方針)

第21条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。

(同一銘柄の投資信託証券への投資制限)

第22条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

前項の規定にかかわらず、不動産投信の投資信託証券については、同一銘柄の時価総額とマザーファンドに属する当該銘柄の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしないこととします。

前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第23条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第24条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する投資信託証券の時価総額に当該投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(信託業務の委託)

第25条 受託者は、委託者と協議の上、信託財産に属する資産の保管および処分ならびにこれに付随する業務の全部または一部について、金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営むものおよびこれらの子会社等で有価証券の保管を業として営む者に委託することができます。

受託者は、前項のうち信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するものを委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 信託財産の保管等を委託する場合においては、当該財産の分別管理を行なう体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(有価証券の保管)

第26条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第27条 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託することができるものとします。

(信託財産の表示および記載の省略)

第28条 信託財産に属する有価証券については、委託者または受託者が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

(一部解約の請求および有価証券の売却等の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第30条 委託者は、前条の規定による一部解約金の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第31条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行なった有価証券または金融商品等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

借入金の利息は信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第32条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第33条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第34条 この信託の計算期間は、毎月16日から翌月15日までとすることを原則とします。

前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」とい

す。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は平成17年9月29日から平成17年10月17日までとし、最終計算期間の終了日は第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第35条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務等の諸費用)

第36条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息(第2項各号に掲げる諸費用を含め、以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

前項に定める諸費用のほか、以下の諸費用(消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益証券の発行および管理事務に係る費用(券面の作成、印刷、発行および交付に係る費用ならびに印紙税を含みます。)
2. 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書(これらの訂正に係る書類を含みます。)の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書および仮目論見書(これらの訂正事項分を含みます。)の作成、印刷および交付に係る費用(これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)
4. 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)
5. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)
6. この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
7. 格付の取得に要する費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託者は、前項に定める諸費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができ、また、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けることについて、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。この場合、委託者は、信託財産の規模等を考慮して、かかる上限額を定期的に見直すことができます。

前項に基づいて実際に支払った金額の支弁を受ける代わりに、委託者は、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際の費用額にかかわらず、合理的な見積率により計算した金額を諸費用とみなして、その支弁を信託財産から受けることもできます。この場合、委託者は、かかる見積率に上限を付することとし、その上限の範囲内で、かかる見積率を何時にても見直すことができるものとします。

前項の場合において、第2項に定める諸費用としてみなす額は、信託財産の純資産総額に見積率(前項に規定する見積率の上限は、年万分の10とします。)を乗じて得た額とし、第34条に規定する計算期間を通じて毎日計上され、第37条第2項に規定する信託報酬の支弁と同一の時期に信託財産中から支弁するものとします。

(信託報酬等の額)

第37条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第34条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の95の率を乗じて得た額とします。

前項の信託報酬は、毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(収益分配)

第38条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。ただし、第1、第2および第3計算期末には、収益の分配は行ないません。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費

税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責）

第39条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日（第1計算期から第3計算期までを除きます。）の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第40条第4項に規定する支払開始日の前日までに、一部解約金については第40条第5項に規定する支払日までに、その全額を委託者に交付します。

受託者は、前項の規定により委託者に収益分配金、償還金および一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第40条 収益分配金は、第1、第2および第3計算期を除く毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託者は、原則として、毎計算期間終了日（第1計算期から第3計算期までを除きます。）の翌営業日に収益分配金を委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関に支払います。この場合、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に応じたものとします。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。

委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集にかかる受益証券に帰属する収益分配金（受益者が自己の有する受益証券の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込をしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受け付けた受益証券に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益証券の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に応じたものとします。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに受益者に支払います。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとします。ただし、委託者の自らの募集にかかる受益証券に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益証券の価額等に応じて計算されるものとします。

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、第1項の場合には収益分配金交付票に、第4項および第5項の場合には受益証券に、記名し届出印を押捺するものとします。

委託者は、前項の規定により押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて収益分配金および償還金もしくは一部解約金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害についてその責を負わないものとします。

（受益証券の保護預り等）

第41条 保護預りを行なう会社（以下「保護預り会社」といい、この信託においては日興シティ信託銀行株式会社とします。）は、受益証券取得申込者との間に結ばれた保護預り契約に基づいて、委託者の自らの募集にかかる受益証券を混蔵保管するものとします。

委託者の指定する登録金融機関は、原則として、当該登録金融機関の自らの募集にかかる受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき混蔵保管するものとします。

委託者の指定する証券会社は、原則として、第9条の規定により発行された受益証券（前2項に掲げる受益証券を除きます。）を別に定める契約または保護預り契約に基づき混蔵保管するものとします。

（収益分配金および償還金の時効）

第42条 受益者が、収益分配金については第40条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第40条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者が受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（一部解約）

第43条 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

受益者が前項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、受益証券をもって行なうものとします。

前2項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、受益証券の一部解約の実行を受け付けられないものとします。

委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が第3項に規定する一部解約の請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。）を一部解約の実行の請求日として、第5項の規定に準じて算定した価額とします。

委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、第44条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（信託契約の解約）

第44条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。

委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、第1項の信託契約の解約を行いません。

委託者は、この信託契約の解約を行わないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前3項の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は、適用しないものとします。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第45条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第49条の規定にしたがうものとします。

(委託者の認可取消等に伴う取扱い)

第46条 委託者が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第49条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第47条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任に伴う取扱い)

第48条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託者は、第49条の規定にしたがい新受託者を選任します。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第49条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出るものとします。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、第1項の信託約款の変更を行いません。

委託者は、前項の規定により信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第50条 第44条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第44条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(公告)

第51条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

附 則

第1条 この約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益証券取得申込者と委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第40条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益証券の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益証券の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益証券の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第3条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。当該振替受益権は、受益証券とみなされ、この信託約款の適用を受けるものとし、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、約款本文の規定にかかわらず、平成19年1月4日以降、委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議の上、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

平成19年1月4日前に信託された受益権に係る受益証券を保有する受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に振替受入簿に記載または記録を申請するよう請求することができます。

委託者は、前項の振替受入簿に記載または記録の申請の請求を受け付けた場合には、当該請求に基づき当該受益証券に係る受益権を振替受入簿に記載または記録を申請します。この場合において、委託者は、保護預り会社または委託者の指定する口座管理機関、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関に当該申請の手続きを委任することができます。

受益者が第2項の振替受入簿に記載または記録の申請の請求をするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、受益証券をもって行なうものとします。なお、振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録による振替受益権は、受益証券とみなされ、この信託約款の適用を受けるものとします。ただし、一旦、振替受入簿に記載または記録された受益権については、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、受益者は受益証券の発行を請求しないものとします。

委託者は、委託者が受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができる旨の信託約款変更をしようとする場合は、その変更の内容が重大なものとして約款本文の信託約款変更の規定にしたがいます。ただし、この場合において、振替受入簿の記載または記録を申請することについて委託者に代理権を付与することについて同意をしている受益者へは、変更しようとする旨およびその内容を記載した書面の交付を原則として行ないません。

前項の信託約款変更を行なった場合、委託者は、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとします。

委託者が第5項の信託約款変更を行なった場合、平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

委託者が第5項の信託約款変更を行なった場合においても、平成19年1月4日以降約款本文に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成17年9月29日

東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
委託者 日興アセットマネジメント株式会社

東京都品川区東品川二丁目3番14号
受託者 日興シティ信託銀行株式会社

そ の 他

信託約款（平成19年1月4日実施予定）の変更内容について

委託会社は、「世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」の受益証券を振替受益権とするため、平成19年1月4日実施予定で重大な約款変更を行なう予定です。当該変更が実施される場合の信託約款の変更部分について、その内容を下表に記載しております。

なお、重大な約款変更の内容についてあらかじめお知らせすることを目的としておりますので、単純な参照条文の変更（読み替え）は割愛している場合があります。

下線部 _____ は変更部分を示します。

重大な約款変更後の約款の内容	平成18年9月16日現在の約款の内容
<p>運用制限</p> <p>(1)投資信託証券、短期社債等（社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「<u>社債、株式等の振替に関する法律</u>」となった場合は読み替えるものとし、「<u>社債、株式等の振替に関する法律</u>」を含め「<u>社債法</u>」といいます。以下同じ。）第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマースシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。</p> <p>(2)有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行ないません。</p> <p>(3)投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>(4)同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、不動産投信（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）の投資信託証券については、同一銘柄への実質投資割合を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>(5)外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>(6)外国為替の売買の予約取引の指図は、約款第24条の範囲で行ないます。</p> <p>（受益権の取得申込の勧誘の種類） 第4条 この信託にかかる<u>受益権</u>の取得申込の勧誘は、証券取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当する勧誘のうち投資信託及び投資法人に関する法律第2条第13項で定める公募により行なわれます。</p> <p>（当初の受益者） 第5条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する<u>受益権</u>取得申込者とし、第6条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。</p>	<p>運用制限</p> <p>(1)投資信託証券、短期社債等（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマースシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行ないません。</p> <p>(2)有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行ないません。</p> <p>(3)投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>(4)同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、不動産投信（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）の投資信託証券については、同一銘柄への実質投資割合を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>(5)外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>(6)外国為替の売買の予約取引の指図は、約款第24条の範囲で行ないます。</p> <p>（受益証券の取得申込の勧誘の種類） 第4条 この信託にかかる<u>受益証券</u>の取得申込の勧誘は、証券取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当する勧誘のうち投資信託及び投資法人に関する法律第2条第13項で定める公募により行なわれます。</p> <p>（当初の受益者） 第5条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する<u>受益証券</u>取得申込者とし、第6条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。</p>

<p>(受益権の分割および再分割) 第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。 委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議の上、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。</p> <p>(受益権の帰属と受益証券の不発行) 第9条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。) 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。 委託者は、第6条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。 委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に信託契約の一部解約が行</p>	<p>(受益権の分割および再分割) 第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。 委託者は、受託者と協議の上、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。</p> <p>(受益証券の発行および種類) 第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する受益証券を発行します。この場合の受益証券は、原則として収益分配金交付票付の無記名式とします。 委託者が発行する受益証券は、1口券、5口券、10口券、50口券、100口券、500口券、1,000口券、5,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、500万口券、1,000万口券および1億口券の16種類とします。 前項に定めるもののほか、委託者は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券を発行することができます。</p> <p>(新 設)</p>
---	---

<p>なわれたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含まず。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預かりではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとし、振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含まず。)は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、保護預り会社または第41条に規定する委託者の指定する口座管理機関、委託者の指定する証券会社(証券取引法第2条第9項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社を含まず。以下同じ。)および委託者の指定する登録金融機関(証券取引法第65条の2第3項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)に当該申請の手続きを委任することができます。</p> <p>(受益権の設定に係る受託者の通知) 第10条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行いません。 (削除)</p> <p>(受益権の申込単位および価額) 第11条 委託者は、第6条第1項の規定により分割される受益権を、取得申込者に対し、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。なお、第40条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に限り、1口の整数倍をもって当該取得の申込に応ずることができます。また、受益権の取得申込者がその申込をしようとする場合において、委託者に対し、当該取得の申込にかかる受益権について、第40条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込をしないことを申し出たときは、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。 委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関は、第6条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が定める単位をもって取得の申込に応ずることができます。ただし、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関と別に定める自動けいぞく投資契約(以下「別</p>	<p>(受益証券の発行についての受託者の認証) 第10条 委託者は、受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。</p> <p>(受益証券の申込単位および価額) 第11条 委託者は、第9条の規定により発行される受益証券の取得申込者に対し、委託者が定める単位をもって、当該受益証券の取得の申込に応ずることができるものとします。なお、第40条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に限り、1口の整数倍をもって当該取得の申込に応ずることができます。また、受益証券の取得申込者がその申込をしようとする場合において、委託者に対し、当該取得の申込にかかる受益証券について、第40条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込をしないことを申し出たときは、委託者が定める単位をもって、当該受益証券の取得の申込に応ずることができるものとします。 委託者の指定する証券会社(証券取引法第2条第9項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社を含まず。以下同じ。)および委託者の指定する登録金融機関(証券取引法第65条の2第3項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第9条の規定により発行された受益証券を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証</p>
--	--

<p>に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者に限り、1口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができます。</p>	<p>券会社または委託者の指定する登録金融機関が定める単位をもって取得の申込に応ずることができます。ただし、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関と別に定める自動けいぞく投資契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者に限り、1口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができるものとします。</p>
<p>前2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者(第41条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関は、当該取得申込の代金(第5項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。</p>	<p>(新設)</p>
<p>第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、受益権の取得の申込に応じないものとします。</p>	<p>前2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、受益証券の取得の申込に応じないものとします。</p>
<p>第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益証券の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p>	<p>第1項および第2項の受益証券の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益証券の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p>
<p>前項の手数料は、委託者、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関がそれぞれ独自に定めるものとします。</p>	<p>前項の手数料は、委託者、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関がそれぞれ独自に定めるものとします。</p>
<p>証券投資信託の受益証券または受益権を信託終了時まで保有した受益者(信託期間を延長した証券投資信託(追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日(以下「当初の信託終了日」といいます。)以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわないものをいいます。以下本項において同じ。)にあっては、当初の信託終了日まで当該信託の受益証券または受益権を保有した受益者をいいます。以下本項において同じ。)が、その償還金(信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券または受益権の買取請求にかかる売却代金または一部解約金を含みます。以下本項において同じ。)をもって、当該信託終了日(信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券または受益権の買取約定日または一部解約請求日を含みます。)の属する月の翌月の初日から起算して3カ</p>	<p>証券投資信託の受益証券を信託終了時まで保有した受益者(信託期間を延長した証券投資信託(追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日(以下「当初の信託終了日」といいます。)以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわないものをいいます。以下本項において同じ。)にあっては、当初の信託終了日まで当該信託の受益証券を保有した受益者をいいます。以下本項において同じ。)が、その償還金(信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取請求にかかる売却代金または一部解約金を含みます。以下本項において同じ。)をもって、当該信託終了日(信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取約定日または一部解約請求日を含みます。)の属する月の翌月の初日から起算して3ヵ月以内に、当該償還金の支払いを受けた委託者、委託者の</p>

<p>月以内に、当該償還金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益権の取得申込をする場合の1口当りの受益権の価額は、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数について取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p> <p>なお、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関は、当該受益者に対し、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求めることができます。</p> <p>第5項の規定にかかわらず、受益者が第40条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第34条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。</p> <p>追加型証券投資信託の受益証券または受益権を保有する者が、当該信託の信託終了日の1年前の日以降に開始する委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が別に定める期間内に、当該信託の受益証券または受益権の買取請求にかかる売却代金または一部解約金をもって、当該売却代金または一部解約金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益権の取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p> <p>前各項の規定にかかわらず、委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消することができます。</p> <p>（受益権の譲渡に係る記載または記録）</p>	<p>指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益証券の取得申込をする場合の1口当りの受益証券の価額は、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数について取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p> <p>なお、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関は、当該受益者に対し、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求めることができます。</p> <p>第4項の規定にかかわらず、受益者が第40条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、原則として、第34条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。</p> <p>追加型証券投資信託の受益証券を保有する者が、当該信託の信託終了日の1年前の日以降に開始する、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が別に定める期間内に、当該信託の受益証券の買取請求にかかる売却代金または一部解約金をもって、当該売却代金または一部解約金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関でこの信託にかかる受益証券の取得申込をする場合の受益証券の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</p> <p>前各項の規定にかかわらず、委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消することができます。</p> <p>（受益証券の記名式、無記名式への変更ならびに名義書換手続）</p>
<p>第12条</p> <p>受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。</p> <p>前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）</p>	<p>第12条</p> <p>委託者は、受益者が委託者の定める手続によって請求したときは、無記名式の受益証券と引き換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引き換えに無記名式の受益証券を交付します。</p> <p>記名式の受益証券の所持人は、委託者の定める手続によって名義書換を委託者に請求することができます。</p>

<p>に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。</p> <p>委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。</p> <p>(受益権の譲渡の対抗要件)</p> <p>第13条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。</p> <p>(無記名式の受益証券の再交付)</p> <p>第14条 (削 除)</p> <p>(記名式の受益証券の再交付)</p> <p>第15条 (削 除)</p> <p>(毀損した場合等の再交付)</p> <p>第16条 (削 除)</p> <p>(受益証券の再交付の費用)</p> <p>第17条 (削 除)</p> <p>(運用の指図範囲)</p> <p>第19条 委託者は、信託金を、主として日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、日興シティ信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託(その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに有価証券(証券取引法第2条において定めがあるものをいうもの)とします。以</p>	<p>前項の規定による名義書換の手続は、第34条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。</p> <p>(記名式の受益証券譲渡の対抗要件)</p> <p>第13条 記名式の受益証券の譲渡は、前条の規定による名義書換によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。</p> <p>(無記名式の受益証券の再交付)</p> <p>第14条 委託者は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続によって公示催告による除権判決の謄本を添え、再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付します。</p> <p>(記名式の受益証券の再交付)</p> <p>第15条 委託者は、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続によって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。</p> <p>(毀損した場合等の再交付)</p> <p>第16条 委託者は、受益証券を毀損または汚損した受益者が、委託者の定める手続によって受益証券を添え再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前2条の規定を準用します。</p> <p>(受益証券の再交付の費用)</p> <p>第17条 委託者は、受益証券を再交付するときは、受益者に対して実費を請求することができます。</p> <p>(運用の指図範囲)</p> <p>第19条 委託者は、信託金を、主として日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、日興シティ信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託(その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに有価証券(証券取引法第2条において定めがあるものをいうもの)とします。以</p>
---	---

<p>下同じ。)に投資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 証券投資信託 日本リートインデックス J - R E I Tマザーファンド 受益証券 2. 証券投資信託 海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 3. 証券投資信託 日本債券インデックスマザーファンド 受益証券 4. 証券投資信託 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 5. 証券投資信託 日本株式インデックス T O P I Xマザーファンド 受益証券 6. 証券投資信託 海外株式インデックス M S C I - K O K U S A I (ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 7. 短期社債等(社振法第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー 8. 外国または外国法人の発行する証券または証書で前号の証券の性質を有するもの 9. 投資信託または外国投資信託の受益証券(マザーファンドの受益証券を除きます。) 10. 投資証券もしくは投資法人証券または外国投資証券 <p>なお、第9号および第10号の証券を以下「投資信託証券」といいます。</p> <p>前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 預金 2. 指定金銭信託 3. コール・ローン 4. 手形割引市場において売買される手形 <p>(収益分配金、償還金および一部解約金の<u>払い込み</u>と支払いに関する受託者の免責)</p> <p>第39条</p> <p>受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日(第1計算期から第3計算期までを除きます。)の翌営業日までに、償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)については第40条第4項に規定する支払開始日の前日までに、一部解約金については第40条第5項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。</p> <p>受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を<u>払い込んだ</u>後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。</p>	<p>下同じ。)に投資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 証券投資信託 日本リートインデックス J - R E I Tマザーファンド 受益証券 2. 証券投資信託 海外リートインデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 3. 証券投資信託 日本債券インデックスマザーファンド 受益証券 4. 証券投資信託 海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 5. 証券投資信託 日本株式インデックス T O P I Xマザーファンド 受益証券 6. 証券投資信託 海外株式インデックス M S C I - K O K U S A I (ヘッジなし)マザーファンド 受益証券 7. 短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー 8. 外国または外国法人の発行する証券または証書で前号の証券の性質を有するもの 9. 投資信託または外国投資信託の受益証券(マザーファンドの受益証券を除きます。) 10. 投資証券もしくは投資法人証券または外国投資証券 <p>なお、第9号および第10号の証券を以下「投資信託証券」といいます。</p> <p>前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 預金 2. 指定金銭信託 3. コール・ローン 4. 手形割引市場において売買される手形 <p>(収益分配金、償還金および一部解約金の<u>委託者への交付</u>と支払いに関する受託者の免責)</p> <p>第39条</p> <p>受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日(第1計算期から第3計算期までを除きます。)の翌営業日までに、償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)については第40条第4項に規定する支払開始日の前日までに、一部解約金については第40条第5項に規定する支払日までに、その全額を委託者に交付します。</p> <p>受託者は、前項の規定により委託者に収益分配金、償還金および一部解約金を<u>交付した</u>後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。</p>
---	---

<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い) 第40条</p> <p>収益分配金は、第1、第2および第3計算期を除く毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、<u>毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者(第41条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に支払います。なお、平成19年1月4日以降においても、第42条に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。</u></p> <p>前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、<u>受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日(第1計算期から第3計算期までを除きます。)の翌営業日に収益分配金が委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関に支払われます。この場合、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じたものとしします。当該取得により増加した受益権は、第9条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。</u></p> <p>委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金(受益者が自己の有する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込をしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。)をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じたものとしします。<u>当該取得により増加した受益権は、第9条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。</u></p> <p>償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、<u>信託終了日において振替機関等の振替口座簿</u></p>	<p>(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い) 第40条</p> <p>収益分配金は、第1、第2および第3計算期を除く毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から<u>収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。</u></p> <p>前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、<u>委託者は、原則として、毎計算期間終了日(第1計算期から第3計算期までを除きます。)の翌営業日に収益分配金を委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関に支払います。この場合、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に応じたものとしします。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。</u></p> <p>委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集にかかる受益証券に帰属する収益分配金(受益者が自己の有する受益証券の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込をしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受け付けた受益証券に帰属する収益分配金を除きます。)をこの信託の受益証券の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益証券の取得の申込に応じたものとしします。ただし、第43条第4項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、第1項の規定に準じて受益者に支払います。</p> <p>償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から<u>受益証券と引換えに受益者に支払います。</u></p>
---	---

に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第41条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。

一部解約金は、第43条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。

前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとし、ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとし、

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

(削除)

(削除)

(委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関)

第41条

委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または記録等に関する業務を委任することができます。

(削除)

(削除)

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとし、ただし、委託者の自らの募集にかかる受益証券に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとし、

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益証券の価額等に応じて計算されるものとし、

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印鑑を届け出るものとし、第1項の場合には収益分配金交付票に、第4項および第5項の場合には受益証券に、記名し届出印を押捺するものとし、

委託者は、前項の規定により押捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて収益分配金および償還金もしくは一部解約金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害についてその責を負わないものとし、

(受益証券の保護預り等)

第41条

保護預りを行なう会社（以下「保護預り会社」といいます。）は、受益証券取得申込者との間に結ばれた保護預り契約に基づいて、委託者の自らの募集にかかる受益証券を混蔵保管するものとし、

委託者の指定する登録金融機関は、原則として、当該登録金融機関の自らの募集にかかる受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき混蔵保管するものとし、

委託者の指定する証券会社は、原則として、第9条の

<p>(一部解約) 第43条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。</p> <p>平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。</p> <p>前2項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、<u>受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします。</u></p> <p>委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、<u>第1項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。</u></p> <p>前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。</p> <p>委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。</p> <p>前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が第3項に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)を一部解約の実行の請求日として、第5項の規定に準じて算定した価額とします。</p>	<p>規定により発行された受益証券(前2項に掲げる受益証券を除きます。)を別に定める契約または保護預り契約に基づき混蔵保管するものとします。</p> <p>(一部解約) 第43条 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。</p> <p>受益者が前項の一部解約の実行の請求をするときは、<u>委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、受益証券をもって行なうものとします。</u></p> <p>前2項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、<u>受益証券の一部解約の実行を受け付けないものとします。</u></p> <p>委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。</p> <p>前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。</p> <p>委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。</p> <p>前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、<u>当該受益証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が第3項に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)を一部解約の実行の請求日として、第5項の規定に準じて算定した価額とします。</u></p>
--	--

<p>委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、第44条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <p>(質権口記載または記録の受益権の取り扱い)</p> <p>第43条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。</p> <p>(反対者の買取請求権)</p> <p>第50条 第44条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第44条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。</p> <p>附則第1条 この約款において「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。</p> <p>附則第2条 第40条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額を言い、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。</p> <p>附則第3条 平成18年12月29日現在の信託約款第9条、第10条および第12条から第17条までの規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。</p>	<p>委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、第44条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <p>(新設)</p> <p>(反対者の買取請求権)</p> <p>第50条 第44条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第44条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。</p> <p>附則第1条 この約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益証券取得申込者と委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。</p> <p>附則第2条 第40条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益証券の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益証券の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益証券の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。</p> <p>附則第3条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けるとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定</p>
---	--

する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。当該振替受益権は、受益証券とみなされ、この信託約款の適用を受けるものとし、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、約款本文の規定にかかわらず、平成19年1月4日以降、委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議の上、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

平成19年1月4日前に信託された受益権に係る受益証券を保有する受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に振替受入簿に記載または記録を申請することができます。

委託者は、前項の振替受入簿に記載または記録の申請の請求を受け付けた場合には、当該請求に基づき当該受益証券に係る受益権を振替受入簿に記載または記録を申請します。この場合において、委託者は、保護預り会社または委託者の指定する口座管理機関、委託者の指定する証券会社および委託者の指定する登録金融機関に当該申請の手続きを委任することができます。

受益者が第2項の振替受入簿に記載または記録の申請の請求をするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、受益証券をもって行なうものとします。なお、振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。)は無効となり、当該記載または記録による振替受益権は、受益証券とみなされ、この信託約款の適用を受けるものとします。ただし、一旦、振替受入簿に記載または記録された受益権については、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、受益者は受益証券の発行を請求しないものとします。

委託者は、委託者が受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができる旨の信託約款変更をしようとする場合は、その変更の内容が重大なものとして約款本文の信託約款変更の規定にしたがいます。ただし、この場合において、振替受入

	<p>簿の記載または記録を申請することについて委託者に代理権を付与することについて同意をしている受益者へは、変更しようとする旨およびその内容を記載した書面の交付を原則として行ないません。</p> <p>前項の信託約款変更を行なった場合、委託者は、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預かりではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとし、</p> <p>委託者が第5項の信託約款変更を行なった場合、平成19年1月4日以降の信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する証券会社または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとし、</p> <p>委託者が第5項の信託約款変更を行なった場合においても、平成19年1月4日以降約款本文に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。</p>
--	---

用語集

投資信託の基本的な用語を簡潔にまとめたもので、特定のファンドの解説を目的としたものではありません。

あ

委託会社 運用会社のことをいいます。

運用報告書 期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを、受益者に説明する報告書のことをいいます。委託会社が作成し、販売会社からお届けします。

か

解約価額 ファンドの解約時の価額で、基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額のことをいいます。

解約請求 ファンドの換金方法の一つです。受益者が販売会社を通じて運用会社に信託財産の一部の解約を請求する方法です。解約価額で行なわれます。

格付 格付の対象となる債券に対して、約束通りに途中の利息および満期(償還)時の元金が支払われる確実性(信用度)を、利害関係のない第三者(格付機関)が判断(評価)し、投資家に提供する情報のことです。

基準価額 純資産総額を受益権総口数で割った金額をいいます。一口当たり、いくらかの価値があるかをあらわしています。

繰上償還 信託期間が設定されている、あるいは無期限の投資信託でも、受益権の口数が信託約款に定められた一定の口数を下回るなど運用を続けることが困難である場合、ファンドの運用を終了することが受益者のため有利であると委託会社が認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときに、信託期間を繰り上げて運用を終了させることをいいます。

個別元本 投資信託の課税上の元本に相当する金額。各受益者毎の購入時の取得価額が個別元本となります。同一銘柄を複数回購入した場合は、加重平均された価額となります。

個別元本方式 税金の計算を各受益者毎の取得元本(個別元本)をもとに行なう方式のことをいいます。

さ

自動けいぞく投資 販売会社と受益者との契約により、税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資することをいいます。なお、販売会社により取扱いできない場合や一部異なる場合があります。

収益分配 ファンドの決算期に、運用の結果あげられた収益などを保有口数に応じて受益者に分配することをいいます。

受益者 ファンドを購入した「投資家」のことをいいます。

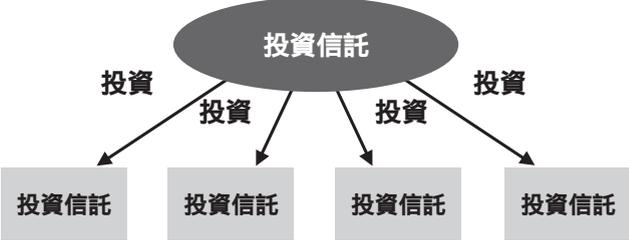
信託財産の総額 信託財産の資産を時価で評価した金額をいいます。

純資産総額 信託財産の資産を時価で評価した金額(信託財産の総額)から負債総額を控除したものをいいます。

償還 ファンドの運用終了とともに、受益者に金銭を返還することをいいます。償還金は原則として償還日から起算して5営業日目から支払われます。

信託期間 ファンドの運用が終了するまでの期間のことをいいます。

信託財産 多くの投資家(受益者)から集められたお金で、ファンドが運用している資産のことをいいます。

信託財産留保額	投資信託を中途解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に留保する金額をいいます。
信託報酬	ファンドの運用や管理の対価として、委託会社、受託会社、販売会社が信託財産の中から受け取る報酬のことをいいます。原則として日々ファンドから差し引かれます。
デュレーション	金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。即ちこの値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。
投資信託	多くの投資家から集めた資金を運用会社が運用する金融商品のことをいいます。投資信託は、値動きのある有価証券(外貨建証券には為替変動リスクもあります。)などに投資するので元金が保証されているものではありません。
投資信託説明書	目論見書の別称です。
ファンド・オブ・ファンズ	<p>投資信託に投資する投資信託のことをいいます。</p>  <pre> graph TD A([投資信託]) -- 投資 --> B[投資信託] A -- 投資 --> C[投資信託] A -- 投資 --> D[投資信託] A -- 投資 --> E[投資信託] </pre>
ファンドマネージャー	ファンドの運用担当者(金融資産を運用する専門家)のことをいいます。
分散投資	投資家から集めた資金を複数の投資対象(有価証券の種類、地域など)に分散して投資することにより、リスクを軽減させることをいいます。
ポートフォリオ	株式や債券など、複数の資産や銘柄の組み合わせ、あるいはそうした資産構成をいいます。
目論見書	<p>ファンドの内容、信託約款の内容、運用方法など、ご購入を検討する際に必要な情報が記載されています。取得のお申込みを行なう場合には、目論見書をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ、内容をご確認願います。</p> <p>目論見書には、投資家に必ず交付しなければならない交付目論見書と投資家の請求により交付しなければならない請求目論見書があります。</p>
約 款	正式には「信託約款」といいます。法律で定められている記載事項に従い、ファンドの具体的な運営や管理などの詳細について基本的な仕組みを規定したものです。委託会社と受託会社はこの信託約款に基づいて信託契約を締結しています。
リスクとリターン	投資によって得られる収益率をリターンといい、その収益率の不確実性をリスクといいます。一般的にリスクが高いとリターンは高く、リスクが低いとリターンは低くなります。

世界の財産3分法ファンド

(不動産・債券・株式)

毎月分配型

R100

古紙/パルプ配合率100%
再生紙を使用しています

日興AM*mobile*LE



▶ 携帯電話サイトアドレス ◀

<http://www.nikkoam.com/i/>



QRコード



世界の財産3分法ファンド

(不動産・債券・株式)

毎月分配型

ファンド・オブ・ファンズ／自動けいぞく投資適用

設定・運用は

日興アセットマネジメント

本書は証券取引法第13条の規定に基づき、投資家の請求により交付される目論見書です。

1. この目論見書により行なう「世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を平成18年9月15日に関東財務局長に提出しており、平成18年9月16日にその効力が発生しております。
2. 「世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」（マザーファンドを含みます。）は、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に不動産、債券および株式など値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

- 目 次 -

	頁
第1 【ファンドの沿革】	1
第2 【手続等】	1
1 【申込（販売）手続等】	
2 【換金（解約）手続等】	
第3 【管理及び運営】	3
1 【資産管理等の概要】	
(1) 【資産の評価】	
(2) 【保管】	
(3) 【信託期間】	
(4) 【計算期間】	
(5) 【その他】	
2 【受益者の権利等】	
第4 【ファンドの経理状況】	5
1 【財務諸表】	
(1) 【貸借対照表】	
(2) 【損益及び剰余金計算書】	
(3) 【注記表】	
(4) 【附属明細表】	
2 【ファンドの現況】	
【純資産額計算書】	
第5 【設定及び解約の実績】	62

第1【ファンドの沿革】

平成17年9月29日 ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成18年3月9日 ファンド名称変更
新名称：世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型
旧名称：世界の財産3分法ファンド（バランス重視）毎月分配型

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 取得の申込み

- ・取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行なっていただきます。
- ・原則として、午後3時（わが国の証券取引所が半休日となる場合は午前11時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- ・証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得のお申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれず、販売会社などは、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加設定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加設定により生じた受益権については追加設定のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないません。

(2) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 申込単位

申込単位につきましては、販売会社ないしは下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

（9：00～17：00 土、日、祝日は除く。）

ただし、半休日となる場合は9：00～12：00）

(4) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

- ・お申込みの際に、販売会社との間で「自動けいぞく（累積）投資契約」を結んでいただきます。なお、販売会社によっては、別の名称で当該契約と同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあります。
- ・受益証券は、すべて保護預りとなります。
- ・収益分配金は、原則として各計算期間終了日の基準価額で再投資されます。手数料はかかりません。

＜分配金受取りコース＞

保護預りに関する契約を結んでいただくことにより、販売会社などに受益証券の保管を委託することができます。

（注）ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、受益証券は発行されず、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はなくなります。

(5) 申込金額

- ・取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、お申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- ・お申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(6) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額(手取額)の範囲内(単位型証券投資信託については、償還金額(手取額)とその元本額のいずれか大きい額とします。)で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(7) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、受益証券の取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

(1) 換金の請求

- ・原則として、いつでも換金が可能です。
- ・原則として、午後3時(わが国の証券取引所が半休日となる場合は午前11時)までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(2) 換金請求不可日

販売会社の営業日であっても、換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、換金の請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

平成19年1月4日以降の換金に係る換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成19年1月4日以降に換金代金が受益者に支払われることとなる換金の請求で、平成19年1月4日前行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

平成18年12月29日時点での保護預りをご利用の方の受益証券は、原則として一括して全て振替受益権へ移行します。受益証券をお手許で保有されている方で、平成19年1月4日以降も引き続き保有された場合は、換金のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

< 解約請求による換金 >

(1) 換金単位

< 分配金再投資コース > 1口単位

< 分配金受取りコース > 1口単位

販売会社によっては、換金単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

(3) 手取額

1口当たりのお手取額は、解約価額から所得税および地方税(当該解約価額が受益者毎の個別元本を超過した額に対し10%(内国法人は所得税のみの7%))を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(4) 支払開始日

お手取額は、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(5) 受付中止

- ・委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドは便宜上、1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託受益証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の算出頻度と公表

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社などで入手することができます。
- ・直近の基準価額につきましては、販売会社ないしは下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

（9：00～17：00 土、日、祝日は除く。）

ただし、半休日となる場合は9：00～12：00）

(2)【保管】

<分配金再投資コース>

受益証券は、「自動けいぞく（累積）投資契約」などに基づき、販売会社などにおいて保護預りとさせていただきます。

<分配金受取りコース>

受益者は、販売会社などと取り交わす受益証券などの保護預り契約により、販売会社などに受益証券の保管を委託できます。

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はなくなります。

(3)【信託期間】

無期限とします（平成17年9月29日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とします。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回る事となった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後記「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記「異議の申立て」の規定を適用します。
- 5) 委託会社は、委託会社が受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができる旨の信託約款の変更をしようとする場合は、その変更の内容が重大なものとして後記「異議の申立て」の規定を適用します。ただし、この場合において、振替受入簿の記載または記録を申請することについて委託会社に代理権を付与することについて同意をしている受益者へは、上記2)の書面の交付を原則として行ないません。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己の有する受益証券を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日目）から受益者に支払われます。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回（6月、12月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

販売会社との受益証券の募集の取扱い等に関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
 - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、所有する受益証券の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
 - (2) 解約請求権
受益者は、受益証券の解約を販売会社を通じて、委託会社に請求することができます。
 - (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。
- (注) ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行する予定であり、その場合の収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日目からお支払いします。なお、平成19年1月4日以降においても、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者にお支払いします。＜分配金再投資コース＞の場合は、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

第4【ファンドの経理状況】

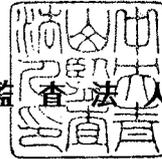
- (1) 当ファンドの財務諸表は、平成17年9月29日から平成17年12月15日までの特定期間については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しており、平成17年12月16日から平成18年6月15日までの特定期間については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 平成18年3月9日をもって、ファンドの名称を「世界の財産3分法ファンド(バランス重視)毎月分配型」から「世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」に変更いたしました。
- (4) 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年9月29日から平成17年12月15日までの特定期間と平成17年12月16日から平成18年6月15日までの特定期間の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月31日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人



指定社員 公認会計士
業務執行社員

藤間義雄 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

鳥飼裕一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の財産3分法ファンド（バランス重視）毎月分配型の平成17年9月29日から平成17年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の財産3分法ファンド（バランス重視）毎月分配型の平成17年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

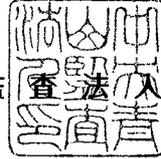
以上

独立監査人の監査報告書

平成18年7月25日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

中央青山監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

藤間義雄

指定社員 公認会計士
業務執行社員

鳥飼裕一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型（旧ファンド名 世界の財産3分法ファンド（バランス重視）毎月分配型）の平成17年12月16日から平成18年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型の平成18年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 【財務諸表】

世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型

(1) 【貸借対照表】

科目	期別 注記 番号	(単位:円)	
		前 期 平成17年12月15日現在	当 期 平成18年6月15日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		18,697	21,917
親投資信託受益証券		1,029,853	1,032,575
未収入金		27,178	-
流動資産合計		1,075,728	1,054,492
資産合計		1,075,728	1,054,492
負債の部			
流動負債			
未払金		23,859	-
未払収益分配金		-	4,854
未払委託者報酬		34	35
未払委託者報酬		812	860
その他未払費用		21	23
流動負債合計		24,726	5,772
負債合計		24,726	5,772
純資産の部			
元本等			
元本		1,000,000	1,011,260
剰余金			
期末剰余金		51,002	37,460
(うち分配準備積立金)		(51,002)	(86,074)
剰余金合計		51,002	37,460
元本等合計			
純資産合計		1,051,002	1,048,720
負債・純資産合計		1,075,728	1,054,492

(2) 【損益及び剰余金計算書】

科目	期別 注記 番号	(単位:円)	
		前 期 自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	当 期 自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
有価証券売買等損益		53,174	8,389
営業収益合計		53,174	8,389
営業費用			
受託者報酬		88	214
委託者報酬		2,032	5,111
その他費用		52	122
営業費用合計		2,172	5,447
営業利益又は営業利益金額		51,002	2,942
経常利益又は経常利益金額		51,002	2,942
当期純利益又は当期純利益金額		51,002	2,942
当期一部解約に伴う当期純利益分配額		-	-
又は当期純利益金額分配額		-	-
期首剰余金		-	51,002
剰余金増加額		-	878
(当期一部解約に伴う剰余金増加額)		(-)	(-)
(当期追加信託に伴う剰余金増加額)		(-)	(878)
剰余金減少額		-	-
(当期一部解約に伴う剰余金減少額)		(-)	(-)
(当期追加信託に伴う剰余金減少額)		(-)	(-)
分配金			17,362
期末剰余金		51,002	37,460

(3) 【注記表】

前期については「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前 期 自 平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	当 期 自 平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

前 期 平成17年12月15日現在	当 期 平成18年6月15日現在
期首元本額	1,000,000 円
期中追加設定元本額	0 円
期中解約元本額	0 円
当特定期間末日における 受益権の総数	1,011,260 口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前 期 自 平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	当 期 自 平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
当ファンドは、信託約款の規定に基づき、第1計算期から第3計算期まで(平成17年9月29日より平成17年12月15日まで)は収益分配を行いません。	自 平成17年12月16日 至 平成18年1月16日
	2,479 円
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	11,979 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	51,002 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	65,460 円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	0.0654 円
F 分配対象収益 (一口当たり)	654 円
G 分配金額	930 円
H 分配金額 (一口当たり)	0.0010 円
	10 円
	70 円
	分配金に加算した外国支払税
	自 平成18年1月17日 至 平成18年2月15日
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	1,875 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	11,088 円
C 信託約款に定める収益調整金	56 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	64,530 円

E 分配対象収益 (A+B+C+D)	77,549 円
F 分配対象収益 (一口当たり)	0.0774 円
G 分配金額	930 円
H 分配金額 (一口当たり)	0.0010 円
	10 円
	70 円
	分配金に加算した外国支払税
	自 平成18年2月16日 至 平成18年3月15日
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	2,103 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	14,168 円
C 信託約款に定める収益調整金	123 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	76,563 円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	92,957 円
F 分配対象収益 (一口当たり)	0.0927 円
G 分配金額	927 円
H 分配金額 (一口当たり)	932 円
	0.0010 円
	10 円
	69 円
	分配金に加算した外国支払税
	自 平成18年3月16日 至 平成18年4月17日
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	3,157 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	2,871 円
C 信託約款に定める収益調整金	204 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	91,902 円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	98,134 円
F 分配対象収益 (一口当たり)	0.0978 円
G 分配金額	978 円
H 分配金額 (一口当たり)	4,827 円
	0.0050 円
	50 円
	185 円
	分配金に加算した外国支払税
	自 平成18年4月18日 至 平成18年5月15日
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	1,497 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	606 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	93,103 円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	95,206 円
F 分配対象収益 (一口当たり)	0.0945 円
G 分配金額	945 円
H 分配金額 (一口当たり)	4,889 円
	0.0050 円
	50 円
	145 円
	分配金に加算した外国支払税

	自平成18年5月16日 至平成18年6月15日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 1,217円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売却等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 1,007円
D	信託約款に定める分配準備積立金 89,711円
E	分配対象収益 (A+B+C+D) 91,935円
F	分配対象収益 (一口当たり) 909円 (一万口当たり)
G	分配金額 4,854円 (一口当たり)
H	分配金額 0,0050円 (一万口当たり)
	分配金に加算した外国支払税 50円 202円

(有価証券関係に関する注記)

前期 (自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日)
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当特定期間の損益に含まれた評価差額	(単位:円)
親投資信託受益証券	1,029,853	25,933	
合 計	1,029,853	25,933	

当期 (自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日)
売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当特定期間の損益に含まれた評価差額	(単位:円)
親投資信託受益証券	1,032,575	△21,836	
合 計	1,032,575	△21,836	

(1口当たり情報)

前 期	当 期
平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額 1,0510円 (1万口当たり純資産額) (10,510円)	1口当たり純資産額 1,0370円 (1万口当たり純資産額) (10,370円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(親投資信託受益証券)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	(単位:円)
親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI-KOJUSAI (ヘッジなし) マザーファンド	155,997	169,677	
	日本債券インデックスマザーファンド	160,584	174,024	
	海外債券インデックス (ヘッジなし) マザーファンド	113,717	174,703	
	日本株式インデックスTOPIX マザーファンド	166,721	173,639	
	日本リートインデックスJ-REIT マザーファンド	159,115	169,362	
	海外リートインデックス (ヘッジなし) マザーファンド	147,510	171,170	
合 計		903,644	1,032,575	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「日本リーディングインデックスJ-REITマザーファンド」「海外リーディングインデックス（ヘッジなし）マザーファンド」「日本債券インデックスマザーファンド」「海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド」「日本株式インデックスTOP I Xマザーファンド」「海外株式インデックスMSCI-KOJISAI（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本リーディングインデックスJ-REITマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本リーディングインデックスJ-REITマザーファンド

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成17年12月15日現在		平成18年6月15日現在	
		注記番号	金額	金額	金額
資産の部					
流動資産					
コール・ローン			1,754,992		4,819,244
投資証券			286,265,000		1,223,193,000
未収入金			14,127		-
未収配当金			817,731		4,682,162
流動資産合計			288,851,850		1,232,694,406
資産合計			288,851,850		1,232,694,406
負債の部					
流動負債					
流動負債合計			-		-
負債合計			-		-
純資産の部					
元本等					
元本			295,621,747		1,158,087,625
剰余金					
剰余金又は次損金(△)			△6,769,897		74,606,781
剰余金合計			△6,769,897		74,606,781
元本等合計					
純資産合計			288,851,850		1,232,694,406
負債・純資産合計			288,851,850		1,232,694,406

(単位:円)

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までのについては「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	対象期間	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融機関の提示する価額(ただし、売買相場の提供しない)又は、売買相場の提供しない価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的理由をもって時価と認めた価額で評価しております。 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として時価で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融機関の提示する価額(ただし、売買相場の提供しない)又は、売買相場の提供しない価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的理由をもって時価と認めた価額で評価しております。 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
2. 収益及び費用の計上基準			受取配当金の計上基準 受取配当金の計上基準 同左

(有価証券関係に関する注記)

対象期間 (自 平成 17 年 9 月 29 日 至 平成 17 年 12 月 15 日)
 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	(単位:円)	
		当計算期間の損益に含まれた評価差額	評価差額
投資証券	286,265,000		△9,833,977
合 計	286,265,000		△9,833,977

対象期間 (自 平成 17 年 12 月 16 日 至 平成 18 年 6 月 15 日)
 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	(単位:円)	
		当計算期間の損益に含まれた評価差額	評価差額
投資証券	1,223,193,000		△36,457,226
合 計	1,223,193,000		△36,457,226

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(1口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額	0.9771 円	1口当たり純資産額
(1万口当たり純資産額)	(9,771 円)	(1万口当たり純資産額)

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1. 期首	平成17年9月29日	平成17年12月16日
期首元本額	199,748,603 円	295,621,747 円
期首からの追加設定元本額	100,018,222 円	1,476,030,771 円
期首からの解約元本額	4,145,078 円	613,564,893 円
平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※		平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※
J-R E I T インデックスファンド (適格機関投資家向け)	295,290,228 円	1,157,928,510 円
世界の財産3分法ファンド (安定重視) 毎月分配型	51,679 円	159,115 円
世界の財産3分法ファンド (インカム重視) 毎月分配型	52,697 円	
世界の財産3分法ファンド (バランス重視) 毎月分配型	177,386 円	
世界の財産3分法ファンド (成長重視) 毎月分配型	49,757 円	
(合計)	295,621,747 円	1,158,087,625 円
2. 元本の欠損		(合計)
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,769,897円であります。		本報告書における開示対象ファンドの特定期末日における当該親投資信託の受益権の総数

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資証券)

銘柄		券面総額	評価額	備考
8951	日本ビルファンド投資法人 投資証券	185	201,650,000	
8952	ジャパハリアルエステイト投資法人 投資証券	126	124,740,000	
8953	日本リテールファンド投資法人 投資証券	110	97,680,000	
8954	オリックス不動産投資法人 投資証券	82	63,222,000	
8955	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	193	69,480,000	
8956	プレミア投資法人 投資証券	37	25,419,000	
8957	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	62	57,722,000	
8958	グローバル・ワゴン不動産投資法人 投資証券	28	27,804,000	
8959	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	97	87,203,000	
8960	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	58	40,252,000	
8961	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	58	57,884,000	
8962	日本レジデンスリアル投資法人 投資証券	68	40,256,000	
8964	フロリアア不動産投資法人 投資証券	40	33,000,000	
8965	ニューシティ・レジデンス投資法人 投資証券	45	23,220,000	
8966	クレジエント投資法人 投資証券	22	10,340,000	
8967	日本レジステイティクスファンド投資法人 投資証券	40	33,800,000	
8968	福園リート投資法人 投資証券	34	29,648,000	
8969	プロスバクト・レジデンスリアル投資法人 投資証券	27	10,260,000	
8970	ジャパン・シンダリアルレジデンス投資法人 投資証券	12	5,196,000	
8972	ケネディクス不動産投資法人 投資証券	57	33,915,000	
8973	ジョイント・リート投資法人 投資証券	20	10,260,000	
8974	イーアセット投資法人 投資証券	23	10,281,000	
8975	F Cレジデンスリアル投資法人 投資証券	12	4,848,000	
8976	D.A.オフィス投資法人 投資証券	37	17,575,000	
8977	阪急リート投資法人 投資証券	25	18,400,000	
8978	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	19	8,474,000	
8981	ジャパン・ホテル・アーバン・リゾート投資法人	34	21,726,000	
8982	トップリート投資法人 投資証券	57	36,651,000	
8983	クリード・オフィス投資法人 投資証券	36	15,912,000	
8984	ピ・ライフ投資法人 投資証券	15	6,375,000	
合計		1,659	1,223,193,000	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. 「海外リートインデックス（ヘッジなし）マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外リートインデックス（ヘッジなし）マザーファンド

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日 注記 番号	平成17年12月15日現在		平成18年6月15日現在	
		金額		金額	
資産の部					
流動資産					
預金		1,852,179		555,813	
コール・ローン		71,405		9,351	
投資証券		436,185,894		446,389,642	
派生商品評価勘定		81,072		2,194	
未収入金		6,324,768		3,751,128	
未収配当金		856,810		417,553	
流動資産合計		445,372,128		451,125,681	
資産合計		445,372,128		451,125,681	
負債の部					
流動負債					
派生商品評価勘定		-		16,795	
未払金		-		302,073	
未払解約金		4,105,933		3,000,000	
流動負債合計		4,105,933		3,318,868	
負債合計		4,105,933		3,318,868	
純資産の部					
元本等		393,203,871		385,900,446	
剰余金					
剰余金		48,062,324		61,906,367	
剰余金合計		48,062,324		61,906,367	
元本等合計					
純資産合計		441,266,195		447,806,813	
負債・純資産合計		445,372,128		451,125,681	

(単位:円)

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建て証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売買相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額をもって時価と認めます。	自平成17年9月29日 至平成18年6月15日 投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建て証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売買相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額をもって時価と認めます。	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日 投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建て証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売買相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額をもって時価と認めます。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在	平成17年12月16日現在
1. 期首	期首元本額 397,109,542 円 期首からの追加設定元本額 297,912 円 期首からの解約元本額 4,203,583 円	期首元本額 397,109,542 円 期首からの追加設定元本額 297,912 円 期首からの解約元本額 4,203,583 円	期首元本額 393,203,871 円 期首からの追加設定元本額 3,853 円 期首からの解約元本額 7,307,278 円
	平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※	平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※	
	海外REITインデックスファンド（通格機関投資家向け） 世界の財産3分法ファンド（安定重視）毎月分配型 世界の財産3分法ファンド（インカム重視）毎月分配型 世界の財産3分法ファンド（パランス重視）毎月分配型 世界の財産3分法ファンド（成長重視）毎月分配型 (合計) 393,203,871 円	海外REITインデックスファンド（通格機関投資家向け） 世界の財産3分法ファンド（不動態・債券・株式）毎月分配型 (合計) 385,900,446 円	
2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

対象期間（自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日）
売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	436,185,894	16,209,209
合計	436,185,894	16,209,209

(単位:円)

対象期間（自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日）
売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	446,389,642	29,548,950
合計	446,389,642	29,548,950

(単位:円)

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

取引の内容	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
取引の目的	当該投資信託が利用することができるデリバティブ取引は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指數等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引のリスク管理方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理部門が日常的にこれを監視しております。	同左

II 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成17年12月15日現在		時価	評価損益
		契約額	うち1年超		
市場	為替予約取引	4,279,002	-	4,197,930	81,072
市場	売建	3,357,340	-	3,294,480	62,860
取引	アメリカドル	635,026	-	621,530	13,496
以外	ユーロ	286,636	-	281,920	4,716
取引	合計	4,279,002	-	4,197,930	81,072

(単位:円)

区分	種類	平成18年6月15日現在		時価	評価損益
		契約額	うち1年超		
市場	為替予約取引	2,997,489	-	3,012,090	△14,601
市場	売建	2,058,372	-	2,072,340	△13,968
取引	カナダドル	208,258	-	206,620	1,638
以外	オーストラリアドル	339,836	-	339,280	556
以外	香港ドル	103,131	-	103,810	△679
取引	ユーロ	287,892	-	290,040	△2,148
取引	合計	2,997,489	-	3,012,090	△14,601

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(1口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額	1,1222 円	1口当たり純資産額 1,1604 円
(1万口当たり純資産額)	(11,222 円)	(1万口当たり純資産額) (11,604 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

外国投資証券(アメリカドル)		銘柄	券面総数	評価額	備考
00163710	AMB PROPERTY CORPORATION		826	40,184.90	
00423910	ACADIA REALTY TRUST		289	6,381.12	
00849210	AGREE REALTY CORPORATION		72	2,234.16	
01475210	ALEXANDER'S INC		19	4,868.75	
01527110	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC		211	17,829.50	
02363X10	AMERICA FIRST APARTMENT INVESTORS INC		100	1,460.00	
02483510	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES		154	3,665.20	
02607P20	AMERICAN FINANCIAL REALTY TRUST		1,268	12,680.00	
02711810	AMERICAN LAND LEASE INC		55	1,320.00	
03071L10	AMERIVEST PROPERTIES INC		127	549.91	
03748R10	APARTMENT INTV&MGMT CO -A		966	42,388.08	
03958310	ARCHSTONE-SMITH TRUST		2,410	118,764.80	
04410310	ASHFORD HOSPITALITY TRUST		390	4,383.60	
04560410	ASSOCIATED STATES REALTY COPORAITON		149	1,810.35	
05348410	AVALONBAY COMMUNITIES INC		684	72,223.56	
05564E10	BRE PROPERTIES-CL A		480	25,315.20	
05564F10	BXP RESIDENTIAL PROPERTIES INC		67	1,112.87	
09063H10	BIOMED REALTY TRUST INC		523	14,487.10	
10112110	BOSTON PROPERTIES INC		1,033	89,054.93	
10345010	BOYKIN LODGING COMPANY		190	2,038.70	
10536820	BRANDYWINE REALTY TRUST		869	25,878.82	
12483010	CB&ASSOCIATES PROPERTIES		547	20,195.24	
13313110	CAMDEN PROPERTY TRUST		534	37,283.88	
14441810	CARRAMERICA REALTY CORP		580	25,723.00	
15060220	CEDAR SHOPPING CENTERS INC		276	3,941.28	
19587210	COLONIAL PROPERTIES TRUST		519	23,079.93	
19762710	COLUMBIA EQUITY TRUST INC		129	1,851.15	
20221810	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC		509	9,838.97	
22002710	CORPORATE OFFICE PROPERTIES TRUST		366	15,214.62	
22025E10	CENTRACORE PROPERTIES TRUST		112	2,609.60	
22279510	COUSINS PROPERTIES INC		378	11,321.10	
22575610	CRESCENT REAL ESTATE EQUITIES COMPANY		912	16,060.32	
25159110	DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORPORATION		1,027	51,493.78	
252758430	DIAMONDRock HOSPITALITY CO		378	5,507.46	
25386810	DIGITAL REALTY TRUST INC		135	3,090.15	
26441150	DUKE REALTY CORPORATION		1,376	46,632.64	
26959T10	EAGLE HOSPITALITY PROPERTIES		118	1,154.04	
27272710	EASTGROUP PROPERTIES INC		216	9,676.80	
28140H10	EDUCATION REALTY TRUST INC		205	3,095.50	
29380T10	ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST		254	10,337.80	
29470310	EQUITY INNS INC		514	7,843.64	
29470210	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC		204	8,731.20	
29474110	EQUITY OFFICE PROPERTIES TRUST-REIT		3,427	121,727.04	
29475210	EQUITY ONE INC		362	7,580.28	
29476L10	EQUITY RESIDENTIAL-REIT		2,890	128,662.80	
29717810	ESSEX PROPERTY TRUST INC		232	24,302.00	
30225T10	EXTRA SPACE STORAGE INC		390	5,779.80	
31374720	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST-REIT		502	33,503.48	
31430810	FELDMAN WALL PROPERTIES INC		83	878.97	

(単位：アメリカドル)

31430F10	FELCOR LODGING TRUST INC		492	9,785.88	
32054K10	FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC		419	15,678.98	
33610F10	FIRST POTOMAC REALTY TRUST		160	4,360.00	
36188G10	GMH COMMUNITIES TRUST		141	1,597.53	
37002110	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC		2,631	113,422.41	
37429710	GETTY REALTY CORPORATION		144	3,864.96	
37653610	GLADSTONE COMMERCIAL CORPORATION		79	1,504.16	
37803P10	GLENBOROUGH REALTY TRUST INC		361	7,451.04	
37930210	GLIMCHER REALTY TRUST		378	9,472.68	
37944Q10	GLOBAL SIGNAL INC		135	5,780.70	
38274W10	GOVERNMENT PROPERTIES TRUST		228	1,972.20	
40426W10	HRT PROPERTIES TRUST		1,948	21,350.08	
42191510	HEALTH CARE PROPERTY INVESTORS		1,275	32,920.50	
42194610	HEALTHCARE REALTY TRUST INC		440	13,943.60	
42217K10	HEALTH CARE REIT INC		558	18,983.16	
42725M10	HERITAGE PROPERTY INVESTMENT		267	8,805.66	
42782510	HERSIA HOSPITALITY TRUST		174	1,586.88	
43014110	HIGHLAND HOSPITALITY CORPORATION		575	7,245.00	
43128410	HIGHWOODS PROPERTIES INC		485	15,408.45	
43730610	HOME PROPERTIES INC		312	16,289.52	
44106M10	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST		672	28,479.36	
44107P10	HOTEL HOTELS & RESORTS INC		4,765	96,300.65	
45746110	INLAND REAL ESTATE CORPORATION		563	7,972.08	
45767010	INNKEEPERS USA TRUST		413	6,612.13	
46173010	INVESTORS REAL ESTATE TRUST		407	3,719.98	
49427F10	KILROY REALTY CORPORATION		324	21,639.96	
49446R10	KIMCO REALTY CORPORATION		1,981	70,048.16	
49803T10	KITE REALTY GROUP TRUST		151	2,201.58	
50217510	LTC PROPERTIES INC		188	3,940.48	
51794210	LASALLE HOTEL PROPERTIES		356	14,777.56	
52904310	LEXINGTON CORPORATE PROPERTIES TRUST		553	10,999.17	
53117210	LIBERTY PROPERTY TRUST		900	39,384.00	
55438210	THE MACERICH COMPANY		627	43,545.15	
55448910	MACK-CALLI REALTY CORPORATION		703	32,141.16	
55977510	MAGUIRE PROPERTIES INC		377	13,074.36	
58463130	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC		371	3,965.99	
59522J10	MID AMERICA APARTMENT COMMUNITIES		203	10,880.80	
60114810	THE MILLS CORP		521	14,978.75	
60520310	MISSION WEST PROPERTIES INC		186	1,995.78	
60972010	MONMOUTH REAL ESTATE INVESTMENT CORPORATION		123	968.01	
63590510	NATIONAL HEALTH REALTY INC		66	1,164.90	
63633D10	NATIONAL HEALTH INVESTORS INC		206	5,393.08	
63862010	NATIONWIDE HEALTH PROPERTIES INC		700	14,840.00	
64805310	NEW PLAN EXCEL REALTY TRUST		1,057	24,501.26	
68193610	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS		526	6,175.24	
68240610	ONE LIBERTY PROPERTIES INC		59	1,159.35	
69360J10	PS BUSINESS PARKS INC		152	8,163.92	
69806L10	PAN PACIFIC RETAIL PROPERTIES INC		378	25,091.64	
70159Q10	PARKWAY PROPERTIES INC		145	6,090.00	
70910210	PENNSYLVANIA REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		326	12,309.76	
73746410	POST PROPERTIES INC		411	18,281.28	
74341010	PROLOGIS		2,309	116,211.97	
74460D10	PUBLIC STORAGE INC		824	59,451.60	
75145220	RAMCO-GERHENSEN PROPERTIES TRSUT		167	4,455.56	
75610910	REALTY INCOME CORP		763	16,740.22	
75621K10	RECKSON ASSOCIATES REALTY CORPORATION		798	31,090.08	
75884910	REGENCY CENTERS CORPORATION		648	39,236.40	
78440X10	SL GREEN REALTY CORP		415	41,624.50	
80439510	SAUL CENTERS INC		103	3,796.58	
81727M10	SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST		669	11,493.42	
82567D10	SHURGARD STORAGE CENTERS INC		426	25,087.14	
82880610	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT		1,732	136,568.20	
83013710	SIZELER PROPERTY INVESTORS INC		219	3,201.78	

外国投資証券(オーストラリアドル)		銘柄	券面総数	評価額	備考
ABP	ABACUS PROPERTY GROUP		3,651	5,476.50	
AZCA	AP/UKA EUROPEAN RETAIL TRUST		1,441	1,224.85	
BJT	BABCOCK & BROWN JAPAN PROPERTY MANAGEMENT LIMITED		4,002	6,783.39	
BWP	BUNNINGS WAREHOUSE PROPERTY TRUST		2,572	5,028.26	
CER	CENTRO RETAIL TRUST		2,635	4,242.35	
CHCA	CHARTER HALL GROUP		2,781	2,920.05	
CPA	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE		12,968	17,636.48	
DRT	DB RREEF TRUST		25,821	37,827.76	
GAN	CFS RETAIL PROPERTY TRUST		11,961	23,084.73	
GHG	GRAND HOTEL GROUP		2,664	2,131.20	
GPT	GPT GROUP		17,660	73,818.80	
GSA	GALILEO SHOPPING AMERICA TRUST		8,031	9,356.11	
IIF	ING INDUSTRIAL FUND		5,753	12,426.48	
IOF	ING OFFICE FUND		8,517	11,625.70	
IPG	INVESTA PROPERTY GROUP		13,966	30,864.86	
JFM	JF MERIDIAN TRUST		4,845	5,983.57	
MCW	MACQUARIE COUNTRYWIDE TRUST		9,552	18,387.60	
MDT	MACQUARIE DDR TRUST		8,528	9,210.24	
MGQ	MACQUARIE GOODMAN GROUP		13,013	76,256.18	
MGR	MIRVAC GROUP		6,777	30,157.65	
MLE	MACQUARIE LEISURE TRUST GROUP		2,004	5,230.44	
MOF	MACQUARIE OFFICE TRUST		17,922	24,015.48	
MPR	MACQUARIE PROLOGIS TRUST		6,078	7,050.48	
MXG	MULTIPLYX GROUP		5,756	20,606.48	
PRXDB	CENTRO PROPERTIES GROUP		7,553	49,698.74	
SGP	STOCKLAND		12,576	89,038.08	
THG	THAKRAL HOLDINGS GROUP		2,990	2,257.45	
TSO	TISHMAN SPEYER OFFICE FUND		2,446	5,576.88	
VPG	VALLAD PROPERTY GROUP		5,275	7,332.25	
WDC	WESTFIELD GROUP		16,224	275,970.24	
WOTCA	WESTPAC OFFICE TRUST-PP		4,311	2,306.38	
オーストラリアドル 計			250,273	873,525.66	
(邦貨換算額)				(74,109,917)	
外国投資証券(香港ドル)					
FRT	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		5,000	29,750.00	
LINK	LINK REIT		19,500	285,675.00	
香港ドル 計			24,500	315,425.00	
(邦貨換算額)				(4,680,907)	
外国投資証券(シンガポールドル)					
AREIT	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		9,000	17,010.00	
CCT	CAPITACOMMERCIAL TRUST		2,000	3,180.00	
CT	CAPITAMALL TRUST		4,000	8,320.00	
KREIT	K-REIT ASIA		1,000	1,500.00	
SUN	SUNTEC REIT		11,000	12,980.00	
シンガポールドル 計			27,000	42,990.00	
(邦貨換算額)				(3,103,448)	

外国投資証券(カナダドル)		銘柄	券面総数	評価額	備考
84610H10	SOVRAN SELF STORAGE INC		176	8,272.00	
84856830	SPIRIT FINANCE CORPORATION		657	7,450.38	
86272T10	STRATEGIC HOTELS & RESORTS INC		686	13,473.04	
86667410	SUN COMMUNITIES INC		183	5,623.59	
86789210	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC		356	9,825.60	
87546510	TANGER FACTORY OUTLET CENTERS INC		268	8,254.40	
87666410	TAUBMAN CENTERS INC		474	17,779.74	
90297110	TRUSTREET PROPERTIES INC		620	7,998.00	
91019710	UNITED DOMINION REALTY TRUST		1,322	35,376.72	
91102410	UMH PROPERTIES INC		68	1,006.40	
91274F10	U-STORE-IT TRUST		450	7,879.50	
91359E10	UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST		96	2,908.80	
91728620	URSTADT BIDDLE PROPERTIES- CL A		967	2,798.25	
92276F10	VENTAS INC		175	30,518.52	
92904210	VORNADO REALTY TRUST		1,077	100,656.42	
93965310	WASHINGTON REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		394	13,553.60	
94874110	WEINGARTEN REALTY INVESTORS		747	28,027.44	
97349110	WINROSE MEDICAL PROPERTIES TRUST		157	2,169.74	
97565A10	WINSTON HOTELS INC		198	2,112.66	
アメリカドル 計			75,813	2,782,609.20	
(邦貨換算額)				(320,417,449)	

外国投資証券(カナダドル)		銘柄	券面総数	評価額	備考
BEI-U	BOARDWALK EQUITIES INC		240	6,144.00	
BRE-U	PRIMARIS RETAIL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		248	3,844.00	
CAR-U	CANADIAN APARTMENT PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		251	3,822.73	
CSH-U	CHARTWELL SENIORS HOUSING REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		225	3,019.50	
CUF-U	COMINAR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		111	2,128.98	
CWT-U	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		345	7,841.85	
D-U	DUNDEE REALTY CORPORATION		147	4,085.15	
HOT-U	CANADIAN HOTEL INCOME PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		334	4,128.24	
HR-U	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		505	9,872.75	
INN-U	INVEST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		244	2,840.16	
IUR-U	IPC US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		200	1,940.00	
LGY-U	LEGACY HOTELS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		363	2,657.16	
MRT-U	MORGUARD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		63	649.53	
NPR-U	NORTHERN PROPERTY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		123	2,484.60	
REF-U	CANADIAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		294	6,603.24	
REI-U	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		897	17,975.88	
RRR-U	RETIREMENT RESIDENCES REIT		484	3,751.00	
SMU-U	SUMMIT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		309	7,137.90	
SZR-U	SUNRISE SENIOR LIVING REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		197	1,920.75	
カナダドル 計			5,580	92,797.42	
(邦貨換算額)				(9,588,757)	

外国投資証券(ニュージーランドドル)		銘柄	券面総数	評価額	備考
CHP	CALAN HEALTHCARE PROPERTIES TRUST		1,297	1,608,28	
ING	ING PROPERTY TRUST		2,850	3,306,00	
KIP	KIWI INCOME PROPERTY TRUST		6,948	8,962,92	
MGP	MACQUARIE GOODMAN PROPERTY TRUST		2,808	3,510,00	
PFI	PROPERTY FOR INDUSTRY LTD		2,192	2,827,68	
ニュージーランドドル 計			16,095	20,214,88	
(邦貨換算額)				(1,449,811)	

外国投資証券(ユーロ)		銘柄	券面総数	評価額	備考
ACAN	ACANTHE DEVELOPEMENT SA		334	1,255,84	
BEFB	BEFIMO S. C. A.		95	7,391,00	
COFIT	COFINIMMO		93	11,811,00	
CORA	CORIO NV		466	20,718,36	
DREG	FONCIERE DES REGIONS		68	6,507,60	
EIFF	SOCIETE DE LA TOUR EIFFEL		50	4,202,50	
GFC	GECCINA SA		110	9,878,00	
IML	AFFINE		10	1,020,00	
INTO	INTERVEST OFFICES		47	1,242,21	
LEAS	LEASINVEST REAL ESTATE SCA		16	16,715,50	
LI	KLEPIERRE		202	4,160,00	
MERY	MERCIALYS		200	6,198,50	
NSI	NIUWU STEEN INVESTMENTS NV		322	30,885,00	
RCEA	RODMACO EUROPE NV		426	1,681,00	
RET	RETAIL ESTATES		41	7,825,25	
SCHIP	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV		277	7,233,30	
SILIC	SILIC		94	5,616,00	
SL	RAIL INVESTISSEMENT		117	53,040,00	
UL	UNIBAIL HOLDING		425	8,637,20	
VASTN	VASTNED RETAIL NV		151	4,704,21	
VWN	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL NV		189	1,773,30	
WDP	WAREHOUSES DE PAUW SCA		46	13,249,20	
WEHA	WERELDHAVE NV		183	1,009,80	
WEHB	WERELDHAVE BELGIUM		18	227,794,77	
ユーロ 計			3,980	(33,039,353)	
(邦貨換算額)				(446,389,642)	
総合計				446,389,642	

外貨建有価証券の内訳		銘柄数	組入投資証券時価比率 (%)	合計額に対する比率 (%)
アメリカドル	投資証券	131銘柄	100.0	71.9
カナダドル	投資証券	19銘柄	100.0	2.1
オーストラリアドル	投資証券	31銘柄	100.0	16.6
香港ドル	投資証券	2銘柄	100.0	1.0
シンガポールドル	投資証券	5銘柄	100.0	0.7
ニュージーランドドル	投資証券	5銘柄	100.0	0.3
ユーロ	投資証券	24銘柄	100.0	7.4

(注1) 総合計の()内の金額は外国投資証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

3. 「日本債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	注記番号	(単位:円)	
			平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
資産の部				
流動資産				
コール・ローン			7,740,357	8,771,308
国債証券			5,152,575,010	5,503,363,060
地方債証券			308,404,000	303,317,000
特殊債券			614,693,000	604,679,000
社債券			504,647,000	490,837,000
未収入金			8,774,827	7,062,616
未収利息			26,482,246	30,514,366
前払費用			4,175,123	3,206,485
流動資産合計			6,627,491,363	6,951,750,835
負債の部				
流動負債				
未払金			5,210,750	-
未払解約金			6,950,772	10,829,178
流動負債合計			12,161,522	10,829,178
負債合計			12,161,522	10,829,178
純資産の部				
元本			6,046,397,292	6,404,831,656
剰余金			568,932,549	536,090,001
剰余金合計			568,932,549	536,090,001
元本等合計			-	6,940,921,657
純資産合計			6,615,329,841	6,940,921,657
負債・純資産合計			6,627,491,363	6,951,750,835

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び公社債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等金融機関の提示する価値(ただし、売買配相場の使用しない)又は価格提供会社の提供する価値のいずれから入手した価値で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は、入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価値もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価値で評価しております。</p>	<p>自平成17年12月16日 至平成18年6月15日</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び公社債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等金融機関の提示する価値(ただし、売買配相場の使用しない)又は価格提供会社の提供する価値のいずれから入手した価値で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は、入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価値もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価値で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在	
1. 期首	期首	平成17年12月16日	
期首元本額	5,675,333,419 円	6,046,397,292 円	
期首からの追加設定元本額	565,016,917 円	1,160,362,587 円	
期首からの解約元本額	193,953,044 円	801,928,223 円	
	平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※	平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※	
D Cインデックスバランス (株式20)	190,270,248 円	D Cインデックスバランス (株式20)	214,781,778 円
D Cインデックスバランス (株式40)	238,963,938 円	D Cインデックスバランス (株式40)	278,252,794 円
D Cインデックスバランス (株式60)	173,562,454 円	D Cインデックスバランス (株式60)	195,898,510 円
D Cインデックスバランス (株式80)	26,961,710 円	D Cインデックスバランス (株式80)	32,060,519 円
インデックスファンド日本債券(D C専用)	287,218,882 円	インデックスファンド日本債券(D C専用)	545,008,390 円
世界の財産3分法ファンド(安定重視) 毎月分配型	463,175 円	世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) 毎月分配型	160,584 円
世界の財産3分法ファンド(インカム重視) 毎月分配型	188,951 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	14,317,206 円
世界の財産3分法ファンド(パランス重視) 毎月分配型	159,004 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	76,891,838 円
世界の財産3分法ファンド(成長重視) 毎月分配型	89,637 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	345,082,139 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	13,569,406 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	1,475,748,731 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	61,715,686 円	パレット・日本債券インデックス	38,869,665 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	347,412,022 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	480,298,380 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	1,583,306,592 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	485,632,234 円
パレット・日本債券インデックス	314,273,087 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	242,302,851 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	424,732,656 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	39,785,518 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	439,027,300 円	年金積立 インデックスファンド日本債券	1,902,340,174 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	219,938,400 円	日本債券インデックスファンド(個人型年金向け)	37,400,345 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	35,847,430 円		
年金積立 インデックスファンド日本債券	1,651,813,733 円		
日本債券インデックスファンド(個人型年金向け)	36,882,981 円		
(合計)	6,046,397,292 円	(合計)	6,404,831,656 円
2.			
			本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数
			6,404,831,656 口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

対象期間 (自 平成 17 年 9 月 29 日 至 平成 17 年 12 月 15 日)

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,152,575,010	16,022,990
地方債証券	308,404,000	114,000
特殊債券	614,693,000	1,006,000
社債券	504,647,000	330,000
合 計	6,580,319,010	17,472,990

(単位:円)

対象期間 (自 平成 17 年 12 月 16 日 至 平成 18 年 6 月 15 日)

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,503,363,060	△63,721,910
地方債証券	303,317,000	△4,973,000
特殊債券	604,679,000	△9,008,000
社債券	490,837,000	△7,697,000
合 計	6,902,196,060	△85,399,910

(単位:円)

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(1口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額	1,0941 円	1,0837 円
(1万口当たり純資産額)	(10,941 円)	(10,837 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(邦貨建債券)

種 類	銘柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	0042 0233	利付国庫債券 (2年) 第2 3 3 回	33,000,000	32,874,930
	0042 0234	利付国庫債券 (2年) 第2 3 4 回	30,000,000	29,867,400
	0045 0020	利付国庫債券 (5年) 第2 0 回	127,000,000	127,017,780
	0045 0022	利付国庫債券 (5年) 第2 2 回	149,000,000	148,508,300
	0045 0023	利付国庫債券 (5年) 第2 3 回	116,000,000	115,438,560
	0045 0024	利付国庫債券 (5年) 第2 4 回	95,000,000	94,540,200
	0045 0026	利付国庫債券 (5年) 第2 6 回	92,000,000	91,252,040
	0045 0027	利付国庫債券 (5年) 第2 7 回	78,000,000	77,199,720
	0045 0028	利付国庫債券 (5年) 第2 8 回	137,000,000	136,405,420
	0045 0033	利付国庫債券 (5年) 第3 3 回	83,000,000	82,572,550
	0045 0035	利付国庫債券 (5年) 第3 5 回	120,000,000	119,178,000
	0045 0041	利付国庫債券 (5年) 第4 1 回	79,000,000	78,413,820
	0045 0045	利付国庫債券 (5年) 第4 5 回	88,000,000	86,618,400
	0067 0197	利付国庫債券 (10年) 第1 9 7 回	32,000,000	32,815,680
	0067 0199	利付国庫債券 (10年) 第1 9 9 回	59,000,000	60,390,630
	0067 0204	利付国庫債券 (10年) 第2 0 4 回	90,000,000	91,588,500
	0067 0207	利付国庫債券 (10年) 第2 0 7 回	111,000,000	111,286,380
	0067 0208	利付国庫債券 (10年) 第2 0 8 回	97,000,000	97,739,140
	0067 0210	利付国庫債券 (10年) 第2 1 0 回	41,000,000	42,178,340
	0067 0212	利付国庫債券 (10年) 第2 1 2 回	103,000,000	104,869,450
	0067 0214	利付国庫債券 (10年) 第2 1 4 回	103,000,000	105,880,910
	0067 0216	利付国庫債券 (10年) 第2 1 6 回	51,000,000	52,279,080
0067 0218	利付国庫債券 (10年) 第2 1 8 回	134,000,000	138,293,360	
0067 0219	利付国庫債券 (10年) 第2 1 9 回	95,000,000	97,749,300	
0067 0220	利付国庫債券 (10年) 第2 2 0 回	76,000,000	77,924,320	
0067 0222	利付国庫債券 (10年) 第2 2 2 回	81,000,000	83,349,000	
0067 0223	利付国庫債券 (10年) 第2 2 3 回	80,000,000	81,966,400	
0067 0224	利付国庫債券 (10年) 第2 2 4 回	67,000,000	68,932,950	

(単位:円)

0067 0225	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 2 5 回	132,000,000	136,324,320
0067 0229	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 2 9 回	150,000,000	151,449,000
0067 0233	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 3 回	50,000,000	50,424,000
0067 0234	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 4 回	54,000,000	54,358,560
0067 0235	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 5 回	98,000,000	98,477,260
0067 0236	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 6 回	94,000,000	94,964,440
0067 0237	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 7 回	104,000,000	104,943,280
0067 0239	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 3 9 回	42,000,000	42,081,480
0067 0240	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 4 0 回	85,000,000	84,669,350
0067 0241	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 4 1 回	74,000,000	73,553,040
0067 0253	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 5 3 回	48,000,000	48,250,560
0067 0256	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 5 6 回	128,000,000	126,581,760
0067 0258	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 5 8 回	107,000,000	104,714,480
0067 0259	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 5 9 回	86,000,000	85,435,840
0067 0261	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 6 1 回	67,000,000	67,925,940
0067 0264	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 6 4 回	33,000,000	32,628,420
0067 0265	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 6 5 回	92,000,000	90,801,240
0067 0266	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 6 6 回	125,000,000	122,350,000
0067 0268	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 6 8 回	125,000,000	123,048,750
0067 0270	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 0 回	42,000,000	40,545,960
0067 0271	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 1 回	56,000,000	53,584,160
0067 0272	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 2 回	20,000,000	19,434,800
0067 0273	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 3 回	38,000,000	37,243,420
0067 0274	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 4 回	100,000,000	97,843,000
0067 0275	利付国庫債券 (1 0 年) 第 2 7 5 回	97,000,000	94,080,300
0068 0014	利付国庫債券 (3 0 年) 第 1 4 回	25,000,000	24,691,500
0068 0015	利付国庫債券 (3 0 年) 第 1 5 回	98,000,000	98,813,400
0069 0023	利付国庫債券 (2 0 年) 第 2 3 回	15,000,000	19,137,000
0069 0026	利付国庫債券 (2 0 年) 第 2 6 回	37,000,000	45,305,390
0069 0027	利付国庫債券 (2 0 年) 第 2 7 回	16,000,000	20,203,520
0069 0029	利付国庫債券 (2 0 年) 第 2 9 回	40,000,000	48,540,000
0069 0033	利付国庫債券 (2 0 年) 第 3 3 回	50,000,000	59,426,000
0069 0039	利付国庫債券 (2 0 年) 第 3 9 回	60,000,000	64,467,000
0069 0041	利付国庫債券 (2 0 年) 第 4 1 回	27,000,000	25,615,440

0069 0042	利付国庫債券 (2 0 年) 第 4 2 回	47,000,000	50,453,560
0069 0043	利付国庫債券 (2 0 年) 第 4 3 回	20,000,000	22,164,200
0069 0047	利付国庫債券 (2 0 年) 第 4 7 回	21,000,000	21,513,450
0069 0050	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 0 回	20,000,000	19,671,200
0069 0054	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 4 回	15,000,000	15,273,600
0069 0055	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 5 回	35,000,000	34,667,500
0069 0057	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 7 回	55,000,000	53,714,650
0069 0058	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 8 回	25,000,000	24,379,250
0069 0059	利付国庫債券 (2 0 年) 第 5 9 回	33,000,000	31,210,080
0069 0063	利付国庫債券 (2 0 年) 第 6 3 回	31,000,000	29,538,660
0069 0064	利付国庫債券 (2 0 年) 第 6 4 回	54,000,000	52,169,400
0069 0065	利付国庫債券 (2 0 年) 第 6 5 回	131,000,000	126,352,120
0069 0067	利付国庫債券 (2 0 年) 第 6 7 回	54,000,000	51,998,220
0069 0070	利付国庫債券 (2 0 年) 第 7 0 回	19,000,000	19,680,200
0069 0072	利付国庫債券 (2 0 年) 第 7 2 回	42,000,000	41,533,800
国債証券 計		5,464,000,000	5,503,363,060
地方債証券		100,000,000	102,144,000
0100 0529	東京都公債 5 2 9 回	100,000,000	101,551,000
0100 0570	東京都公債 5 7 0 回	100,000,000	99,622,000
0154 1401	横浜市公債平成 1 4 年度 1 回	300,000,000	303,317,000
地方債証券 計		100,000,000	102,697,000
特殊債券		100,000,000	100,055,000
0906 0788	政府保証公営企業債券 政府保証第 7 8 8 回	100,000,000	100,974,000
0910 0176	政府保証中小企業債券 政府保証第 1 7 6 回	100,000,000	102,979,000
0942 0108	政府保証預金保険機構債券 政府保証第 1 0 8 回	100,000,000	99,050,000
0943 0002	政府保証住宅金融公庫債券 政府保証第 2 回	100,000,000	98,924,000
0953 1634	利付農林債券 (5 年) 利附い第 6 3 4 号	100,000,000	604,679,000
0959 1662	みずほコーポレート銀行債券 (5 年) 利附い第 6 6 2 号	100,000,000	99,685,000
特殊債券 計		600,000,000	94,040,000
社債券		100,000,000	92,952,000
2801 0301	キッコーマン(社債間限定同順位特約付) 3 回	100,000,000	102,071,000
5401 4901	新日本製鐵(社債間限定同順位特約付) 4 9 回	100,000,000	102,089,000
7011 1701	三菱重工業(社債間限定同順位特約付) 1 7 回	100,000,000	500,000,000
9501 0454	東京電力 4 5 4 回	100,000,000	490,837,000
9502 0430	中部電力 4 3 0 回	100,000,000	6,864,000,000
社債券 計		500,000,000	6,902,196,060
合 計		6,864,000,000	6,902,196,060

第 2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

4. 「海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	注記 番号	(単位:円)	
			平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
資産の部			金額	金額
流動資産				
預金			1,747,633,512	491,601,724
コール・ローン			12,825,505	9,159,417
国債証券			245,086,583,960	424,037,877,893
派生商品評価勘定			186,567	606,386
未収入金			3,525,163,616	2,358,558,333
未収利息			2,085,190,892	5,318,030,610
前払費用			1,787,218,854	2,022,881,084
流動資産合計			254,244,802,906	434,238,715,447
資産合計			254,244,802,906	434,238,715,447
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			55,158,182	4,931,727
未払金			6,262,993,562	837,960,269
未払解約金			12,495,599	2,379,065,073
流動負債合計			6,330,647,343	3,221,957,069
負債合計			6,330,647,343	3,221,957,069
純資産の部				
元本等				
元本			161,499,105,313	280,556,680,596
剰余金			86,415,050,250	150,460,077,782
剰余金				
剰余金合計			86,415,050,250	150,460,077,782
元本等合計			-	431,016,758,378
純資産合計			247,914,155,563	431,016,758,378
負債・純資産合計			254,244,802,906	434,238,715,447

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までのについては「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のお国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日 国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ等の評価基準及び評価方法を	為替予約取引	為替予約取引
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成17年9月29日現在	平成18年6月15日現在	平成17年12月16日現在
1. 期首	92,313,610,537 円	161,499,105,313 円	121,045,986,093 円	1,988,410,810 円
期首元本額	69,273,073,233 円	87,578,457 円	期首からの追加設定元本額	期首からの追加設定元本額
期首からの追加設定元本額	87,578,457 円	期首からの解約元本額	期首からの解約元本額	期首からの解約元本額
期首からの解約元本額	期首からの解約元本額	期首からの解約元本額	期首からの解約元本額	期首からの解約元本額
平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※	平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※	平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※	平成17年12月16日現在の元本の内訳 ※	平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※
インデックスファンド・海外債券	4,007,587,880 円	4,624,683,992 円	インデックスファンド・海外債券	4,624,683,992 円
ヘッジなし (DC専用)	20,684,613 円	23,401,663 円	ヘッジなし (DC専用)	23,401,663 円
DCインデックスバランス (株式20)	37,570,490 円	43,789,701 円	DCインデックスバランス (株式20)	43,789,701 円
DCインデックスバランス (株式40)	48,896,971 円	55,600,831 円	DCインデックスバランス (株式40)	55,600,831 円
DCインデックスバランス (株式60)	37,825,834 円	45,618,235 円	DCインデックスバランス (株式60)	45,618,235 円
DCインデックスバランス (株式80)	151,136,501,700 円	267,681,146,087 円	DCインデックスバランス (株式80)	267,681,146,087 円
財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	131,074 円	113,717 円	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	113,717 円
世界の財産3分法ファンド (安定重視) 毎月分配型	330,793 円	737,254,887 円	世界の財産3分法ファンド (安定重視) 毎月分配型	737,254,887 円
世界の財産3分法ファンド (イノカム重視) 毎月分配型	111,348 円	10,146,778 円	世界の財産3分法ファンド (イノカム重視) 毎月分配型	10,146,778 円
世界の財産3分法ファンド (パランス重視) 毎月分配型	65,998 円	10,892,299 円	世界の財産3分法ファンド (パランス重視) 毎月分配型	10,892,299 円
世界の財産3分法ファンド (成長重視) 毎月分配型	9,525,479 円	27,152,752 円	世界の財産3分法ファンド (成長重視) 毎月分配型	27,152,752 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	8,752,463 円	80,390,707 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	80,390,707 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	27,089,778 円	79,886,425 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	79,886,425 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	85,729,999 円	26,190,538 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	26,190,538 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	88,531,957 円	38,237,695 円	アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	38,237,695 円
パレット・海外債券インデックス (ヘッジなし)	23,048,822 円	34,317,108 円	パレット・海外債券インデックス (ヘッジなし)	34,317,108 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	34,887,416 円	28,251,503 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	28,251,503 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	30,802,445 円	6,930,248,885 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	6,930,248,885 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	25,204,584 円	79,356,833 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	79,356,833 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	5,792,557,105 円	280,556,680,596 円	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	280,556,680,596 円
海外債券 インデックスファンド (ヘッジなし)	83,268,564 円	280,556,680,596 円	海外債券 インデックスファンド (ヘッジなし)	280,556,680,596 円
海外債券 インデックスファンド (個人型年金向け)	(合計) 161,499,105,313 円	(合計) 280,556,680,596 円	海外債券 インデックスファンド (個人型年金向け)	(合計) 280,556,680,596 円
(合計)	161,499,105,313 円	280,556,680,596 円	(合計)	280,556,680,596 円

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本総額

(有価証券関係に関する注記)

対象期間 (自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日) 売買目的有価証券

種別	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	245,086,583,960	△32,547,305
合計	245,086,583,960	△32,547,305

対象期間 (自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日) 売買目的有価証券

種別	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	424,037,877,893	△11,021,820,850
合計	424,037,877,893	△11,021,820,850

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファン

ドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

取引の内容	自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができている有価証券先物取引、有価証券指数先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先物取引、為替先物取引、および為替予約取引であります。	自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理部門が日常的にこれを監視しております。	同左

II 取引の時価等に関する事項

区分	種 類	平成17年12月15日現在			評価損益
		契 約 額	時 価	うち1年超	
市場取引	為替予約取引	4,407,892,161	4,352,920,546	-	△54,971,615
買建	アメリカドル	1,264,563,120	1,247,436,900	-	△17,126,220
取 引	イギリスポンド	284,689,196	279,820,420	-	△4,868,776
外 取	スイスフラン	136,265,320	153,312	-	153,312
の 取	デンマーククローネ	120,897,499	120,930,754	-	33,255
引	ユーロ	2,601,477,026	2,568,313,840	-	△33,163,186
	合計	4,407,892,161	4,352,920,546	-	△54,971,615

区分	種 類	平成18年6月15日現在			評価損益
		契 約 額	時 価	うち1年超	
市場取引	為替予約取引	1,811,735,457	1,816,063,201	-	△4,327,744
買建	アメリカドル	504,433,160	504,039,140	-	394,020
取 引	カナダドル	77,041,747	76,846,061	-	195,686
外 取	イギリスポンド	172,471,151	173,293,870	-	△822,719
の 取	スイスフラン	60,001,333	60,293,210	-	△291,877
引	ユーロ	997,788,066	1,001,590,920	-	△3,802,854
	買建	363,749,151	363,751,554	-	2,403
	のアメリカドル	79,757,370	79,750,440	-	△6,930
	取カナダドル	42,165,141	42,157,794	-	△7,347
	引ユーロ	241,825,640	241,843,320	-	16,680
	合計	2,175,484,608	2,179,814,755	-	△4,325,341

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(1 口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1 口当たり純資産額	1,535 円	1,536 円
(1 万口当たり純資産額)	(15,351 円)	(15,363 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(外貨建債券)

アメリカドル

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	107080 アメリカ国債 6.125% 20070815	26,000,000.00	26,268,124.89	
	107000 アメリカ国債 3.875% 20070731	3,790,000.00	3,736,111.12	
	107H00 アメリカ国債 3.25% 20070815	32,980,000.00	32,258,562.50	
	107H01 アメリカ国債 2.75% 20070815	39,120,000.00	38,044,200.00	
	107K01 アメリカ国債 4.25% 20071130	3,960,000.00	3,909,881.44	
	107L00 アメリカ国債 4.375% 20071231	11,940,000.00	11,805,675.00	
	108050 アメリカ国債 5.625% 20080515	2,000,000.00	2,018,750.00	
	108300 アメリカ国債 3% 20080215	67,590,000.00	65,308,837.50	
	108B01 アメリカ国債 4.625% 20080229	9,720,000.00	9,639,506.73	
	108E00 アメリカ国債 2.625% 20080515	29,420,000.00	28,096,100.00	
	108E01 アメリカ国債 3.75% 20080515	7,800,000.00	7,608,656.63	
	108E02 アメリカ国債 4.875% 20080531	15,600,000.00	15,530,531.64	
	108J00 アメリカ国債 3.125% 20081015	29,860,000.00	28,590,950.00	
	108K00 アメリカ国債 4.75% 20081115	47,830,000.00	47,471,275.00	
	108K02 アメリカ国債 4.375% 20081115	5,360,000.00	5,274,575.00	
	109B00 アメリカ国債 3% 20090215	8,320,000.00	7,893,600.00	
	109B01 アメリカ国債 4.5% 20090215	2,700,000.00	2,660,765.76	
	109E00 アメリカ国債 5.5% 20090515	6,500,000.00	6,580,234.69	
	109E01 アメリカ国債 3.875% 20090515	31,050,000.00	30,060,281.25	
	109E02 アメリカ国債 4.875% 20090515	7,100,000.00	7,062,835.76	
	109G00 アメリカ国債 3.625% 20090715	9,680,000.00	9,288,262.95	
	109H00 アメリカ国債 6% 20090815	25,000,000.00	25,675,782.37	
	109H01 アメリカ国債 3.5% 20090815	800,000.00	763,875.04	
	109J00 アメリカ国債 3.375% 20090915	1,460,000.00	1,387,228.19	
	109J00 アメリカ国債 3.375% 20091015	12,000,000.00	11,388,749.97	
	109K00 アメリカ国債 3.5% 20091115	16,000,000.00	15,227,500.77	
	110B00 アメリカ国債 6.5% 20100215	32,050,000.00	33,577,384.24	
	110E00 アメリカ国債 3.875% 20100515	7,460,000.00	7,151,692.37	
	110F00 アメリカ国債 3.625% 20100615	9,460,000.00	8,979,609.82	
	110H00 アメリカ国債 5.75% 20100815	34,650,000.00	35,602,875.00	
	110I00 アメリカ国債 3.875% 20100915	20,900,000.00	19,979,093.37	
	111A00 アメリカ国債 4.25% 20110115	6,910,000.00	6,687,584.73	
	111B01 アメリカ国債 4.5% 20110228	5,300,000.00	5,180,750.00	
	111C00 アメリカ国債 4.75% 20110331	6,300,000.00	6,221,250.00	
	111D00 アメリカ国債 4.875% 20110430	4,000,000.00	3,970,000.00	
	111H00 アメリカ国債 5% 20110815	12,000,000.00	11,994,375.51	
	112B00 アメリカ国債 4.875% 20120215	23,600,000.00	23,415,624.93	
	112H00 アメリカ国債 4.375% 20120815	970,000.00	936,353.12	
	112K00 アメリカ国債 4% 20121115	36,970,000.00	34,878,884.25	
	113B00 アメリカ国債 3.875% 20130215	16,750,000.00	15,648,164.86	
	113E00 アメリカ国債 3.625% 20130515	8,480,000.00	7,785,700.00	
	113H00 アメリカ国債 4.25% 20130815	15,430,000.00	14,694,661.82	
	114B00 アメリカ国債 4% 20140215	23,430,000.00	21,859,458.83	
	115B00 アメリカ国債 4% 20150215	20,020,000.00	18,543,525.00	
	115H00 アメリカ国債 4.25% 20150815	9,000,000.00	8,464,219.19	

オーストラリアドル

(単位:オーストラリアドル)

種 類	銘柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	308080	オーストラリア国債 8.75% 20080815	2,650,000.00	2,814,035.00
	309100	オーストラリア国債 7.5% 20090915	2,700,000.00	2,844,180.00
	310H00	オーストラリア国債 5.25% 20100815	2,900,000.00	2,855,630.00
	310J00	オーストラリア国債 10% 20071015	1,520,000.00	1,602,232.00
	311F00	オーストラリア国債 5.75% 20110615	2,500,000.00	2,510,500.00
	313F00	オーストラリア国債 6.5% 20130515	2,700,000.00	2,833,920.00
	315000	オーストラリア国債 6.25% 20150415	2,350,000.00	2,453,400.00
	317B00	オーストラリア国債 6% 20170215	3,070,000.00	3,163,635.00
	319C00	オーストラリア国債 5.25% 20190315	980,000.00	946,192.00
	計		21,370,000.00	22,023,722.00
オーストラリアドル 計		21,370,000.00	22,023,722.00	
(邦貨換算額)		(1,813,030,800)	(1,868,492,574)	

(単位:イギリスポンド)

種 類	銘柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	307G00	イギリス国債 8.5% 20070716	1,480,000.00	1,539,940.00
	307L01	イギリス国債 7.25% 20071207	7,600,000.00	7,876,640.00
	308C00	イギリス国債 5% 20080307	6,250,000.00	6,285,000.00
	309120	イギリス国債 5.75% 20091207	3,600,000.00	3,722,760.00
	309C00	イギリス国債 4% 20090307	9,900,000.00	9,817,173.00
	310F00	イギリス国債 4.75% 20100607	9,200,000.00	9,231,280.00
	310K00	イギリス国債 6.25% 20101125	800,000.00	851,280.00
	311C00	イギリス国債 4.25% 20110307	3,600,000.00	3,541,680.00
	311G00	イギリス国債 9% 20110712	1,660,000.00	1,984,032.00
	312C00	イギリス国債 5% 20120307	9,350,000.00	9,535,130.00
	313100	イギリス国債 8% 20130927	4,470,000.00	5,405,571.00
	314100	イギリス国債 5% 20140907	2,400,000.00	2,469,840.00
	315100	イギリス国債 4.75% 20150907	4,300,000.00	4,364,930.00
	315L00	イギリス国債 8% 20151207	10,650,000.00	13,467,990.00
	316100	イギリス国債 4% 20160907	1,300,000.00	1,244,360.00
	317H00	イギリス国債 8.75% 20170825	3,100,000.00	4,238,630.00
	320C00	イギリス国債 4.75% 20200307	5,900,000.00	6,058,710.00
	321F00	イギリス国債 8% 20210607	7,410,000.00	10,228,764.00
	325C00	イギリス国債 20250307	12,770,000.00	13,786,492.00
	328L00	イギリス国債 6% 20281207	1,040,000.00	1,291,888.00
332F00	イギリス国債 4.25% 20320607	13,160,000.00	13,194,216.00	
336C00	イギリス国債 4.25% 20360307	8,100,000.00	8,194,770.00	
338L00	イギリス国債 4.75% 20381207	10,260,000.00	11,328,066.00	
346L00	イギリス国債 4.25% 20461207	400,000.00	413,680.00	
355L00	イギリス国債 4.25% 20551207	3,700,000.00	3,900,170.00	
計		142,490,000.00	153,972,992.00	
イギリスポンド 計		142,490,000.00	153,972,992.00	
(邦貨換算額)		(30,239,227,800)	(32,676,148,362)	

115K01	アメリカ国債 4.5% 20151115	12,850,000.00	12,301,867.81
116B00	アメリカ国債 4.5% 20160215	13,050,000.00	12,483,140.62
216B00	アメリカ国債 9.25% 20160215	21,760,000.00	28,577,001.00
216E00	アメリカ国債 7.25% 20160515	31,510,000.00	36,704,227.98
219022	アメリカ国債 8.125% 20190815	35,820,000.00	45,620,129.81
220080	アメリカ国債 8.75% 20200815	18,420,000.00	24,841,097.69
221080	アメリカ国債 8.125% 20210815	3,870,000.00	5,025,557.97
221110	アメリカ国債 8% 20211115	4,960,000.00	6,391,425.22
223020	アメリカ国債 7.125% 20230215	8,960,000.00	10,809,400.38
225080	アメリカ国債 6.25% 20230815	18,170,000.00	20,211,286.72
225080	アメリカ国債 6.875% 20250815	26,460,000.00	31,656,910.56
226080	アメリカ国債 6.75% 20260815	4,600,000.00	5,462,500.00
226110	アメリカ国債 6.5% 20261115	6,100,000.00	7,066,468.75
227110	アメリカ国債 6.125% 20271115	11,140,000.00	12,429,803.66
229H00	アメリカ国債 6.125% 20290815	13,050,000.00	14,660,859.31
230B00	アメリカ国債 6.25% 20300515	7,200,000.00	8,240,625.24
231B00	アメリカ国債 5.375% 20310215	11,210,000.00	11,527,033.28
236B00	アメリカ国債 4.5% 20360215	7,150,000.00	6,504,265.62
N00148	アメリカ国債 5.5% 20080215	21,950,000.00	22,094,046.86
計		1,025,490,000.00	1,051,729,712.62
アメリカドル 計		1,025,490,000.00	1,051,729,712.62
(邦貨換算額)		(118,085,173,500)	(121,106,676,402)

(単位:カナダドル)

種 類	銘柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	307G60	カナダ国債 7.25% 20070601	3,000,000.00	3,081,300.00
	307F00	カナダ国債 3% 20070601	6,100,000.00	6,023,750.00
	307L00	カナダ国債 4.5% 20070901	800,000.00	801,760.00
	307L02	カナダ国債 2.75% 20071201	4,200,000.00	4,111,800.00
	308060	カナダ国債 6% 20080601	3,500,000.00	3,615,850.00
	308F00	カナダ国債 10% 20080601	2,880,000.00	3,191,040.00
	309F00	カナダ国債 4.25% 20090901	6,380,000.00	6,602,662.00
	309I01	カナダ国債 4.25% 20090901	1,400,000.00	1,400,140.00
	310F00	カナダ国債 5.5% 20100601	8,150,000.00	8,516,750.00
	310I00	カナダ国債 4% 20100901	1,900,000.00	1,881,760.00
	311F00	カナダ国債 6% 20110601	5,400,000.00	5,812,020.00
	311I00	カナダ国債 3.75% 20110901	4,900,000.00	4,777,500.00
	312F00	カナダ国債 5.25% 20120601	5,000,000.00	5,248,000.00
	313F00	カナダ国債 5.25% 20130601	7,300,000.00	7,711,720.00
	315F00	カナダ国債 4.5% 20150601	11,600,000.00	11,735,720.00
	316F00	カナダ国債 4% 20160601	2,520,000.00	2,444,400.00
	325F00	カナダ国債 9% 20250601	6,800,000.00	10,718,160.00
	327F00	カナダ国債 8% 20270601	910,000.00	1,345,708.00
	329F00	カナダ国債 5.75% 20290601	9,700,000.00	11,501,290.00
	333F00	カナダ国債 5.75% 20330601	7,700,000.00	9,311,610.00
337F00	カナダ国債 5% 20370601	107,740,000.00	117,674,580.00	
計		107,740,000.00	117,674,580.00	
カナダドル 計		107,740,000.00	117,674,580.00	
(邦貨換算額)		(11,132,774,200)	(12,159,314,351)	

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考	
国債証券	308A00	スイス国債 4.25% 20080108	7,300,000.00	7,538,420.00	
	309B00	スイス国債 3.25% 20090211	8,100,000.00	8,333,280.00	
	310H00	スイス国債 3.5% 20100807	3,900,000.00	4,090,710.00	
	313B00	スイス国債 4% 20130211	2,800,000.00	3,064,880.00	
	314A00	スイス国債 4.25% 20140106	4,500,000.00	5,034,150.00	
	316C00	スイス国債 2.5% 20160312	4,700,000.00	4,666,160.00	
	318A00	スイス国債 3% 20180108	7,300,000.00	7,536,520.00	
	319E00	スイス国債 3% 20190512	450,000.00	463,815.00	
	323B00	スイス国債 4% 20230211	5,000,000.00	5,831,000.00	
	328D00	スイス国債 4% 20280408	2,850,000.00	3,409,170.00	
	国債証券 計		46,900,000.00	49,988,105.00	
	スイスフラン (邦貨換算額)		46,900,000.00	49,988,105.00	
		(4,379,991,000)	(4,668,389,126)		

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考	
国債証券	307H00	スウェーデン国債 8% 20070815	41,000,000.00	43,402,600.00	
	308G50	スウェーデン国債 6.5% 20080505	30,000,000.00	31,881,000.00	
	309A00	スウェーデン国債 5% 20090128	38,000,000.00	39,637,800.00	
	309L00	スウェーデン国債 4% 20091201	24,500,000.00	24,960,600.00	
	311C00	スウェーデン国債 5.25% 20110315	33,000,000.00	35,389,200.00	
	312J00	スウェーデン国債 5.5% 20121008	22,300,000.00	24,561,220.00	
	314E00	スウェーデン国債 6.75% 20140505	33,000,000.00	39,685,800.00	
	315H00	スウェーデン国債 4.5% 20150812	20,700,000.00	21,813,660.00	
	316G00	スウェーデン国債 3% 20160712	18,500,000.00	17,229,050.00	
	320L00	スウェーデン国債 5% 20201201	21,000,000.00	23,549,400.00	
	国債証券 計		282,000,000.00	302,110,330.00	
	スウェーデンクローナ (邦貨換算額)		(4,407,660,000)	(4,721,984,458)	

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	307J00	シンガポール国債 2.625% 20071001	1,800,000.00	1,797,480.00
	308D00	シンガポール国債 1.5% 20080401	2,200,000.00	2,148,520.00
	308G00	シンガポール国債 5.625% 20080701	1,000,000.00	1,052,700.00
	309A00	シンガポール国債 4.375% 20090115	2,900,000.00	2,986,860.00
	309J00	シンガポール国債 2.375% 20091001	700,000.00	684,600.00
	310G00	シンガポール国債 4.625% 20100701	3,300,000.00	3,485,130.00
	311B00	シンガポール国債 3.125% 20110201	1,200,000.00	1,197,240.00
	311G00	シンガポール国債 3.625% 20110701	1,000,000.00	1,019,500.00
	312G00	シンガポール国債 3.5% 20120701	2,300,000.00	2,333,810.00
	313G04	シンガポール国債 2.25% 20130701	1,500,000.00	1,401,750.00
	314G00	シンガポール国債 3.625% 20140701	306,360.00	306,360.00
	316I00	シンガポール国債 3.75% 20160901	2,850,000.00	2,946,330.00
国債証券 計		22,750,000.00	23,030,840.00	
シンガポールドル (邦貨換算額)		22,750,000.00	23,030,840.00	
		(1,642,322,500)	(1,662,596,340)	

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	307K00	デンマーク国債 7% 20071115	21,300,000.00	22,369,260.00
	308H00	デンマーク国債 4% 20080815	24,000,000.00	24,271,200.00
	309K00	デンマーク国債 6% 20091115	34,300,000.00	36,984,820.00
	310K00	デンマーク国債 4% 20101115	16,000,000.00	16,244,800.00
	311K00	デンマーク国債 5% 20111115	30,000,000.00	33,297,000.00
	313K00	デンマーク国債 5% 20131115	40,000,000.00	42,960,000.00
	315K00	デンマーク国債 4% 20151115	30,500,000.00	30,646,400.00
	324K00	デンマーク国債 7% 20241110	13,100,000.00	17,737,400.00
国債証券 計		209,200,000.00	224,480,880.00	
デンマーククローネ (邦貨換算額)		209,200,000.00	224,480,880.00	
		(4,071,032,000)	(4,368,397,925)	

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	309E00	ノルウェー国債 5.5% 20090515	16,940,000.00	17,748,038.00
	311E01	ノルウェー国債 6% 20110516	15,000,000.00	16,378,500.00
	313E00	ノルウェー国債 6.5% 20130515	18,400,000.00	21,060,640.00
	315E00	ノルウェー国債 5% 20150515	14,640,000.00	15,581,352.00
	国債証券 計		64,980,000.00	70,768,530.00
ノルウェークローネ (邦貨換算額)		(1,199,530,800)	(1,306,387,064)	

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	308F00	ポーランド国債 5.75% 20080624	27,000,000.00	27,550,800.00
	309E00	ポーランド国債 6% 20090524	10,000,000.00	10,301,000.00
	309K00	ポーランド国債 6% 20091124	13,500,000.00	13,922,550.00
	310C00	ポーランド国債 5.75% 20100324	7,000,000.00	7,152,600.00
	310K00	ポーランド国債 6% 20101124	15,830,000.00	16,334,977.00
	311E00	ポーランド国債 4.25% 20110524	3,000,000.00	2,874,000.00
	315J00	ポーランド国債 5% 20131024	11,000,000.00	10,734,900.00
	315L00	ポーランド国債 6.25% 20151024	11,000,000.00	11,610,500.00
	322I00	ポーランド国債 5.75% 20220923	3,900,000.00	3,958,110.00
	国債証券 計		102,230,000.00	104,439,437.00
ポーランドズロチ (邦貨換算額)		(3,680,280,000)	(3,759,819,732)	

種 類	種 別	銘柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	304D00	フランス国債 5.5% 20290425	16,200,000.00	19,258,560.00	
	307070	ドイツ国債 6% 20070704	1,750,000.00	1,799,000.00	
	307F00	イタリア国債 3% 20070601	5,000,000.00	4,991,500.00	
	307F01	ギリシャ国債 3.25% 20070621	5,700,000.00	5,699,430.00	
	307G00	ドイツ国債 2% 20070615	13,060,000.00	12,909,810.00	
	307G03	オランダ国債 3% 20070715	6,000,000.00	5,986,800.00	
	307G01	フランス国債 4.75% 20070712	8,200,000.00	8,330,380.00	
	307G02	フィンランド国債 5% 20070704	2,700,000.00	2,748,060.00	
	307G04	スペイン国債 3% 20070730	9,000,000.00	8,977,500.00	
	307G03	イタリア国債 6.75% 20070701	15,560,000.00	16,112,380.00	
	307H00	ポルトガル国債 4.875% 20070817	2,500,000.00	2,545,000.00	
	307H01	ドイツ国債 4.5% 20070817	11,210,000.00	11,366,940.00	
	307I00	ドイツ国債 2.25% 20070914	8,060,000.00	7,962,474.00	
	307J00	フランス国債 5.5% 20071025	4,000,000.00	4,115,200.00	
	307J01	アイスランド国債 4.25% 20071018	3,250,000.00	3,290,625.00	
	307J02	オーストリア国債 5.5% 20071020	5,700,000.00	5,861,880.00	
	307J03	スペイン国債 4.25% 20071031	2,700,000.00	2,734,020.00	
	307J05	ベルギー国債 8.5% 20071001	4,320,000.00	4,599,504.00	
	307L00	ドイツ国債 2.75% 20071214	6,000,000.00	5,951,400.00	
	308050	イタリア国債 5% 20080501	13,500,000.00	13,894,200.00	
	308A00	ドイツ国債 5.25% 20080104	8,900,000.00	9,154,540.00	
	308A01	スペイン国債 6% 20080131	11,200,000.00	11,663,680.00	
	308A02	オーストリア国債 5% 20080115	3,600,000.00	3,691,800.00	
	308A03	イタリア国債 3.5% 20080115	21,800,000.00	21,858,860.00	
	308A04	フランス国債 3.5% 20080112	18,200,000.00	18,247,320.00	
	308A05	オランダ国債 2.5% 20080115	5,220,000.00	5,154,750.00	
	308C00	ベルギー国債 5.75% 20080328	5,600,000.00	5,827,920.00	
	308C01	フランス国債 2.75% 20080312	3,250,000.00	3,217,500.00	
	308C02	ドイツ国債 3% 20080314	3,300,000.00	3,280,860.00	
	308D00	フランス国債 5.25% 20080425	12,610,000.00	13,031,174.00	
	308D02	ドイツ国債 3% 20080411	17,000,000.00	16,901,400.00	
	308D03	ギリシャ国債 3.5% 20080418	10,300,000.00	10,311,330.00	
	308F00	イタリア国債 2.5% 20080615	3,000,000.00	2,948,100.00	
	308F01	ポルトガル国債 5.375% 20080623	550,000.00	571,065.00	
	308G01	オランダ国債 5.25% 20080715	5,800,000.00	6,013,440.00	
	308G02	ベルギー国債 7.5% 20080729	6,300,000.00	6,817,860.00	
	308G03	フランス国債 3% 20080712	8,850,000.00	8,784,510.00	
	308G04	フィンランド国債 3% 20080704	2,900,000.00	2,879,990.00	
	308G05	ドイツ国債 4.75% 20080704	9,390,000.00	9,642,591.00	
	308G06	ポルトガル国債 3.25% 20080715	3,970,000.00	3,954,914.00	
	308I00	ベルギー国債 3% 20080928	2,500,000.00	2,479,000.00	
	308I01	イタリア国債 3.5% 20080915	18,310,000.00	18,346,620.00	
	308J00	フランス国債 8.5% 20081025	1,000,000.00	1,112,700.00	
	308J01	ドイツ国債 3.5% 20081010	6,770,000.00	6,787,602.00	
	308J02	スペイン国債 2.9% 20081031	3,710,000.00	3,666,222.00	
	309040	フランス国債 4% 20090425	10,400,000.00	10,548,720.00	
	309A00	ドイツ国債 3.75% 20090104	17,700,000.00	17,841,600.00	
	309A01	ギリシャ国債 6.3% 20090129	5,180,000.00	5,529,650.00	
	309A02	オランダ国債 2.75% 20090115	5,800,000.00	5,701,400.00	
	309A03	スペイン国債 3.6% 20090131	6,000,000.00	6,019,800.00	
	309A04	フランス国債 3.5% 20090112	20,890,000.00	20,919,246.00	
	309B00	ベルギー国債 8.2% 20090228	2,300,000.00	257,899.00	
	309B01	イタリア国債 3% 20090201	2,200,000.00	2,172,060.00	
	309C00	ベルギー国債 3.75% 20090328	9,610,000.00	9,681,114.00	
	309D00	ギリシャ国債 3.5% 20090420	5,200,000.00	5,191,160.00	
	309D01	フィンランド国債 5% 20090425	2,820,000.00	3,040,112.00	
	309D02	イタリア国債 3% 20090415	3,850,000.00	3,799,565.00	

309D03	オランダ国債 2.75% 20090415	2,200,000.00	2,156,660.00	
309E00	イタリア国債 4.5% 20090501	17,290,000.00	17,742,998.00	
309G00	スペイン国債 5.15% 20090730	9,500,000.00	9,957,900.00	
309G01	ドイツ国債 4.5% 20090704	24,420,000.00	25,115,970.00	
309G03	オーストリア国債 4% 20090715	4,690,000.00	4,756,129.00	
309G04	ポルトガル国債 3.75% 20090715	7,700,000.00	7,753,130.00	
309G05	フランス国債 3.95% 20090715	3,100,000.00	3,133,170.00	
309J00	アイスランド国債 3.25% 20090418	3,000,000.00	2,982,300.00	
309J00	フランス国債 4% 20091025	12,870,000.00	13,064,337.00	
309K00	イタリア国債 4.25% 20091101	8,950,000.00	9,138,845.00	
310A00	ドイツ国債 5.375% 20100104	13,400,000.00	14,201,320.00	
310A01	スペイン国債 4% 20100131	4,400,000.00	4,468,200.00	
310A03	イタリア国債 3% 20100115	7,720,000.00	7,561,740.00	
310A04	フランス国債 3% 20100112	4,800,000.00	4,711,680.00	
310A05	オーストリア国債 5.5% 20100115	4,600,000.00	4,893,940.00	
310A06	オランダ国債 3% 20100115	4,000,000.00	3,925,600.00	
310C01	ベルギー国債 3% 20100328	7,000,000.00	6,864,200.00	
310D00	フランス国債 5.5% 20100425	13,000,000.00	13,891,800.00	
310D01	ドイツ国債 3.25% 20100409	2,000,000.00	1,978,400.00	
310D02	ギリシャ国債 3.1% 20100420	1,370,000.00	1,341,915.00	
310E01	ポルトガル国債 6% 20100519	7,000,000.00	7,579,600.00	
310E01	ポルトガル国債 5.85% 20100520	2,980,000.00	3,214,526.00	
310F00	イタリア国債 2.75% 20100615	6,190,000.00	5,983,254.00	
310G00	フランス国債 5.25% 20100704	12,200,000.00	12,955,180.00	
310G01	オランダ国債 5.5% 20100715	6,490,000.00	6,954,035.00	
310G02	スペイン国債 3.25% 20100730	4,600,000.00	4,539,280.00	
310I00	ベルギー国債 5.75% 20100928	5,200,000.00	5,637,320.00	
310I02	フィンランド国債 2.75% 20100915	2,600,000.00	2,516,020.00	
310J00	フランス国債 5.5% 20101025	11,829,400.00	11,829,400.00	
310J01	ドイツ国債 2.5% 20101008	18,760,000.00	17,957,072.00	
310K00	イタリア国債 5.5% 20101101	19,600,000.00	21,026,880.00	
311A00	ドイツ国債 5.25% 20110104	9,150,000.00	9,765,795.00	
311A01	オーストリア国債 5.25% 20110104	4,200,000.00	4,481,400.00	
311A02	フランス国債 3% 20110112	14,000,000.00	13,631,800.00	
311B00	フィンランド国債 5.75% 20110223	2,700,000.00	2,943,270.00	
311C00	イタリア国債 3.5% 20110315	5,400,000.00	5,344,380.00	
311D00	フランス国債 6.5% 20110425	14,300,000.00	16,093,220.00	
311D01	ポルトガル国債 3.2% 20110415	1,800,000.00	1,757,520.00	
311D02	ドイツ国債 3.5% 20110408	5,050,000.00	5,022,225.00	
311E00	ギリシャ国債 5.35% 20110518	1,200,000.00	1,282,560.00	
311F01	ポルトガル国債 5.15% 20110615	4,180,000.00	4,445,430.00	
311G00	ドイツ国債 5% 20110704	19,260,000.00	20,436,786.00	
311G01	スペイン国債 5.4% 20110730	9,420,000.00	10,166,064.00	
311G02	オランダ国債 5% 20110715	8,000,000.00	8,490,400.00	
311H00	イタリア国債 5.25% 20110801	16,950,000.00	18,114,465.00	
311H01	ギリシャ国債 3.9% 20110820	1,800,000.00	1,805,940.00	
311I00	ベルギー国債 5% 20110928	6,200,000.00	6,590,600.00	
311J00	スペイン国債 5.35% 20111031	500,000.00	539,700.00	
312E00	ギリシャ国債 5.25% 20120518	9,400,000.00	10,068,340.00	
312F00	ポルトガル国債 5% 20120615	400,000.00	425,640.00	
312G00	オーストリア国債 5% 20120715	5,200,000.00	5,553,080.00	
312G01	スペイン国債 5% 20120730	12,500,000.00	13,348,750.00	
312G02	ドイツ国債 5% 20120704	20,890,000.00	22,312,609.00	
312G03	オランダ国債 5% 20120715	1,920,000.00	2,051,712.00	
312I00	ベルギー国債 5% 20120928	7,470,000.00	7,989,912.00	
312J00	フランス国債 4.75% 20121025	15,700,000.00	16,587,050.00	
312L00	フランス国債 8.5% 20121226	8,410,000.00	10,716,863.00	
312L01	ベルギー国債 8% 20121224	2,300,000.00	2,855,680.00	
313A00	スペイン国債 6.15% 20130131	5,400,000.00	6,145,200.00	

313A01	ドイツ国債 4.5%	20130104	5,500,000.00	5,735,400.00
313B00	イタリア国債 4.75%	20130201	20,300,000.00	21,327,180.00
313C00	フランス国債 4%	20130425	11,500,000.00	11,663,300.00
313D01	アイルランド国債 5%	20130418	3,300,000.00	3,543,210.00
313E00	ギリシャ国債 4.6%	20130520	7,000,000.00	7,266,000.00
313F01	ギリシャ国債 7.5%	20130520	1,100,000.00	1,332,760.00
313G00	スペイン国債 4.2%	20130730	3,200,000.00	3,281,280.00
313G01	オランダ国債 4.25%	20130715	9,800,000.00	10,088,120.00
313G02	ドイツ国債 3.75%	20130704	32,880,000.00	32,840,544.00
313G03	フィンランド国債 5.375%	20130704	3,050,000.00	3,347,680.00
313H00	イタリア国債 4.25%	20130801	8,500,000.00	8,676,800.00
313I00	ベルギー国債 4.25%	20130928	10,320,000.00	10,615,152.00
313J01	ポルトガル国債 5.45%	20130923	2,420,000.00	2,661,758.00
313J00	オーストリア国債 3.8%	20131020	6,500,000.00	6,498,700.00
314D00	フランス国債 4%	20140425	14,550,000.00	14,723,145.00
314F00	ポルトガル国債 4.375%	20140616	5,000,000.00	5,160,500.00
314G00	スペイン国債 4.75%	20140730	8,000,000.00	8,532,000.00
314G01	ドイツ国債 4.25%	20140704	10,510,000.00	10,817,943.00
314G02	オーストリア国債 4.3%	20140715	1,820,000.00	1,878,058.00
314G03	オランダ国債 3.75%	20140715	4,050,000.00	4,030,155.00
314H00	イタリア国債 4.25%	20140801	2,600,000.00	2,646,800.00
314I00	ベルギー国債 4.25%	20140928	810,000.00	832,923.00
315A00	スペイン国債 4.4%	20150131	5,700,000.00	5,920,020.00
315B00	イタリア国債 4.25%	20150201	12,100,000.00	12,282,710.00
315C00	ベルギー国債 8%	20150328	4,100,000.00	5,344,350.00
315D00	フランス国債 3.5%	20150425	19,000,000.00	18,483,200.00
315G00	フィンランド国債 4.25%	20150704	2,650,000.00	2,731,620.00
315G01	ギリシャ国債 3.7%	20150720	5,100,000.00	4,934,250.00
315G02	ドイツ国債 3.25%	20150704	13,900,000.00	13,273,110.00
315G03	オランダ国債 3.25%	20150715	6,400,000.00	6,099,200.00
315G04	オーストリア国債 3.5%	20150715	6,950,000.00	6,753,315.00
315H00	イタリア国債 3.75%	20150801	21,730,000.00	21,180,231.00
315I00	ベルギー国債 3.75%	20150928	4,500,000.00	4,451,400.00
315J00	フランス国債 3%	20151025	7,000,000.00	6,519,800.00
315J01	ポルトガル国債 3.35%	20151015	1,850,000.00	1,757,870.00
316A00	ドイツ国債 3.5%	20160104	9,640,000.00	9,355,620.00
316A01	スペイン国債 3.15%	20160131	2,500,000.00	2,353,500.00
316B00	アイルランド国債 4.6%	20160418	3,250,000.00	3,436,550.00
316B01	フランス国債 3.25%	20160425	5,740,000.00	5,433,484.00
316F00	ドイツ国債 6%	20160620	10,200,000.00	11,953,380.00
316G00	ギリシャ国債 3.6%	20160720	2,700,000.00	2,563,920.00
316G01	ドイツ国債 4%	20160704	3,420,000.00	3,449,070.00
316H00	イタリア国債 3.75%	20160801	9,300,000.00	8,990,310.00
316I00	ベルギー国債 3.25%	20160928	4,900,000.00	4,626,580.00
316J01	オーストリア国債 4%	20160915	2,100,000.00	2,112,390.00
316J00	フランス国債 5%	20161025	11,580,000.00	12,626,832.00
317G00	スペイン国債 5.5%	20170730	10,300,000.00	11,725,520.00
317I00	ベルギー国債 5.5%	20170928	5,800,000.00	6,616,640.00
317J01	フィンランド国債 3.875%	20170915	2,550,000.00	2,585,210.00
318A00	オーストリア国債 4.65%	20180115	4,300,000.00	4,563,160.00
319B00	イタリア国債 4.25%	20190201	25,840,000.00	25,785,736.00
319D00	フランス国債 4.25%	20190425	12,300,000.00	12,589,050.00
319J01	ギリシャ国債 6.5%	20191022	9,200,000.00	11,196,400.00
320D00	アイルランド国債 4.5%	20200418	3,700,000.00	3,868,720.00
320G00	オーストリア国債 3.9%	20200715	2,400,000.00	2,355,120.00
321D00	ポルトガル国債 3.85%	20210415	3,100,000.00	2,973,210.00
321D01	フランス国債 3.75%	20210425	1,270,000.00	1,222,121.00
321I00	オーストリア国債 3.5%	20210915	2,590,000.00	2,411,290.00

322C00	ベルギー国債 4%	20220328	1,500,000.00	1,477,800.00
322J00	ギリシャ国債 5.9%	20221022	1,600,000.00	1,870,720.00
323A00	オランダ国債 7.5%	20230115	2,600,000.00	3,648,390.00
323A01	フランス国債 3.75%	20230115	2,560,000.00	2,442,496.00
323D00	フランス国債 8.5%	20230425	7,600,000.00	11,624,960.00
323K00	イタリア国債 9%	20231101	3,990,000.00	6,210,435.00
324A00	ドイツ国債 6.25%	20240104	9,170,000.00	11,586,295.00
327070	ドイツ国債 6.5%	20270704	4,640,000.00	6,136,864.00
327G00	オーストリア国債 6.25%	20270715	4,200,000.00	5,403,720.00
327K00	イタリア国債 6.5%	20271101	20,600,000.00	26,217,620.00
328010	ドイツ国債 5.625%	20280104	10,670,000.00	12,823,206.00
328A00	オランダ国債 5.5%	20280115	5,280,000.00	6,254,160.00
328C00	ベルギー国債 5.5%	20280328	5,400,000.00	6,401,160.00
329A00	スペイン国債 6%	20290131	5,500,000.00	6,927,800.00
329K00	イタリア国債 5.25%	20291101	25,660,000.00	28,261,924.00
331A00	ドイツ国債 5.5%	20310104	12,810,000.00	15,322,041.00
331E00	イタリア国債 6%	20310501	10,910,000.00	13,261,105.00
332G00	スペイン国債 5.75%	20320730	6,400,000.00	7,921,280.00
332J00	フランス国債 5.75%	20321025	10,010,000.00	12,420,408.00
334G00	ドイツ国債 4.75%	20340704	11,950,000.00	13,027,890.00
334H00	イタリア国債 5%	20340801	7,270,000.00	7,777,446.00
335C00	ベルギー国債 5%	20350328	5,570,000.00	6,260,680.00
335D00	フランス国債 4.75%	20350425	7,200,000.00	7,827,120.00
337A00	スペイン国債 4.2%	20370131	5,400,000.00	5,367,060.00
337A01	オランダ国債 4%	20370115	3,900,000.00	3,761,940.00
337A02	ドイツ国債 4%	20370104	8,200,000.00	7,950,720.00
337B00	イタリア国債 4%	20370201	10,450,000.00	9,465,610.00
337D00	ポルトガル国債 4.1%	20370415	2,090,000.00	1,966,272.00
337I00	ギリシャ国債 4.5%	20370920	4,500,000.00	4,396,950.00
335B00	フランス国債 4%	20550425	3,500,000.00	3,351,250.00
国債証券 計			1,548,950,000.00	1,625,342,468.00
ユーロ 計			1,548,950,000.00	1,625,342,468.00
(邦貨換算額)			(224,659,708,000)	(235,739,671,559)
総合計			(405,310,730,600)	(424,037,877,893)

(単位:円)

(注) 総合計の()内の金額は外貨建債券の邦貨換算額合計であります。

外貨建価値証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率 (%)	合計額に対する比率 (%)
アメリカドル	国債証券 64銘柄	100.0	28.6
カナダドル	国債証券 22銘柄	100.0	2.9
オーストラリアドル	国債証券 9銘柄	100.0	0.4
イギリスポンド	国債証券 25銘柄	100.0	7.7
スイスフラン	国債証券 10銘柄	100.0	1.1
シンガポールドル	国債証券 13銘柄	100.0	0.4
デンマーククローネ	国債証券 8銘柄	100.0	1.0
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.0	0.3
ポーランドズロチ	国債証券 9銘柄	100.0	0.9
ユーロ	国債証券 205銘柄	100.0	55.6

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

5. 「日本株式インデックスTOP I Xマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本株式インデックスTOP I Xマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日 注記 番号	平成17年12月15日現在		平成18年6月15日現在	
		金額	金額	金額	金額
資産の部					
流動資産					
コール・ローン		31,893,630		23,768,468	
株式		3,961,420,300		4,131,130,490	
未収入金		36,196,480		16,905,409	
未収配当金		337,432		18,905,519	
前払金		-		4,035,000	
流動資産合計		4,029,847,842		4,194,744,886	
資産合計		4,029,847,842		4,194,744,886	
負債の部					
流動負債					
派生商品評価勘定		380,704		3,406,087	
前受金		160,000		-	
未払金		-		15,643,400	
未払解約金		32,765,342		632,335	
流動負債合計		33,306,046		19,681,822	
負債合計		33,306,046		19,681,822	
純資産の部					
元本等					
元本		3,618,946,559		4,008,514,200	
剰余金					
剰余金		377,595,237		166,548,864	
剰余金合計		377,595,237		166,548,864	
元本等合計		-		4,175,063,064	
純資産合計		3,996,541,796		4,175,063,064	
負債・純資産合計		4,029,847,842		4,194,744,886	

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までについては「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融機関の提示する価額(ただし、売買相場の使用しない)又は価格提供会社の提示する価額がいずれから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合には、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日 株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融機関の提示する価額(ただし、売買相場の使用しない)又は価格提供会社の提示する価額がいずれから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合には、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引	デリバティブ取引
3. 収益及び費用の計上基準	収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 受取配当金の計上基準 配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。	受取配当金の計上基準 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 受取配当金の計上基準 配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在	
1. 期首	平成17年9月29日	平成17年12月16日	
期首元本額	3,589,590,518 円	3,618,946,559 円	
期首からの追加設定元本額	273,088,134 円	632,565,195 円	
期首からの解約元本額	243,732,093 円	242,997,554 円	
	平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※	平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※	
D Cインデックスバランス (株式20)	43,620,251 円	D Cインデックスバランス (株式20)	51,481,932 円
D Cインデックスバランス (株式40)	158,933,090 円	D Cインデックスバランス (株式40)	193,252,854 円
D Cインデックスバランス (株式60)	307,127,117 円	D Cインデックスバランス (株式60)	373,761,269 円
D Cインデックスバランス (株式80)	317,836,701 円	D Cインデックスバランス (株式80)	377,614,713 円
インデックスファンド日本株式(D C専用)	733,030,908 円	インデックスファンド日本株式(D C専用)	744,226,434 円
世界の財産3分法ファンド(安定重視)毎月分配型	91,805 円	世界の財産3分法ファンド(不動態・債券・株式)毎月分配型	166,721 円
世界の財産3分法ファンド(インカム重視)毎月分配型	90,701 円	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	171,465,518 円
世界の財産3分法ファンド(パランス重視)毎月分配型	152,683 円	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	143,459,468 円
世界の財産3分法ファンド(成長重視)毎月分配型	351,976 円	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	237,403,778 円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	158,888,155 円	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	353,457,395 円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	110,765,018 円	年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	115,120,245 円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	228,115,466 円	年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	332,838,383 円
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	360,087,751 円	年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	452,513,406 円
年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	96,952,626 円	年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	461,752,084 円
年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	301,643,466 円		
年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	380,570,838 円		
年金積立アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	420,688,007 円		
(合計)	3,618,946,559 円	(合計)	4,008,514,200 円
2. 担保資産	デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次の通りであります。 6,196,000 円	2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	4,008,514,200 円
3. 担保資産	デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次の通りであります。 6,152,000 円	3. 担保資産 デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次の通りであります。 株式	6,152,000 円

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

対象期間 (自 平成 17 年 9 月 29 日 至 平成 17 年 12 月 15 日)
 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,961,420,300	435,434,373
合計	3,961,420,300	435,434,373

(単位:円)

対象期間 (自 平成 17 年 12 月 16 日 至 平成 18 年 6 月 15 日)
 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,131,130,490	115,361,778
合計	4,131,130,490	115,361,778

(単位:円)

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

取引の内容	自 平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	自 平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理部門が日常的にこれを監視しております。	同左

II 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

区 分	種 類	平成17年12月15日現在		時 価	評価損益
		契 約 額	うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	31,860,000	-	31,490,000	△370,000
合計		31,860,000	-	31,490,000	△370,000

(単位:円)

区 分	種 類	平成18年6月15日現在		時 価	評価損益
		契 約 額	うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	47,880,000	-	44,490,000	△3,390,000
合計		47,880,000	-	44,490,000	△3,390,000

(単位:円)

(注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定します。
2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額	1,1043 円	1口当たり純資産額
(1万口当たり純資産額)	(11,043 円)	(1万口当たり純資産額)
		1,0415 円
		(10,415 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
1301 梅洋	1,000	291	291,000	
1331 ニ子口	1,000	230	230,000	
1332 日本水産	2,500	559	1,397,500	
1334 マルハグループ本社	3,000	311	933,000	
1377 サカタのタネ	400	1,423	569,200	
1379 赤クワ	300	1,857	557,100	
1503 住友化学工業	1,500	189	283,500	
1515 日鉄鉱業	1,000	692	692,000	
1518 三井物産	1,000	143	143,000	
1605 国際石油開発帝石ホールディングス	15	867,000	13,005,000	
1662 石油資源開発	400	6,670	2,668,000	
1719 ハザマ	700	230	161,000	
1720 東急建設	7,700	168	1,293,600	
1721 コムシスホールディングス	1,000	1,332	1,332,000	
1722 ミサワホームホールディングス	300	4,000	1,200,000	
1762 高松建設	200	2,170	434,000	
1766 東建コーポレーション	100	7,320	732,000	
1786 オリエンタル建設	200	455	91,000	
1801 大成建設	10,000	402	4,020,000	
1802 大林組	7,000	771	5,397,000	
1803 清水建設	7,000	627	4,389,000	
1805 飛鳥建設	1,500	94	141,000	
1808 長谷工コーポレーション	6,000	384	2,304,000	
1812 鹿島	9,000	518	4,662,000	
1813 不動建設	1,200	118	141,600	
1814 大栄建設	1,000	135	135,000	
1815 鉄建	1,000	198	198,000	
1816 安藤建設	1,000	264	264,000	
1819 大平工業	1,000	315	315,000	
1820 西松建設	3,000	414	1,242,000	
1821 三井住友建設	800	353	282,400	
1822 大豊建設	1,000	256	256,000	
1824 前田建設工業	1,000	558	558,000	
1826 佐田建設	1,000	122	122,000	
1827 ナカノフドー建設	500	248	124,000	
1833 興村組	2,000	602	1,204,000	
1834 小田急建設	500	315	157,500	
1839 真柄建設	1,000	215	215,000	
1852 浅沼組	1,000	209	209,000	
1854 新井組	200	188	37,600	
1860 戸田建設	3,000	497	1,491,000	
1861 熊谷組	1,000	314	314,000	
1865 青木あすなろ建設	500	825	412,500	
1866 北野建設	1,000	305	305,000	
1871 ビーエス三業	200	441	88,200	
1872 アゼル	1,000	269	269,000	
1878 大東建設	1,100	5,930	6,523,000	
1879 新日本建設	400	553	221,200	
1881 NIPPONコーポレーション	1,000	956	956,000	

(単位:株、円)

1882 東亜道路工業	1,000	287	287,000	
1883 前田道路	1,000	803	803,000	
1884 日本道路	1,000	252	252,000	
1885 東亜建設工業	2,000	140	280,000	
1888 若菜建設	1,000	187	187,000	
1889 佐伯建設工業	1,000	127	127,000	
1890 東洋建設	3,000	118	354,000	
1893 五洋建設	5,000	164	820,000	
1895 大成テクノック	1,000	213	213,000	
1896 大林道路	1,000	255	255,000	
1907 東北ミサワホーム	200	395	79,000	
1911 住友林業	2,000	1,058	2,116,000	
1914 日本基礎技術	300	419	125,700	
1916 日成ビルド工業	1,000	180	180,000	
1919 エス・バイ・エル	1,000	139	139,000	
1921 バコーポレーション	1,000	405	405,000	
1924 パナホーム	1,000	894	894,000	
1925 大和ハウス工業	5,000	1,667	8,435,000	
1926 ライト工業	500	367	183,500	
1928 積水ハウス	6,000	1,517	9,102,000	
1929 日特建設	1,000	132	132,000	
1934 コアテック	1,000	622	622,000	
1941 中電工	400	1,836	734,400	
1942 関電工	1,000	846	846,000	
1944 きんでん	2,000	950	1,900,000	
1946 トーエネック	1,000	478	478,000	
1949 住友電設	300	382	114,600	
1950 日本電設工業	1,000	719	719,000	
1951 協和エクスオ	1,000	1,335	1,335,000	
1952 新日本空調	200	845	169,000	
1954 日本工管	1,000	328	328,000	
1955 東電通	1,000	358	358,000	
1956 日本電話施設	1,000	396	396,000	
1959 九電工	1,000	681	681,000	
1963 日揮	2,000	1,818	3,636,000	
1964 中外炉工業	1,000	401	401,000	
1969 高砂熱工工業	1,000	937	937,000	
1970 日立プラントテクノロジ	1,000	610	610,000	
1972 三晃金属工業	1,000	207	207,000	
1973 NECネットワークスアイ	300	1,339	401,700	
1979 大気社	300	1,338	401,400	
1983 東芝プラントシステム	1,000	555	555,000	
1988 ショーボンテンド建設	200	990	198,000	
2001 日本製粉	1,000	498	498,000	
2002 日清製粉グループ本社	2,500	1,186	2,965,000	
2004 昭和産業	1,000	301	301,000	
2009 鳥越製粉	200	861	172,200	
2051 日本農産工業	1,000	312	312,000	
2052 協同飼料	1,000	178	178,000	
2056 日本配合飼料	1,000	191	191,000	
2107 東洋精糖	1,000	153	153,000	
2108 日本甜菜製糖	1,000	320	320,000	
2109 三井製糖	1,000	420	420,000	
2201 森永製菓	2,000	298	596,000	
2202 明治製菓	4,000	535	2,140,000	
2204 中村屋	1,000	622	622,000	
2206 江崎グリコ	1,000	1,108	1,108,000	
2207 名糖産業	200	2,155	431,000	
2211 不二家	1,000	206	206,000	

2212	山崎製パン	2,000	928	1,856,000			
2215	第一屋製パン	1,000	173	173,000			
2217	モロソフ	1,000	326	326,000			
2261	明治乳業	3,000	729	2,187,000			
2262	雪印乳業	2,000	392	784,000			
2264	森永乳業	2,000	421	842,000			
2267	ヤクルト本社	1,500	2,800	4,200,000			
2281	プリマハム	2,000	153	306,000			
2282	日本ハム	2,000	1,257	2,514,000			
2284	伊藤ハム	2,000	463	926,000			
2286	林業産業	1,000	140	140,000			
2288	丸太食品	1,000	280	280,000			
2290	米久	500	1,317	658,500			
2305	スタジオアリス	100	1,313	131,300			
2309	シミック	10	32,150	321,500			
2317	システムプロ	1	82,800	82,800			
2322	NECフィールドینگ	300	1,390	414,000			
2327	新日鉄ソリューションズ	300	2,595	778,500			
2331	総合整備保障	800	2,040	1,632,000			
2353	日本駐車場開発	24	23,760	570,240			
2359	コア	100	954	95,400			
2371	カカクコム	1	384,000	384,000			
2372	アイロム	5	43,550	217,750			
2378	ルネサンス	100	1,998	199,900			
2433	博報堂DYホールディングス	270	8,780	2,370,600			
2466	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	5	179,000	895,000			
2476	デンブスタップ	2	180,000	360,000			
2501	サッポロホールディングス	3,000	537	1,611,000			
2502	アサヒビール	4,400	1,536	6,758,400			
2503	キリンビール	10,000	1,633	16,330,000			
2531	宝ホールディングス	2,000	627	1,254,000			
2533	オエノンホールディングス	1,000	439	439,000			
2536	メルシャン	1,000	285	285,000			
2572	三國コカ・コーラボトリング	400	1,281	512,400			
2576	近畿コカ・コーラボトリング	400	1,086	434,400			
2578	四国コカ・コーラボトリング	200	1,287	257,400			
2579	コカ・コーラウエストジャパン	600	2,395	1,437,000			
2580	コカ・コーラ セントラル ジャパン	1	951,000	951,000			
2580	ダイドードリンコ	100	4,970	497,000			
2591	カルピス	1,000	975	975,000			
2593	伊藤園	700	3,840	2,688,000			
2594	キーコヒー	200	1,609	321,800			
2595	キリンビバレッジ	300	3,340	1,002,000			
2597	ユニカフエ	100	1,670	167,000			
2598	アサヒ飲料	500	1,671	835,500			
2599	ジャパンフーズ	100	1,290	129,000			
2602	日清オイリオグループ	1,000	724	724,000			
2607	不二製油	700	1,098	762,300			
2613	J-オイルミルズ	1,000	542	542,000			
2651	ローソン	800	3,960	3,168,000			
2657	インターニックス	100	1,006	100,600			
2659	サンエー	100	4,140	414,000			
2660	キリン堂	100	1,458	145,800			
2664	カワチ薬品	200	3,790	758,000			
2670	エービーシー・マート	400	2,415	966,000			
2671	エフ・ディ・シー・プロダクツ	100	2,035	203,500			
2674	ハードオフコーポレーション	100	929	92,900			
2676	高千穂交野	100	1,473	147,300			

2678	アスクル	300	2,715	814,500			
2681	ゲオ	4	203,000	812,000			
2685	ポイント	190	6,930	1,316,700			
2692	伊藤忠食品	100	4,300	430,000			
2698	キャンドウ	1	124,000	124,000			
2715	高千穂電気	100	1,508	150,800			
2729	JALUX	100	1,939	193,900			
2730	エディオン	900	2,315	2,083,500			
2731	ニクス コー	6	109,000	654,000			
2734	サードコーポレーション	500	560	280,000			
2737	トーマンデバイス	100	2,150	215,000			
2738	ハリス	1	119,000	119,000			
2768	双日	3,100	454	1,407,400			
2775	日本レスタシステム	100	3,450	345,000			
2779	三越	4,000	509	2,036,000			
2784	アルフレッサ ホールディングス	400	6,720	2,688,000			
2792	ハニース	160	5,110	817,600			
2801	キッコーマン	2,000	1,375	2,750,000			
2802	味の素	6,000	1,239	7,434,000			
2809	キュービー	1,400	1,015	1,421,000			
2810	ハウス食品	1,000	1,641	1,641,000			
2811	カゴメ	900	1,415	1,273,500			
2812	焼津水産化学工業	100	1,450	145,000			
2815	アリアケジャパン	200	2,505	501,000			
2871	ニチレイ	3,000	574	1,722,000			
2873	加ト吉	1,400	1,006	1,408,400			
2874	ヨコレイ	1,000	928	928,000			
2875	興洋水産	1,000	1,756	1,756,000			
2897	日清食品	1,200	3,790	4,548,000			
2910	ロック・フィールド	100	2,155	215,500			
2914	JT	51	374,000	19,074,000			
2918	わらべや日洋	100	1,543	154,300			
2922	なとり	100	882	88,200			
3001	片倉工業	300	1,709	512,700			
3002	グンゼ	2,000	614	1,228,000			
3003	昭栄	300	3,470	1,041,000			
3004	神栄	1,000	310	310,000			
3009	川島織物セルコン	1,000	212	212,000			
3028	アルペン	100	3,930	393,000			
3101	東洋紡	7,000	294	2,058,000			
3103	ユニチカ	5,000	175	875,000			
3104	富士紡ホールディングス	1,000	220	220,000			
3105	日清紡	2,000	1,153	2,306,000			
3106	クラボウ	2,000	324	648,000			
3107	ダイワボウ	1,000	436	436,000			
3109	シキボウ	1,000	182	182,000			
3110	日東紡	2,000	313	626,000			
3116	トヨタ紡織	1,000	1,699	1,699,000			
3201	日本毛織	1,000	971	971,000			
3204	トーア紡コーポレーション	1,000	139	139,000			
3205	ダイドードリミテッド	300	1,560	474,000			
3313	フックオフコーポレーション	100	2,060	206,000			
3315	三井鉱山	1,000	224	224,000			
3321	ミタ子産業	100	1,056	105,600			
3332	JFE商事ホールディングス	2,000	521	1,042,000			
3337	サークルKサンクス	600	2,395	1,437,000			
3382	セブン&アイ・ホールディングス	10,100	3,630	36,663,000			
3391	ツルハホールディングス	100	4,560	458,000			
3395	サンマルクホールディングス	100	7,390	739,000			

3401	法人	8,000	673	5,384,000
3402	東レ	13,000	896	11,648,000
3403	東邦テクノックス	1,000	769	759,000
3404	三菱レイヨン	6,000	820	4,920,000
3405	クラレ	3,500	1,247	4,364,500
3407	旭化成	13,000	685	8,905,000
3408	サカイオナーベックス	1,000	200	200,000
3421	稲葉製作所	100	1,817	181,700
3431	宮地エンジニアリンググループ	1,000	217	217,000
3432	三協・立山ホールディングス	3,000	250	750,000
3433	トーカロ	100	3,680	368,000
3434	アルファCo	100	4,870	487,000
3436	SUMICO	600	6,600	3,960,000
3501	住江織物	1,000	372	372,000
3512	日本フェルト	100	77	77,000
3526	芦森工業	1,000	291	291,000
3529	アツギ	2,000	158	316,000
3553	共和レザー	200	834	166,800
3569	ゼーレン	500	1,490	745,000
3591	ワコールホールディングス	1,000	1,559	1,559,000
3593	ホキメティカル	100	5,760	576,000
3605	サンエー・インターナショナル	100	4,560	456,000
3606	レナウン	400	1,306	522,400
3713	ネットマークス	1	141,000	141,000
3715	ドウゴ	1	224,000	224,000
3730	マクロミル	1	278,000	278,000
3738	テレパーク	2	285,000	570,000
3861	王子製紙	10,000	616	6,160,000
3864	三菱製紙	3,000	198	594,000
3865	北越製紙	1,000	619	619,000
3877	中越バルブ工業	1,000	263	263,000
3880	大王製紙	1,000	1,077	1,077,000
3881	特種製紙	1,000	563	563,000
3882	紀州製紙	1,000	221	221,000
3893	日本製紙グループ本社	10	438,000	4,380,000
3941	レンゴ	2,000	890	1,780,000
3946	トーモク	1,000	272	272,000
3950	ザ・バック	200	2,045	409,000
4003	コープケミカル	1,000	184	184,000
4004	昭和電工	10,000	425	4,250,000
4005	住友化学	16,000	864	13,824,000
4007	日本化成	1,000	235	235,000
4008	住友精化	2,000	708	708,000
4021	日産化学工業	2,000	1,338	2,676,000
4022	ラサ工業	1,000	415	415,000
4023	クレハ	2,000	510	1,020,000
4027	テイカ	1,000	326	326,000
4028	石原産業	4,000	183	732,000
4041	日本曹達	1,000	548	548,000
4042	東ソー	5,000	447	2,235,000
4043	トクヤマ	2,000	1,529	3,058,000
4044	セントラル硝子	2,000	658	1,316,000
4045	東亜合成	2,000	425	850,000
4046	ダイソー	1,000	350	350,000
4061	電気化学工業	5,000	444	2,220,000
4062	イビデン	1,200	5,100	6,120,000
4063	信越化学工業	3,900	5,710	22,269,000
4065	紀文フードケミファ	100	1,838	183,800
4078	堺化学工業	1,000	585	585,000

4088	エア・ウォーター	1,000	1,120	1,120,000
4091	大陽日酸	3,000	868	2,604,000
4092	日本化学工業	1,000	325	325,000
4095	日本バーカライジング	1,000	1,819	1,819,000
4097	高圧ガス工業	1,000	696	696,000
4099	四国化成工業	1,000	768	768,000
4100	戸田工業	1,000	446	446,000
4109	ステラ ケミファ	100	5,340	534,000
4112	保土谷化学工業	1,000	436	436,000
4114	日本触媒	2,000	1,312	2,624,000
4116	大日精化工業	1,000	610	610,000
4118	カネカ	3,000	1,049	3,147,000
4151	協和発酵工業	4,000	729	2,916,000
4182	三菱ケミカル	4,000	1,193	4,772,000
4183	三井化学	7,000	713	4,991,000
4185	J S R	2,200	2,635	5,797,000
4186	東京応化工業	400	2,750	1,100,000
4188	三菱ケミカルホールディングス	14,000	666	9,604,000
4201	日本合成化学工業	1,000	459	459,000
4202	ダイセル化学工業	3,000	828	2,484,000
4203	住友ベークライト	2,000	1,004	2,008,000
4204	積水化学工業	5,000	882	4,410,000
4205	日本ゼオン	2,000	1,325	2,650,000
4206	アイカ工業	600	1,420	852,000
4208	宇部興産	10,000	311	3,110,000
4213	三菱樹脂	1,000	331	331,000
4215	タキロン	1,000	440	440,000
4216	旭有機材工業	1,000	433	433,000
4217	日立化成工業	1,400	2,620	3,668,000
4220	リケンテクノス	1,000	447	447,000
4221	大倉工業	1,000	561	561,000
4228	積水化成工業	1,000	404	404,000
4229	積水化学工業	1,000	345	345,000
4231	タイガースポリマー	200	705	141,000
4271	日本カーリット	200	915	183,000
4272	日本化学	2,000	854	1,708,000
4283	松下電工インフォメーションシステムズ	100	4,970	497,000
4295	フェイズ	8	32,200	257,600
4307	野村総合研究所	300	12,820	3,846,000
4310	ドリウムインキュベータ	1	412,000	412,000
4312	サイバネットシステム	2	96,700	193,400
4319	T A C	100	612	61,200
4321	ケネデックス	2	532,000	1,064,000
4324	電通	23	318,000	7,314,000
4325	バンダイビジュアル	1	377,000	377,000
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	4	141,000	564,000
4332	パソナ	3	218,000	654,000
4337	びあ	100	1,796	179,600
4340	シンプレクス・テクノロジ	4	75,900	303,600
4343	イオンファントジー	100	3,730	373,000
4401	A D E K A	900	1,391	1,251,900
4403	日本油脂	2,000	599	1,198,000
4404	三ヨシ油脂	1,000	225	225,000
4452	花王	6,000	2,775	16,650,000
4471	三洋化成工業	1,000	864	864,000
4502	武田薬品工業	8,700	6,520	56,724,000
4503	アステラス製薬	5,700	3,960	22,686,000
4506	大日本住友製薬	2,000	1,130	2,260,000
4507	塩野義製薬	3,000	1,850	5,550,000

4508	田辺製薬	2,000	1,244	2,488,000
4516	日本新薬	1,000	943	943,000
4518	富士化学工業	2,000	828	1,656,000
4519	中外製薬	3,900	2,225	8,677,500
4521	科研製薬	1,000	796	796,000
4523	エーザイ	2,900	4,750	13,775,000
4527	ロート製薬	1,000	1,140	1,140,000
4528	小野薬品工業	1,200	5,400	6,480,000
4529	日研化学	1,000	356	356,000
4530	久光製薬	700	3,120	2,184,000
4534	持田製薬	1,000	922	922,000
4535	大正製薬	3,000	2,125	6,375,000
4536	参天製薬	800	2,510	2,008,000
4537	エスエス製薬	1,000	649	649,000
4538	扶桑薬品工業	1,000	354	354,000
4540	ツムラ	1,000	2,990	2,990,000
4543	テルモ	1,600	3,520	5,632,000
4544	みらかホールディングス	500	2,685	1,342,500
4547	キッセイ薬品工業	1,000	1,980	1,980,000
4548	生化学工業	400	1,218	487,200
4549	栄研化学	200	1,237	247,400
4551	鳥居薬品	200	1,978	395,600
4553	東和薬品	100	2,725	272,500
4555	沢井製薬	100	5,140	514,000
4568	第一三共	6,900	2,780	19,182,000
4611	大日本塗料	1,000	181	181,000
4612	日本ペイント	2,000	509	1,018,000
4613	関西ペイント	2,000	927	1,854,000
4617	中国塗料	1,000	659	659,000
4626	太陽インキ製造	100	5,480	548,000
4631	大日本インキ化学工業	7,000	411	2,877,000
4633	サカタインクス	1,000	636	636,000
4634	東洋インキ製造	2,000	468	936,000
4641	アルプス技研	100	1,550	155,000
4651	サニックス	300	455	136,500
4661	オリエンタルランド	800	6,420	5,136,000
4666	パーク24	500	3,450	1,725,000
4668	明光ネットワークジャパン	300	625	187,500
4671	ファルコバイオシステムズ	100	1,249	124,900
4674	クレスコ	100	1,438	143,800
4676	フジテレビジョン	23	245,000	5,635,000
4678	秀英予備校	100	2,500	250,000
4679	田舎	100	1,091	109,100
4680	ラウンドワン	4	421,000	1,684,000
4681	リゾートトラスト	300	3,070	921,000
4684	オービック	80	21,980	1,758,400
4687	ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング	100	980	98,000
4689	ヤフー	326	57,800	18,842,800
4692	アルゴ21	100	1,046	104,600
4694	ビー・エム・エル	200	2,335	467,000
4696	フタバエディンク	100	1,887	188,700
4704	トレンドマイクロ	1,000	3,670	3,670,000
4708	もしもホットライン	100	3,820	382,000
4711	東急コミュニティー	100	3,020	302,000
4714	リソー教育	32	9,400	300,800
4716	日本オラクル	700	5,060	3,542,000
4719	アルファシステムズ	100	3,330	333,000
4722	フューチャーステムコンサルティング	3	101,000	303,000

4723	グッドウィル・グループ	19	91,200	1,732,800
4724	シチエ	100	1,298	129,800
4725	シーエーシー	200	1,300	260,000
4728	トーセ	100	1,431	143,100
4732	ユー・エス・エス	280	7,460	2,088,800
4733	オービックビジネスコンサルタント	100	6,770	677,000
4738	日立ビジネスソリューション	100	755	75,500
4739	伊藤忠テクノサイエンス	400	5,160	2,064,000
4743	アイティフォー	100	893	89,300
4745	東京個別指導学院	500	409	204,500
4746	東計電算	100	1,435	143,500
4756	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	1,200	1,340	1,608,000
4768	大塚商会	200	12,520	2,504,000
4779	ソフトブレーン	2	48,350	96,700
4795	スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	15	74,700	1,120,500
4801	セントラルスポーツ	100	3,490	349,000
4812	I S I D	200	1,094	218,800
4825	ウェザーニューズ	100	597	59,700
4826	C I J	200	550	110,000
4848	フルキャスト	2	430,000	860,000
4901	富士写真フイルム	5,100	3,630	18,513,000
4902	コニカミノルタホールディングス	5,500	1,288	7,084,000
4911	資生堂	4,000	1,929	7,716,000
4912	ライオン	3,000	799	2,397,000
4914	高砂香料工業	1,000	532	532,000
4917	マンダム	200	2,675	535,000
4919	ミルボン	100	4,450	445,000
4921	ファンケル	500	1,814	907,000
4922	コーセー	400	3,730	1,492,000
4924	ドクターシーラボ	2	165,000	330,000
4951	エスター化学	200	1,551	310,200
4956	コニシ	200	1,130	226,000
4958	長谷川香料	200	1,616	323,200
4967	小林製薬	300	4,330	1,299,000
4968	荒川化学工業	200	1,249	249,800
4989	イハラケミカル工業	1,000	426	426,000
4994	大成ラミック	100	3,110	311,000
4996	クマイ化学工業	1,000	264	264,000
4997	日本農薬	1,000	438	438,000
5001	新日本石油	14,000	776	10,864,000
5002	昭和シェル石油	2,500	1,265	3,162,500
5007	コスモ石油	6,000	494	2,964,000
5009	富士興産	1,000	169	169,000
5012	東燃ゼネラル石油	4,000	1,157	4,628,000
5013	エシロ化学工業	100	2,470	247,000
5015	ピービー・カストロール	200	440	88,000
5016	新日鉱ホールディングス	8,000	897	7,176,000
5017	A O Cホールディングス	600	1,808	1,084,800
5101	横浜ゴム	3,000	488	1,464,000
5105	東洋ゴム工業	2,000	432	864,000
5108	ブリヂストン	7,100	2,185	15,513,500
5110	住友ゴム工業	1,800	1,285	2,313,000
5121	藤倉ゴム工業	200	836	167,200
5122	オカモト	1,000	433	433,000
5142	アキレス	2,000	192	384,000
5185	フコク	100	1,245	124,500
5186	ニッタ	200	2,250	450,000
5187	クリエートメディアック	100	1,360	136,000
5191	東海ゴム工業	600	1,700	1,020,000

5192	三ツ星ベルト	1,000	671,000	671	671,000
5195	バンドー化学	1,000	476,000	476	476,000
5201	旭硝子	11,000	15,741,000	1,431	15,741,000
5202	日本板硝子	4,000	2,568,000	642	2,568,000
5208	有沢製作所	300	630,000	2,100	630,000
5210	日本山村硝子	1,000	328,000	328	328,000
5213	東芝セラミックス	1,000	417,000	417	417,000
5214	日本電気硝子	3,000	6,375,000	2,125	6,375,000
5218	オハラ	100	522,000	5,220	522,000
5232	住友大阪セメント	4,000	1,372,000	343	1,372,000
5233	太平洋セメント	9,000	3,708,000	412	3,708,000
5301	東海カーボン	2,000	1,196,000	598	1,196,000
5302	日本カーボン	1,000	326,000	326	326,000
5331	リリタケカンパニーリミテド	1,000	597,000	597	597,000
5332	TOTO	3,000	3,174,000	1,058	3,174,000
5333	日本ガイシ	3,000	3,750,000	1,250	3,750,000
5334	日本特殊陶業	2,000	4,150,000	2,075	4,150,000
5344	MARUWA	100	283,000	2,830	283,000
5352	黒崎播磨	1,000	426,000	426	426,000
5393	ニチアス	1,000	731,000	731	731,000
5401	新日本製鐵	67,000	26,130,000	390	26,130,000
5405	住友金属工業	45,000	19,665,000	437	19,665,000
5406	神戸製鋼所	31,000	10,044,000	324	10,044,000
5407	日新製鐵	9,000	2,961,000	329	2,961,000
5408	中山製鋼所	1,000	412,000	412	412,000
5410	合同製鐵	1,000	586,000	586	586,000
5411	J F E ホールディングス	5,500	23,540,000	4,280	23,540,000
5423	東京製鐵	1,300	2,905,500	2,235	2,905,500
5444	大和工業	600	1,302,000	2,170	1,302,000
5445	東京製鋼	1,000	848,000	848	848,000
5449	大阪製鐵	200	381,200	1,906	381,200
5451	淀川製鋼所	2,000	1,142,000	571	1,142,000
5453	東洋製鐵	1,000	395,000	395	395,000
5463	丸一鋼管	800	1,908,000	2,385	1,908,000
5471	大同特殊鋼	4,000	3,268,000	817	3,268,000
5476	日本高周波鋼業	1,000	208,000	208	208,000
5479	日本金属工業	2,000	462,000	231	462,000
5480	日本冶金工業	1,000	445,000	445	445,000
5481	山陽特殊製鋼	1,000	860,000	860	860,000
5482	愛知製鋼	2,000	1,486,000	743	1,486,000
5486	日立金属	2,000	2,096,000	1,048	2,096,000
5491	日本金属	1,000	229,000	229	229,000
5541	大平洋金属	2,000	1,274,000	637	1,274,000
5563	日本電工	1,000	300,000	300	300,000
5602	栗本鐵工所	1,000	324,000	324	324,000
5606	旭テック	1,000	233,000	233	233,000
5631	日本製鋼所	4,000	2,784,000	696	2,784,000
5632	三菱製鋼	1,000	539,000	539	539,000
5701	日本軽金属	5,000	1,425,000	285	1,425,000
5706	三井金属	6,000	3,990,000	665	3,990,000
5707	東邦亜鉛	1,000	753,000	753	753,000
5711	三菱マテリアル	11,000	4,884,000	444	4,884,000
5713	住友金属鉱山	6,000	7,632,000	1,272	7,632,000
5714	同和鉱業	3,000	2,754,000	918	2,754,000
5715	古河機械金属	4,000	820,000	205	820,000
5721	エス・サイエンス	8,000	328,000	41	328,000
5726	住友チタニウム	100	1,725,000	17,250	1,725,000
5738	住友軽金属工業	3,000	792,000	264	792,000
5741	古河スカイ	1,000	584,000	584	584,000

5771	三菱伸銅	1,000	346	346	346,000
5801	古河電気工業	7,000	627	627	4,389,000
5802	住友電気工業	7,500	1,562	1,562	11,865,000
5803	フジクラ	4,000	1,172	1,172	4,688,000
5804	三菱電線工業	2,000	174	174	348,000
5805	昭和電線ホールディングス	2,000	152	152	304,000
5807	東京特殊電線	1,000	194	194	194,000
5809	タツタ電線	1,000	300	300	300,000
5812	日立電線	2,000	505	505	1,010,000
5851	リョービ	1,000	697	697	697,000
5855	アサヒプロテック	200	3,200	3,200	640,000
5901	東洋製糖	1,800	1,979	1,979	3,562,200
5902	ホツカンホールディングス	1,000	394	394	394,000
5909	コロナ	100	1,883	1,883	188,300
5929	三和シャッター工業	2,000	664	664	1,328,000
5930	文化シャッター	1,000	741	741	741,000
5931	川田工業	1,000	277	277	277,000
5936	東洋シャッター	1,000	182	182	182,000
5938	住生活グループ	2,900	2,205	2,205	6,394,500
5942	日本ファイルコン	200	1,815	1,815	363,000
5943	ノーリツ	400	2,095	2,095	838,000
5946	長府製作所	300	2,435	2,435	730,500
5947	リンナイ	500	2,980	2,980	1,490,000
5949	ユニプレス	300	990	990	297,000
5951	ダイニチ工業	100	1,033	1,033	103,300
5959	岡部	1,000	432	432	432,000
5963	日立ツール	200	2,280	2,280	456,000
5975	東プレ	400	1,064	1,064	425,600
5976	ネツレン	400	1,328	1,328	531,200
5981	東京製鋼	2,000	232	232	464,000
5988	パイオラックス	100	2,495	2,495	249,500
5991	ニッパツ	2,000	1,179	1,179	2,358,000
5998	アドパネクス	1,000	349	349	349,000
6005	三浦工業	300	2,640	2,640	792,000
6013	タクマ	1,000	748	748	748,000
6041	ボッシュ	3,000	566	566	1,698,000
6101	ツガミ	1,000	714	714	714,000
6103	オークマ ホールディングス	1,000	1,177	1,177	1,177,000
6104	東芝機械	1,000	1,142	1,142	1,142,000
6113	アマダ	4,000	1,065	1,065	4,260,000
6118	アイダエンジニアリング	1,000	757	757	757,000
6135	牧野フライス製作所	1,000	1,292	1,292	1,292,000
6136	O S G	900	2,000	2,000	1,800,000
6140	旭ダイヤモンド工業	1,000	902	902	902,000
6141	森精機製作所	800	2,285	2,285	1,828,000
6146	デイスコ	300	5,900	5,900	1,770,000
6151	日東工器	2,500	2,420	2,420	484,000
6201	豊田自動織機	2,500	4,250	4,250	10,625,000
6203	豊和工業	1,000	177	177	177,000
6205	O K K	1,000	394	394	394,000
6208	石川製作所	1,000	135	135	135,000
6210	東洋機械金属	100	1,159	1,159	115,900
6217	津田駒工業	1,000	218	218	218,000
6218	エンシユウ	1,000	312	312	312,000
6222	島精機製作所	300	2,690	2,690	807,000
6268	ナブテスコ	1,000	1,189	1,189	1,189,000
6269	三井海洋開発	200	2,400	2,400	480,000
6273	S M C	600	15,160	15,160	9,096,000
6274	新川	200	2,740	2,740	548,000

6278	ユニオンツール	100	5,720	572,000
6282	オイレ工業	200	2,370	474,000
6287	サトー	200	2,595	519,000
6291	日本エアテック	100	1,170	117,000
6293	日精油脂工業	200	1,039	207,800
6301	コマツ	9,000	2,015	18,135,000
6302	住友重機械工業	6,000	974	5,844,000
6305	日立建機	1,300	2,475	3,217,500
6306	日工	1,000	332	332,000
6309	巴工業	100	1,696	169,600
6310	井関農機	2,000	372	744,000
6313	共立	1,000	418	418,000
6315	TOWA	200	900	180,000
6316	丸山製作所	1,000	317	317,000
6317	北川鉄工所	1,000	285	285,000
6319	シンニッタ	200	580	116,000
6326	クボタ	10,000	975	9,750,000
6330	東洋エンジニアリング	1,000	593	593,000
6331	三菱化工機	1,000	305	305,000
6335	東京機械製作所	1,000	386	386,000
6339	新東工業	1,000	1,417	1,417,000
6340	澁谷工業	200	971	194,200
6345	アイチコーポレーション	500	1,092	546,000
6349	小森コーポレーション	1,000	2,190	2,190,000
6355	住友精密工業	1,000	641	641,000
6358	酒井重工業	1,000	290	290,000
6361	荏原	4,000	444	1,776,000
6362	石井織工所	1,000	291	291,000
6366	千代田化工建設	2,000	2,010	4,020,000
6367	ダイキン工業	2,500	3,410	8,525,000
6368	オルガノ	1,000	1,025	1,025,000
6369	トーヨーカネツ	1,000	258	258,000
6370	栗田工業	1,200	2,090	2,508,000
6371	楠本チエイン	1,000	676	676,000
6373	大同工業	1,000	330	330,000
6374	T C M	1,000	338	338,000
6375	日本コンパヤ	1,000	137	137,000
6376	日機装	1,000	1,164	1,164,000
6381	アネスト岩田	1,000	582	582,000
6383	ダイフク	1,000	1,707	1,707,000
6390	加藤製作所	1,000	401	401,000
6393	油研工業	1,000	297	297,000
6395	タダノ	1,000	919	919,000
6406	フジテック	1,000	766	766,000
6407	C K D	600	1,630	978,000
6412	平和	700	1,564	1,094,800
6417	SANKYO	700	6,990	4,865,000
6418	日本金銭機械	300	1,893	567,900
6419	マースエンジニアリング	200	3,450	690,000
6420	福島工業	100	1,312	131,200
6421	キヤノンファインテック	300	1,929	578,700
6423	アビリティ	300	1,122	336,600
6428	オーイズミ	100	1,125	112,500
6430	ダイコク電機	100	3,490	349,000
6436	アマノ	600	1,552	931,200
6440	JUK I	1,000	554	554,000
6444	サンデン	1,000	475	475,000
6445	蛇の目マシン工業	2,000	194	388,000
6448	ブラザー工業	3,000	1,079	3,237,000

6457	グローリー工業	700	1,926	1,348,200
6460	セガサミーホールディングス	2,300	4,300	9,890,000
6461	日本ビストロリング	1,000	270	270,000
6462	リケン	1,000	740	740,000
6463	T P R	300	1,285	385,500
6470	大豊工業	200	1,427	285,400
6471	日本精工	5,000	863	4,315,000
6472	N T N	4,000	879	3,516,000
6473	ジェイテクト	2,300	1,978	4,549,400
6474	不二越	2,000	594	1,188,000
6477	ツバキ・ナカシマ	400	1,910	764,000
6479	ミネオ	4,000	589	2,356,000
6480	日本トムソン	1,000	1,217	1,217,000
6481	T H K	1,200	3,120	3,744,000
6482	コーン精工機	100	2,155	215,500
6485	前澤給装工業	100	1,793	179,300
6489	前澤工業	200	736	147,200
6489	キッツ	1,000	834	834,000
6501	日立製作所	34,000	730	24,820,000
6502	東芝	32,000	680	21,760,000
6503	三菱電機	20,000	848	16,960,000
6504	富士電機ホールディングス	7,000	532	3,724,000
6506	安川電機	2,000	1,131	2,262,000
6507	神綱電機	1,000	403	403,000
6508	明電舎	2,000	380	760,000
6517	デンヨー	200	1,514	302,800
6519	エネサーブ	200	950	190,000
6581	日立工機	1,000	1,592	1,592,000
6584	三桜工業	300	839	251,700
6586	マキタ	1,400	3,260	4,564,000
6588	東芝テック	2,000	523	1,046,000
6592	マフチモーター	400	6,490	2,596,000
6594	日本電産	1,200	8,020	9,624,000
6621	高岳製作所	1,000	222	222,000
6622	ダイヘン	1,000	568	568,000
6641	日新電機	1,000	502	502,000
6645	オムロン	2,500	2,840	7,100,000
6651	日東工業	400	2,005	802,000
6652	I D E C	300	1,867	560,100
6665	エルピーダメモリ	600	4,480	2,688,000
6674	シーエス・ユアサ コーポレーション	3,000	273	819,000
6675	田村大興ホールディングス	1,000	573	573,000
6676	メルコホールディングス	100	2,975	297,500
6701	N E C	22,000	584	12,848,000
6702	富士通	20,000	812	16,240,000
6703	沖電気工業	6,000	250	1,500,000
6704	岩崎通信機	1,000	201	201,000
6706	電気興業	1,000	947	947,000
6707	サンケン電気	1,000	1,422	1,422,000
6708	エプソントヨコム	1,000	814	814,000
6717	富士通アクセス	200	690	138,000
6718	アイホン	200	1,824	364,800
6723	N E C エレクトロニクス	700	3,560	2,506,000
6724	セイコーエプソン	1,700	2,915	4,955,500
6727	ワコム	4	203,000	812,000
6728	アルバック	400	3,750	1,500,000
6731	ピクセラ	100	1,194	119,400
6737	ナナオ	200	3,500	700,000
6741	日本信号	1,000	1,001	1,001,000

6742	京三製作所	1,000	402	402,000
6749	マスプロ電工	200	1,004	200,800
6751	日本無線	1,000	340	340,000
6752	松下電器産業	23,000	2,275	52,325,000
6753	シャープ	10,000	1,699	16,990,000
6754	アンリツ	1,000	594	594,000
6755	富士通ゼネラル	1,000	344	344,000
6756	日立国際電気	1,000	1,162	1,162,000
6758	ソニー	10,600	4,720	50,032,000
6759	NEC トーキョー	1,000	641	641,000
6762	TDK	1,200	8,170	9,804,000
6763	帝國通信工業	1,000	543	543,000
6764	三洋電機	18,000	241	4,338,000
6765	ケンウッド	3,000	207	621,000
6767	ミツミ電機	600	1,307	784,200
6768	タムラ製作所	1,000	440	440,000
6770	アルプス電気	1,700	1,375	2,337,500
6771	池上通信機	1,000	282	282,000
6773	パイオニア	1,600	1,649	2,638,400
6779	日本電波工業	200	3,490	698,000
6788	日本トリム	50	4,950	247,500
6789	ローランド ディー・ジー・シー	100	3,120	312,000
6791	コロムビアミュージックエンタテインメント	2,000	121	242,000
6792	日本ビクター	2,000	569	1,138,000
6794	フォスター電機	200	1,844	368,800
6796	クラリオン	3,000	177	531,000
6798	S M K	1,000	669	669,000
6800	ヨコオ	200	1,330	266,000
6801	東光	1,000	368	368,000
6803	ティアック	1,000	154	154,000
6804	ホシデン	600	1,095	657,000
6806	ヒロセ電機	400	14,090	5,632,000
6807	日本航空電子工業	1,000	1,573	1,573,000
6810	日立マクセル	600	1,501	900,600
6816	アルパイン	500	1,495	747,500
6817	スミダ コーポレーション	100	2,240	224,000
6818	島田理化学工業	200	402	80,400
6820	アイコム	100	3,170	317,000
6825	パトライト	200	1,193	238,600
6839	船井電機	300	10,670	3,201,000
6841	横河電機	2,200	1,557	3,425,400
6844	新電元工業	1,000	570	570,000
6845	山武	700	2,560	1,792,000
6849	日本光電	400	1,751	700,400
6850	チノー	1,000	336	336,000
6855	日本電子材料	100	2,675	267,500
6856	堀場製作所	400	3,370	1,348,000
6857	アドバンテス	800	10,560	8,448,000
6859	エスベック	200	1,539	307,800
6860	S U N X	100	2,545	254,500
6861	キーエンス	400	27,800	11,120,000
6866	H I O K I	100	4,340	434,000
6869	シスメックス	400	4,610	1,844,000
6875	メガチップス	200	1,840	368,000
6883	日本電産コパル電子	400	815	326,000
6885	ミヤチテクノス	100	2,850	285,000
6900	東京電波	100	1,474	147,400
6902	デンソー	6,200	3,610	22,382,000
6905	コーセル	300	2,040	612,000

6914	オプテックス	100	2,740	274,000
6915	千代田インテグレ	100	3,280	328,000
6917	デンセイ・ラムダ	200	1,657	331,400
6923	スタンレー電気	1,600	2,230	3,568,000
6924	岩崎電気	1,000	288	288,000
6925	ウシオ電機	1,300	2,310	3,003,000
6927	フェニックス電機	100	810	81,000
6929	日本セラミック	200	1,380	276,000
6935	日本デジタル研究所	200	1,450	290,000
6938	双信電機	100	1,354	135,400
6941	山一電機	200	1,170	234,000
6947	図研	200	1,113	222,600
6951	日本電子	1,000	738	738,000
6952	カンゾ計算機	2,300	1,867	4,294,100
6954	フアナック	2,100	8,990	18,879,000
6955	F D K	1,000	174	174,000
6958	日本C M K	500	1,654	827,000
6961	エンブラス	200	2,145	429,000
6963	ローム	1,100	9,630	10,593,000
6965	浜松ホトニクス	600	3,540	2,124,000
6966	三井ハイテック	300	1,290	387,000
6967	新光電気工業	900	3,040	2,736,000
6971	京セラ	1,800	8,530	15,354,000
6974	日本インター	200	837	167,400
6975	N E O M A X	1,000	2,485	2,485,000
6976	太陽誘電	1,000	1,363	1,363,000
6981	村田製作所	2,300	6,960	16,008,000
6985	ユーション	200	1,075	215,000
6986	双葉電子工業	400	2,875	1,150,000
6988	日東電工	1,700	7,460	12,682,000
6989	北陸電気工業	1,000	387	387,000
6991	松下電工	5,000	1,194	5,970,000
6995	東海理化	600	2,525	1,515,000
6996	ニチコン	700	1,391	973,700
6997	日本ケミコン	1,000	660	660,000
6999	K O A	400	1,495	598,000
7003	三井造船	8,000	310	2,480,000
7004	日立造船	6,000	143	858,000
7007	佐世保重工業	1,000	270	270,000
7011	三菱重工	34,000	468	15,912,000
7012	川崎重工	15,000	340	5,100,000
7013	石川島播磨重工業	13,000	327	4,251,000
7102	日本車輻製造	1,000	285	285,000
7122	近畿車輻	1,000	476	476,000
7201	日産自動車	31,800	1,227	39,018,600
7202	いすゞ自動車	9,000	339	3,051,000
7203	トヨタ自動車	29,600	5,630	166,648,000
7205	日野自動車	4,000	618	2,472,000
7210	日産ディーゼル工業	3,000	494	1,482,000
7211	三菱自動車	36,000	200	7,200,000
7220	武蔵精密工業	200	2,460	492,000
7221	トヨタ車体	700	1,914	1,339,800
7222	日産車体	1,000	689	689,000
7223	関東自動車工業	400	1,363	553,200
7224	新明和工業	1,000	543	543,000
7226	極東開発工業	400	874	349,600
7230	日信工業	400	1,966	786,400
7231	トビー工業	2,000	394	788,000

7236	ティラド	1,000	448	448,000
7238	曙ブレーキ工業	1,000	1,021	1,021,000
7239	タチエス	300	1,063	318,900
7240	NOK	1,200	3,110	3,732,000
7241	フタバ産業	500	2,505	1,252,500
7242	カヤハ工業	2,000	419	838,000
7243	シロキ工業	1,000	317	317,000
7244	市光工業	1,000	310	310,000
7246	プレス工業	1,000	575	575,000
7248	カシノニッケンカンセイ	2,000	716	1,432,000
7250	太平洋工業	1,000	585	585,000
7251	ケーヒン	600	2,375	1,425,000
7259	アイシン精機	2,200	3,410	7,502,000
7261	マツダ	10,000	638	6,380,000
7262	ダイハツ工業	3,000	1,007	3,021,000
7263	愛知機械工業	1,000	317	317,000
7266	今仙電機製作所	100	1,295	129,500
7267	ホンダ	9,000	6,900	62,100,000
7269	スズキ	3,800	2,315	8,797,000
7270	富士重工	6,000	643	3,858,000
7272	ヤマハ発動機	2,300	2,730	6,279,000
7274	シヨーワ	500	1,967	983,500
7276	小糸製作所	1,000	1,546	1,546,000
7278	エクセディ	300	3,720	1,116,000
7282	豊田合成	800	2,255	1,804,000
7283	三菱工業	300	1,132	339,600
7284	ヨロズ	100	1,032	103,200
7296	エフ・シー・シー	400	2,100	840,000
7305	新家工業	1,000	268	268,000
7309	シマノ	1,000	3,270	3,270,000
7414	小野建	200	1,417	283,400
7416	はるやま商事	100	1,620	162,000
7420	佐島電機	200	1,675	335,000
7421	カッパ・クリエイト	150	1,837	275,550
7427	エコートレーディング	100	1,208	120,800
7429	セイジョー	100	3,240	324,000
7433	伯東	200	1,533	306,600
7445	ライトオン	200	4,240	848,000
7447	ナガイレベ	100	2,510	251,000
7448	ジーンズメイト	100	1,383	138,300
7451	菱食	300	3,100	930,000
7453	良品計画	200	9,360	1,872,000
7455	三城	400	2,415	966,000
7456	松田産業	200	1,746	349,200
7459	メデイセオ・バルタックホールディングス	2,300	1,832	4,213,600
7463	アドヴァン	200	1,872	374,400
7466	S P K	100	2,015	201,500
7476	アズワン	200	3,040	608,000
7481	尾家産業	100	1,019	101,900
7482	シモジマ	100	1,373	274,600
7483	ドモシヤ	200	2,160	432,000
7494	コナカ	200	2,140	428,000
7504	高速	200	762	152,400
7508	G - 7ホールディングス	100	833	83,300
7512	ボスワール	200	593	118,600
7513	コジマ	300	1,465	439,500
7516	コーナン商事	200	1,564	312,800
7517	黒田電気	200	1,347	269,400
7518	ネットウシシステムズ	5	206,000	1,030,000

7520	エコス	100	846	84,600
7522	ワタミ	300	1,521	456,300
7532	ドン・キホーテ	200	8,040	1,608,000
7537	丸文	200	1,488	297,600
7541	メカネトップ	100	1,061	106,100
7545	西松屋チェーン	500	2,190	1,095,000
7550	ゼンショー	300	3,030	909,000
7552	ハピネット	100	2,400	240,000
7554	幸楽苑	100	1,216	121,600
7558	トーマンエレクトロニクス	100	2,840	284,000
7560	ユニマツトライフ	200	1,527	305,400
7561	ハークスレイ	100	1,840	184,000
7581	サイゼリヤ	400	1,831	732,400
7591	エクセル	100	2,525	252,500
7595	アルゴグラフィックス	100	2,700	270,000
7599	カリバーインテナーショナル	70	10,850	759,500
7600	日本エム・ディ・エム	200	726	145,200
7601	ポプラ	100	1,139	113,900
7606	ユナイテッドアローズ	300	2,365	709,500
7607	進和	100	2,955	295,500
7608	エスケイジャパン	100	639	63,900
7613	シークス	100	2,065	206,500
7615	京都きもの友禅	1	184,000	184,000
7616	コロワイド	500	759	379,500
7619	田中商事	100	797	79,700
7626	トッドウエル ビー・エム・エス	400	738	295,200
7628	オーハシテクニカ	200	1,225	245,000
7630	番番屋	100	2,245	224,500
7631	マクニカ	100	2,880	288,000
7637	白銅	100	2,360	238,000
7640	トップカルチャー	100	739	73,900
7649	スギ薬局	400	2,105	842,000
7701	鳥津製作所	3,000	765	2,295,000
7709	クボテック	1	61,800	61,800
7714	モリテックス	100	742	74,200
7721	トキメック	1,000	255	255,000
7728	日本電産トーソク	100	1,345	134,500
7729	東京精密	300	5,520	1,656,000
7731	ニコン	3,000	1,900	5,700,000
7732	トプコン	600	2,215	1,329,000
7733	オリンパス	3,000	2,855	8,565,000
7734	理研計器	200	1,044	208,800
7735	大日本スクリーン製造	2,000	1,004	2,008,000
7739	キヤノン電子	200	4,000	800,000
7741	HOYA	4,400	3,840	16,896,000
7744	ノーリツ鋼機	200	2,475	495,000
7745	イー・アランド・デイ	100	2,225	222,500
7750	ペンタックス	1,000	573	573,000
7751	キヤノン	9,000	7,520	67,680,000
7752	リコー	7,000	2,065	14,455,000
7756	日本電産コパル	400	1,469	587,600
7757	日本電産サンキョー	1,000	1,381	1,381,000
7762	シチズン時計	3,100	1,044	3,236,400
7769	リズム時計工業	1,000	212	212,000
7832	バンダイナムコホールディングス	2,100	1,642	3,442,200
7840	フランスベッドホールディングス	2,000	246	492,000
7860	エイベックス・グループ・ホールディングス	300	2,660	804,000
7862	トッパン・フォームズ	700	1,535	1,074,500
7864	フジシールインターナショナル	200	2,820	564,000

7867	タカラトミー	700	877	613,900
7868	廣済堂	100	978	97,800
7873	アーク	500	2,800	1,400,000
7874	スルガ	100	2,440	244,000
7885	タカノ	100	2,415	241,500
7893	亜細亜証券印刷	300	1,039	311,700
7897	ホクシン	200	215	43,000
7905	大建工業	1,000	453	453,000
7911	凸版印刷	6,000	1,324	7,944,000
7912	大日本印刷	7,000	1,740	12,180,000
7913	図書印刷	1,000	435	435,000
7914	共同印刷	1,000	449	449,000
7915	日本写真印刷	400	4,210	1,684,000
7917	藤森工業	100	1,712	171,200
7921	宝印刷	100	1,304	130,400
7925	前澤化成工業	200	1,916	383,200
7936	アシックス	2,000	1,107	2,214,000
7937	ツツミ	100	4,470	447,000
7942	J S P	200	1,144	228,800
7943	ニチハ	300	2,150	645,000
7944	ローランド	200	2,600	520,000
7947	エフピコ	100	4,070	407,000
7949	小松ウオール工業	100	1,927	192,700
7951	ヤマハ	1,800	2,100	3,780,000
7952	河合楽器製作所	1,000	224	224,000
7955	クリナップ	300	1,019	305,700
7956	ビジョン	200	1,710	342,000
7958	天馬	200	2,095	419,000
7960	パラマウントベッド	200	2,510	502,000
7961	兼松日産農林	1,000	160	160,000
7962	キングジム	200	1,150	230,000
7966	リンテック	500	2,790	1,395,000
7970	信越ポリマー	600	1,570	942,000
7971	東リ	1,000	400	400,000
7972	イトーキ	1,000	1,120	1,120,000
7974	任天堂	1,200	18,970	22,764,000
7976	三菱鉛筆	200	1,210	242,000
7981	タカラスタндарт	1,000	639	639,000
7984	コクヨ	1,100	1,875	2,062,500
7987	ナカバヤシ	1,000	277	277,000
7988	ニフコ	500	2,195	1,092,500
7990	ダイワ精工	1,000	210	210,000
7994	岡村製作所	1,000	1,140	1,140,000
7995	日本バルカー工業	1,000	356	356,000
7999	武藤工業	1,000	223	223,000
8001	伊藤忠商事	14,000	896	12,544,000
8002	丸紅	16,000	551	8,816,000
8005	ムトウ	300	535	160,500
8007	高島	1,000	214	214,000
8011	三陽商会	1,000	836	836,000
8012	長瀬産業	1,000	1,470	1,470,000
8013	ナイガイ	1,000	134	134,000
8014	韓理	1,000	207	207,000
8015	豊田通商	2,300	2,425	5,577,500
8016	オンワード樞山	1,000	1,648	1,648,000
8018	三共生興	500	717	358,500
8019	市田	500	157	78,500
8020	兼松	4,000	191	764,000
8022	三ノ	1,000	699	699,000

8028	ファミリーマート	800	3,140	2,512,000
8031	三井物産	15,000	1,514	22,710,000
8032	日本紙ハルブ商事	1,000	422	422,000
8035	東京エレクトロン	1,700	7,350	12,495,000
8036	日立ハイテクノロジーズ	900	3,070	2,763,000
8038	東都水産	1,000	231	231,000
8042	日本マタイ	1,000	307	307,000
8043	スターゼン	1,000	292	292,000
8048	シャデイ	100	1,678	167,800
8050	セイコー	1,000	941	941,000
8051	山糖	1,000	653	653,000
8053	住友商事	12,000	1,395	16,740,000
8056	日本ユニシス	700	1,672	1,170,400
8058	三菱商事	15,100	2,115	31,936,500
8059	第一実業	1,000	537	537,000
8060	キヤノンマーケティングジャパン	1,000	2,290	2,290,000
8061	西華産業	1,000	255	255,000
8065	佐藤商事	200	1,066	213,200
8068	菱洋エレクトロ	300	1,362	414,600
8070	東京産業	500	447	223,500
8074	ユアサ商事	2,000	218	436,000
8075	神綱商事	1,000	283	283,000
8078	阪和興業	2,000	422	844,000
8086	ニプロ	1,000	2,025	2,025,000
8087	フルサト工業	100	1,792	179,200
8088	岩谷産業	2,000	346	692,000
8089	アイズ	1,000	422	422,000
8090	昭光通商	1,000	191	191,000
8092	富士通ビジネスシステム	200	1,750	350,000
8096	兼松エレクトロニクス	200	858	171,600
8097	三菱石油	1,000	498	498,000
8098	稲畑産業	500	827	413,500
8101	G S I クレオス	1,000	170	170,000
8103	明和産業	300	342	102,600
8111	ゴールドウイン	1,000	346	346,000
8112	東京スタイル	1,000	1,286	1,286,000
8113	ユニ・チャーム	600	5,960	3,588,000
8114	デサント	1,000	566	566,000
8129	東邦薬品	600	1,935	1,161,000
8130	サンガツ	400	2,770	1,108,000
8131	ミツウロコ	500	760	390,000
8132	シナネン	1,000	532	532,000
8133	伊藤忠エネクス	600	712	427,200
8134	T O K A I	1,000	549	549,000
8136	サンリオ	700	1,367	970,900
8137	サンワテクノス	100	971	97,100
8140	リョーサン	300	2,995	880,500
8151	東陽テクニカ	300	1,502	450,600
8153	モスフードサービス	300	1,704	511,200
8154	加賀電子	200	2,355	471,000
8155	三益半導体工業	200	2,195	439,000
8159	立花エレテック	200	1,108	221,600
8160	木曽路	200	2,155	431,000
8166	タカキュー	500	614	307,000
8168	ケーヨー	500	1,032	516,000
8170	アデランス	400	3,090	1,212,000
8173	上新電機	1,000	815	815,000
8175	ベスト電器	1,000	400	400,000
8178	マルエツ	1,000	510	510,000

8179	ロイヤルホールディングス	400	1,824	729,600
8180	すかいらーく	1,000	2,475	2,475,000
8184	鳥忠	500	2,820	1,410,000
8185	チヨダ	400	2,660	1,064,000
8188	ヨークベニマル	400	3,220	1,288,000
8193	鈴丹	100	726	72,600
8194	ライフコーポレーション	300	1,814	544,200
8197	東急ストア	1,000	798	798,000
8200	リンガーハット	200	1,498	299,600
8203	M r M a x	300	528	158,400
8207	テンアライド	200	479	95,800
8214	A O K I ホールディングス	300	1,990	594,000
8218	コメJ	400	3,830	1,532,000
8219	青山商事	600	3,560	2,136,000
8227	しまむら	300	13,460	4,038,000
8229	C F S コーポレーション	500	680	340,000
8233	高島屋	3,000	1,414	4,242,000
8234	大丸	2,000	1,548	3,096,000
8235	松坂屋	2,000	741	1,482,000
8236	丸善	1,000	186	186,000
8237	松屋	500	1,800	900,000
8238	伊勢丹	2,100	1,920	4,032,000
8242	阪急百貨店	2,000	877	1,754,000
8245	丸栄	1,000	232	232,000
8248	ニッセン	400	1,532	612,800
8251	バルコ	600	1,170	702,000
8252	丸井	3,500	1,847	6,464,500
8253	クレディセゾン	1,700	5,350	9,095,000
8258	オアエムシーカード	1,200	1,790	2,148,000
8260	井筒屋	1,000	141	141,000
8263	ダイエー	600	2,670	1,602,000
8266	イズミヤ	1,000	916	916,000
8267	イオン	6,800	2,395	16,286,000
8268	西友	6,000	230	1,380,000
8270	ユニー	2,000	1,670	3,340,000
8273	イズミ	400	3,970	1,588,000
8274	東武ストア	1,000	307	307,000
8276	平和堂	400	2,150	860,000
8278	フジ	300	1,912	573,600
8279	ヤオコー	100	2,740	274,000
8281	セビオ	300	3,780	1,134,000
8282	ギガスケーズデンキ	400	3,030	1,212,000
8289	オリンピック	200	939	187,800
8291	東日カーライフグループ	1,000	362	362,000
8303	新生銀行	14,000	730	10,220,000
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	109	1,430,000	155,870,000
8308	りそなホールディングス	60	334,000	20,040,000
8309	三井トラスト・ホールディングス	8,000	1,240	9,920,000
8316	三井住友フィナンシャルグループ	66	1,100,000	72,600,000
8324	第四銀行	3,000	503	1,509,000
8325	北越銀行	2,000	295	590,000
8326	福岡銀行	6,000	789	4,734,000
8327	西日本シティ銀行	6,000	512	3,072,000
8328	札幌北洋ホールディングス	3	1,230,000	3,690,000
8329	もみじホールディングス	2	278,000	556,000
8331	千葉銀行	9,000	970	8,730,000
8332	横浜銀行	14,000	766	11,004,000
8333	海陽銀行	8,000	634	5,072,000
8334	群馬銀行	5,000	815	4,075,000

8336	武蔵野銀行	300	6,020	1,806,000
8337	千葉興業銀行	400	1,995	798,000
8338	関東つくば銀行	400	1,143	457,200
8339	東京都市銀行	400	4,400	1,760,000
8340	九州協和ホールディングス	3,000	179	537,000
8341	七十七銀行	3,000	795	2,385,000
8342	青森銀行	1,000	468	468,000
8343	秋田銀行	2,000	564	1,128,000
8344	山形銀行	1,000	605	605,000
8345	岩手銀行	200	6,870	1,374,000
8346	東邦銀行	2,000	510	1,020,000
8347	荘内銀行	1,000	409	409,000
8349	東北銀行	1,000	275	275,000
8350	みちのく銀行	1,000	465	465,000
8355	静岡銀行	7,000	1,150	8,050,000
8356	十六銀行	3,000	647	1,941,000
8358	スルガ銀行	2,000	1,423	2,846,000
8359	八十二銀行	4,000	851	3,404,000
8360	山梨中央銀行	1,000	811	811,000
8361	大垣共立銀行	3,000	515	1,545,000
8362	福井銀行	2,000	393	786,000
8363	北國銀行	3,000	513	1,539,000
8364	清水銀行	100	5,580	558,000
8366	滋賀銀行	2,000	733	1,466,000
8367	南都銀行	2,000	614	1,228,000
8368	百五銀行	2,000	754	1,508,000
8369	京都銀行	3,000	1,141	3,423,000
8374	三重銀行	1,000	593	593,000
8375	池田銀行	200	5,340	1,068,000
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	13,000	451	5,863,000
8379	広島銀行	6,000	640	3,840,000
8380	山口銀行	2,000	1,641	3,282,000
8381	山陰合同銀行	1,000	1,066	1,066,000
8382	中国銀行	2,000	1,542	3,084,000
8383	鳥取銀行	1,000	344	344,000
8384	東京スター銀行	2	350,000	700,000
8385	伊予銀行	3,000	1,049	3,147,000
8386	百十四銀行	3,000	729	2,187,000
8387	四国銀行	2,000	525	1,050,000
8388	阿波銀行	2,000	701	1,402,000
8390	鹿児島銀行	2,000	835	1,670,000
8392	大分銀行	1,000	855	855,000
8393	宮崎銀行	1,000	560	560,000
8394	肥後銀行	2,000	822	1,644,000
8395	佐賀銀行	1,000	401	401,000
8396	十八銀行	1,000	612	612,000
8397	沖縄銀行	200	4,840	968,000
8399	琉球銀行	200	2,635	527,000
8403	住友信託銀行	18,000	1,064	19,152,000
8404	みずほ信託銀行	27,000	264	7,128,000
8411	みずほフィナンシャルグループ	127	850,000	107,950,000
8415	紀陽ホールディングス	5,000	190	950,000
8424	芙蓉総合リース	200	3,900	780,000
8425	興銀リース	300	2,830	849,000
8432	住信リース	100	1,751	175,100
8439	センチュリー・リーシング・システム	400	1,693	677,200
8473	S B I ホールディングス	95	46,150	4,384,250
8511	日本証券金融	900	1,315	1,183,500
8512	大証金	300	694	208,200

8515	アイフル	1,050	5,790	6,079,500
8519	ボケットカード	300	1,420	426,000
8521	長野銀行	1,000	397	397,000
8522	名古屋銀行	2,000	790	1,580,000
8527	愛知銀行	100	12,050	1,205,000
8529	第三銀行	2,000	364	768,000
8530	中央銀行	1,000	353	353,000
8536	東日本銀行	1,000	526	526,000
8541	愛媛銀行	1,000	450	450,000
8542	トマト銀行	1,000	277	277,000
8543	みなと銀行	2,000	309	618,000
8544	京葉銀行	2,000	637	1,274,000
8545	関西アーバン銀行	3,000	446	1,338,000
8550	栃木銀行	1,000	866	866,000
8551	北日本銀行	100	5,500	550,000
8556	香川銀行	1,000	700	700,000
8558	東和銀行	2,000	286	572,000
8561	徳島銀行	1,000	797	797,000
8562	福島銀行	2,000	168	336,000
8563	大東銀行	1,000	193	193,000
8564	武富士	1,280	6,930	8,870,400
8565	三洋電機クレジット	300	2,525	757,500
8566	リコーリース	200	3,190	638,000
8567	クレディア	200	1,376	275,200
8568	シンキ	400	738	295,200
8570	イオンクレジットサービス	1,000	2,955	2,955,000
8571	ニッシン	21,100	83	1,751,300
8572	アコム	1,200	6,420	7,704,000
8573	三洋信販	280	5,930	1,660,400
8574	プロミス	1,050	6,700	7,035,000
8577	ロプロ	900	482	433,800
8579	東京リース	400	1,663	665,200
8583	UFJニコス	4,000	993	3,972,000
8584	ジャックス	1,000	1,110	1,110,000
8585	オリエントコーポレーション	7,000	380	2,660,000
8586	日立キャピタル	700	1,965	1,375,500
8588	セントラルファイナンス	1,000	907	907,000
8591	オリックス	910	28,850	26,253,500
8592	住商リース	300	6,130	1,839,000
8593	ダイヤモンドリース	400	5,500	2,200,000
8595	シャフコ	400	6,660	2,664,000
8597	SFCG	80	25,300	2,024,000
8599	UFJセントラルリース	200	5,560	1,112,000
8601	大和証券グループ本社	14,000	1,289	18,046,000
8603	日興コーディアルグループ	9,500	1,467	13,936,500
8604	野村ホールディングス	20,800	2,050	42,640,000
8606	新光証券	7,000	479	3,353,000
8607	みずほインバスターズ証券	8,000	266	2,128,000
8609	阿三ホールディングス	2,000	1,085	2,170,000
8611	コスモ証券	3,000	211	633,000
8613	丸三証券	700	1,566	1,110,200
8614	東洋証券	1,000	601	601,000
8615	三菱UFJ証券	4,000	1,435	5,740,000
8616	東海東京証券	3,000	634	1,902,000
8617	光世証券	1,000	208	208,000
8622	水戸証券	1,000	691	691,000
8623	SMBCCフレンド証券	2,000	873	1,746,000
8624	いちよし証券	300	1,637	491,100
8628	松井証券	1,800	1,148	2,066,400

8698	マネックス・ビーンズ・ホールディングス	11	115,000	1,265,000
8703	カブネットコム証券	6	230,000	1,380,000
8706	極東証券	200	1,364	272,800
8707	岩井証券	100	2,170	217,000
8742	小林洋行	100	1,195	119,500
8752	三井住友海上火災保険	15,000	1,308	19,620,000
8754	日本興亜損害保険	8,000	906	7,248,000
8755	損保ジャパン	10,000	1,445	14,450,000
8757	日新火災海上保険	1,000	476	476,000
8759	ニッセイ同和損害保険	3,000	668	2,064,000
8761	あいおい損害保険	6,000	755	4,530,000
8763	富士火災海上保険	3,000	439	1,317,000
8766	ミレアホールディングス	17	1,870,000	31,790,000
8795	T & Dホールディングス	2,600	8,120	21,112,000
8801	三井不動産	8,000	2,120	17,680,000
8802	三菱地所	14,000	2,130	29,820,000
8803	平和不動産	1,500	638	957,000
8804	東京建物	3,000	1,113	3,339,000
8805	タイビル	800	1,211	968,800
8809	サンケイビル	1,000	808	808,000
8815	東急不動産	4,000	822	3,288,000
8830	住友不動産	5,000	2,555	12,775,000
8834	藤和不動産	1,000	615	615,000
8835	大平洋興発	1,000	149	149,000
8840	大京	2,000	461	922,000
8841	テオーシー	1,000	572	572,000
8842	東京築地	1,000	569	569,000
8848	レオパレス21	1,400	3,690	5,166,000
8853	ダイヤモンドシティ	200	4,360	872,000
8860	フジ住宅	200	817	163,400
8864	空港施設	300	776	232,800
8868	アーバンコーポレーション	1,600	1,431	2,289,600
8869	明和地所	200	1,796	359,200
8870	住友不動産販売	150	8,330	1,249,500
8871	ゴールドクレスト	240	5,750	1,380,000
8874	ジョイント・コーポレーション	300	3,840	1,152,000
8875	東栄住宅	200	2,240	448,000
8877	日本エスリード	100	2,960	296,000
8878	日本綜合地所	200	2,230	446,000
8879	東急リハビリ	100	5,900	590,000
8880	飯田産業	200	1,700	340,000
8881	日神不動産	200	1,609	321,800
8882	セファア	2	300,000	600,000
8888	クリード	1	467,000	467,000
8895	アーネストワン	200	3,500	700,000
8897	タカラレーベン	100	1,760	178,000
8902	パシフィックマネジメント	4	230,000	920,000
8904	サンヨーハウジング名古屋	1	175,000	175,000
8905	イオンモール	400	4,870	1,948,000
8907	フージャースコーポレーション	1	534,000	534,000
8911	創建ホームズ	1	203,000	203,000
8915	タクトホーム	2	77,000	154,000
8921	シースクリエイト	1	84,100	84,100
8924	リサ・バートナース	1	453,000	453,000
8933	N T T都市開発	4	818,000	3,272,000
9001	東武鉄道	9,000	501	4,509,000
9003	相模鉄道	3,000	369	1,167,000
9005	東京急行電鉄	10,000	646	6,460,000
9006	京浜急行電鉄	5,000	790	3,950,000

9007	小田急電鉄	7,000	669	4,683,000
9008	京王電鉄	6,000	706	4,236,000
9009	京成電鉄	3,000	606	1,818,000
9010	富士急行	1,000	493	493,000
9020	東日本旅客鉄道	39	752,000	29,328,000
9021	西日本旅客鉄道	20	440,000	8,800,000
9022	東海旅客鉄道	20	1,060,000	21,200,000
9031	西日本鉄道	3,000	416	1,248,000
9037	ハマキョウレックス	100	3,780	378,000
9041	近畿日本鉄道	17,000	358	6,086,000
9042	阪神ホールディングス	11,000	535	5,885,000
9043	阪神電気鉄道	4,000	890	3,560,000
9045	京阪電気鉄道	4,000	528	2,112,000
9047	名糖運輸	100	907	90,700
9048	名古屋鉄道	8,000	374	2,992,000
9062	日本通運	9,000	566	5,094,000
9064	ヤマトホールディングス	4,000	1,875	7,500,000
9065	山九	2,000	615	1,230,000
9066	日新	1,000	429	429,000
9067	丸運	200	374	74,800
9068	丸全昭和運輸	1,000	397	397,000
9069	センコー	1,000	336	336,000
9070	トナミ運輸	1,000	316	316,000
9072	日本梱包運輸倉庫	1,000	1,519	1,519,000
9075	福山通運	2,000	382	764,000
9076	セイノーホールディングス	2,000	1,132	2,264,000
9086	日立物流	600	1,054	632,400
9101	日本郵船	11,000	698	7,678,000
9104	商船三井	11,000	738	8,118,000
9107	川崎汽船	5,000	655	3,275,000
9110	新和海運	1,000	278	278,000
9113	乾汽船	200	342	68,400
9115	明治海運	200	318	63,600
9119	飯野海運	1,000	884	884,000
9123	大平洋海運	1,000	139	139,000
9132	第一中央汽船	2,000	199	398,000
9202	全日本空輸	20,000	410	8,200,000
9205	日本航空	20,000	298	5,960,000
9301	三菱倉庫	2,000	1,705	3,410,000
9302	三井倉庫	1,000	568	568,000
9303	住友倉庫	2,000	795	1,590,000
9304	滋澤倉庫	1,000	474	474,000
9305	ヤマタネ	1,000	189	189,000
9310	日本トランスシティ	1,000	539	539,000
9312	ケイヒン	1,000	445	445,000
9324	安田倉庫	200	1,283	256,600
9351	東洋埠頭	1,000	227	227,000
9364	上組	2,000	860	1,760,000
9369	キユーソー流通システム	100	1,630	163,000
9370	郵船航空サービス	300	2,655	531,000
9375	近鉄エクスプレス	300	2,690	804,000
9401	TBS	1,700	2,755	4,683,500
9404	日本テレビ放送網	220	16,310	3,588,200
9409	テレビ朝日	7	277,000	1,939,000
9411	テレビ東京	100	3,860	386,000
9427	イー・アクセス	14	74,200	1,038,800
9430	N E Cモバイルリンク	100	2,120	212,000
9432	日本電信電話	98	522,000	51,156,000
9433	KDDI	37	660,000	24,420,000

9435	光通信	400	6,340	2,536,000
9437	N T T ドコモ	296	164,000	48,544,000
9442	J S A T	2	335,000	670,000
9448	インボイス	115	4,250	488,750
9449	G M O インターネット	400	1,543	617,200
9470	学習研究社	1,000	278	278,000
9474	ゼンリン	100	2,385	238,500
9475	昭文社	100	1,504	150,400
9477	角川ホールディングス	200	4,070	814,000
9479	インプレスホールディングス	2	40,150	80,300
9501	東京電力	13,300	2,885	38,370,500
9502	中部電力	7,300	2,860	21,097,000
9503	関西電力	9,500	2,495	23,702,500
9504	中国電力	3,200	2,250	7,200,000
9505	北陸電力	2,200	2,505	5,511,000
9506	東北電力	5,100	2,360	12,036,000
9507	四国電力	2,500	2,325	5,812,500
9508	九州電力	4,700	2,475	11,632,500
9509	北海道電力	2,000	2,450	4,900,000
9511	沖縄電力	100	6,460	646,000
9513	J - P O W E R	1,600	3,800	6,080,000
9531	東京ガス	26,000	497	12,922,000
9532	大阪ガス	22,000	358	7,876,000
9533	東邦ガス	5,000	477	2,385,000
9534	北海道ガス	1,000	298	298,000
9536	西部ガス	3,000	247	741,000
9543	静岡ガス	1,000	917	917,000
9600	アイネット	100	854	85,400
9601	松竹	1,000	864	864,000
9602	東宝	1,600	2,055	3,288,000
9603	エイチ・アイ・エス	200	2,965	593,000
9605	興映	1,000	844	844,000
9609	ベンチャー・リンク	1,100	374	411,400
9613	N T T データ	19	458,000	8,702,000
9616	共立メンテナンス	100	3,870	387,000
9619	イチネン	200	1,065	213,000
9621	建設技術研究所	100	927	92,700
9628	燐ホールディングス	100	2,300	230,000
9633	東京テアトル	1,000	278	278,000
9650	テコム	200	844	168,800
9654	コーエー	400	2,005	802,000
9660	C R C ソリューションズ	200	1,591	318,200
9665	吉本興業	300	2,690	807,000
9667	ホリプロ	100	1,173	117,300
9669	オークネット	100	1,814	181,400
9671	よみうりランド	1,000	568	588,000
9672	東京都競馬	2,000	323	646,000
9675	常磐興産	1,000	185	185,000
9681	東京ドーム	2,000	664	1,368,000
9682	D T S	100	4,060	406,000
9684	スクウェア・エニックス	700	2,365	1,669,500
9692	シーエーシー	200	1,547	309,400
9694	日立ソフトウェアエンジニアリング	400	1,775	710,000
9697	カブコン	500	1,357	678,500
9704	東海観光	3,000	39	117,000
9706	日本空港ビルデング	800	1,081	864,800
9714	S R A	100	1,690	169,000
9715	トランスコスモス	400	2,990	1,196,000
9716	乃村工藝社	1,000	668	668,000

9717	ジャステック	100	1,138	113,800
9719	住商情報システム	400	2,010	804,000
9722	藤田観光	1,000	777	777,000
9726	近畿日本ツーリスト	1,000	452	452,000
9728	日本管財	100	2,435	243,500
9735	セコム	2,500	5,390	13,475,000
9737	C S Kホールディングス	700	5,020	3,514,000
9738	インテック	1,000	1,692	1,692,000
9739	N S W	100	739	73,900
9740	C S P	100	890	89,000
9741	日立情報システムズ	300	2,580	774,000
9742	アイネス	300	776	232,800
9744	メイテック	400	3,530	1,412,000
9746	T K C	200	2,395	479,000
9747	アサツー ディ・ケイ	500	3,500	1,750,000
9749	富士ソフトエービーシー	300	3,590	1,077,000
9750	ソラン	200	1,064	212,800
9751	T I S	400	2,705	1,082,000
9755	応用地質	300	1,318	395,400
9757	船井総合研究所	100	804	80,400
9759	日本システムティハピロップメント	200	3,960	792,000
9760	進学会	100	893	89,300
9762	大和工務リース	1,000	710	710,000
9766	コナミ	1,100	2,425	2,667,500
9777	日本電子計算	200	627	125,400
9783	ベネッセコーポレーション	900	3,710	3,339,000
9787	ジャパンメンテナンス	100	2,685	268,500
9788	ナック	100	1,927	192,700
9792	ニチイ学館	200	2,175	435,000
9793	タイセイ	200	2,135	427,000
9828	元氣寿司	100	1,187	118,700
9830	トラスコ中山	900	2,250	450,000
9831	ヤマダ電機	900	11,550	10,395,000
9832	オートバックスセブン	300	4,640	1,392,000
9840	ホーマック	300	1,878	563,400
9842	アークランドサカモト	200	1,728	345,600
9843	ニトリ	500	5,400	2,700,000
9844	ユーエスシー	100	2,045	204,500
9854	養眼	200	974	194,800
9861	吉野家ディー・アランド・シー	6	223,000	1,338,000
9865	白商エレクトロニクス	200	990	198,000
9869	加藤産業	300	1,668	500,400
9875	マツモトキヨシ	400	2,720	1,088,000
9882	イエローハット	200	1,138	227,600
9883	富士エレクトロニクス	100	1,785	178,500
9887	松屋フーズ	100	2,060	206,000
9889	J B C Cホールディングス	200	1,026	205,200
9896	ジャパン建材	200	777	155,400
9902	日伝	100	3,160	316,000
9916	バイタルネット	300	644	193,200
9930	北沢産業	500	399	199,500
9932	杉本商事	100	1,888	188,800
9934	因幡電機産業	200	3,590	718,000
9937	セシール	200	417	83,400
9944	インバクト 2.1	100	2,210	221,000
9945	ブレナス	300	3,630	1,089,000
9946	ミニストップ	200	2,200	440,000
9947	イマージュ	100	450	45,000
9948	アークス	300	1,347	404,100

9951	カーマ	200	3,000	600,000
9952	ドトールコーヒー	200	1,966	393,200
9953	ダイキ	200	1,335	267,000
9956	パロー	400	2,120	848,000
9962	ミスミグループ本社	600	2,025	1,215,000
9972	アルテック	100	501	50,100
9979	大庄	200	1,730	346,000
9982	タキヒヨー	1,000	671	671,000
9983	ファーストリテイリング	700	9,250	6,475,000
9984	ソフトバンク	9,200	2,510	23,092,000
9987	スズケン	800	4,150	3,320,000
9989	サンドラッグ	400	2,695	1,078,000
9991	ジェコス	200	665	137,000
9993	ヤマザワ	100	2,145	214,500
9994	やまや	100	967	98,700
9997	ヘルーナ	350	2,125	743,750
	合計	2,837,480		4,131,130,490

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

6. 「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(単位:円)	
		平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
資産の部	注記番号	金額	金額
流動資産			
預金		19,584,047	12,304,199
コール・ローン		51,504,984	288,314,415
株式		6,490,614,530	7,039,632,301
投資証券		52,878,841	86,515,490
派生商品評価勘定		1,404,621	3,081,271
未収入金		2,069,530	76,021,629
未収配当金		7,164,119	11,972,749
差入委託証拠金		27,234,274	42,132,837
流動資産合計		6,652,454,946	7,559,974,891
資産合計		6,652,454,946	7,559,974,891
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,129,424	5,791,927
未払金		8,844,153	-
未払解約金		2,127,094	14,212,079
流動負債合計		12,100,671	20,004,006
負債合計		12,100,671	20,004,006
純資産の部			
元本等			
元本		5,985,214,083	6,932,036,105
剰余金			
剰余金		655,140,192	607,934,780
剰余金合計		655,140,192	607,934,780
元本等合計		-	7,539,970,885
純資産合計		6,640,354,275	7,539,970,885
負債・純資産合計		6,652,454,946	7,559,974,891

(2) 注記表

平成17年9月29日から平成17年12月15日までは「重要な会計方針」及び「注記事項」を記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自平成17年9月29日 至平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至平成18年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準価値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売買配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもつて時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的理由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は、原則として証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は証券取引所が発表する基準価値で評価しております。 (2) 証券取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売買配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的な事由をもつて時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的理由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に該当しております。	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に該当しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成17年12月15日現在	平成17年9月29日現在	平成18年6月15日現在	平成17年12月16日現在
1. 期首	期首	期首	期首	期首
期首元本額	4,533,946,418 円	4,533,946,418 円	5,985,214,083 円	5,985,214,083 円
期首からの追加設定元本額	1,568,079,103 円	1,568,079,103 円	1,281,377,139 円	1,281,377,139 円
期首からの解約元本額	116,811,438 円	116,811,438 円	334,555,117 円	334,555,117 円
平成17年12月15日現在の元本の内訳 ※			平成18年6月15日現在の元本の内訳 ※	
インデックスファンド海外株式ヘッジなし (DC専用)	3,452,959,570 円		インデックスファンド海外株式ヘッジなし (DC専用)	3,932,260,193 円
DCインデックスバランス (株式20)	14,348,571 円		DCインデックスバランス (株式20)	16,048,127 円
DCインデックスバランス (株式40)	52,171,408 円		DCインデックスバランス (株式40)	60,208,224 円
DCインデックスバランス (株式60)	101,833,515 円		DCインデックスバランス (株式60)	116,389,683 円
DCインデックスバランス (株式80)	104,748,525 円		DCインデックスバランス (株式80)	124,248,953 円
世界の財産3分法ファンド(安定重視) 毎月分配型	90,447 円		世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) 毎月分配型	155,997 円
世界の財産3分法ファンド(イカム重視) 毎月分配型	91,682 円		日興五大陸株式ファンド	256,031,718 円
世界の財産3分法ファンド(バランス重視) 毎月分配型	154,307 円		アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	27,746,442 円
世界の財産3分法ファンド(成長重視) 毎月分配型	335,979 円		アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	22,457,447 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	26,306,037 円		アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	37,349,638 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	18,165,711 円		アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	55,209,513 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	37,468,248 円		年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	18,098,428 円
アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	59,324,306 円		年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	52,638,832 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式20)	15,892,080 円		年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	70,566,985 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式40)	49,143,446 円		年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	76,481,214 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式60)	64,030,439 円		年金積立 インデックスファンド海外株式 (ヘッジなし)	2,066,144,711 円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド (株式80)	69,692,695 円			
年金積立 インデックスファンド海外株式 (ヘッジなし)	1,918,457,117 円			
(合計)	5,985,214,083 円		(合計)	6,932,036,105 円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数				6,932,036,105 口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係に関する注記)

対象期間 (自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日)
 売買目的有価証券

種別	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,490,614,530	340,785,545
投資証券	52,878,841	1,705,709
合計	6,543,493,371	342,491,254

対象期間 (自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日)
 売買目的有価証券

種別	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,039,632,301	105,006,730
投資証券	86,515,490	4,043,839
合計	7,126,147,791	109,050,569

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

I 取引の状況に関する事項

取引の内容	自平成17年9月29日 至 平成17年12月15日	自平成17年12月16日 至 平成18年6月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理部門が日常的にこれを監視しております。	同左

II 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

区分	種類	平成17年12月15日現在		評価損益
		契約額等 うち1年超	時価	
市場	株価指数先物取引 買建	97,350,251	97,950,530	600,279
取引		-	-	
	合計	97,350,251	97,950,530	600,279

(通貨関連)

区分	種類	平成17年12月15日現在		評価損益
		契約額等 うち1年超	時価	
市場	為替予約取引 買建	65,013,262	64,688,180	△325,082
取引	アメリカドル	40,546,341	40,489,500	△56,841
以外	ユーロ	24,466,921	24,198,680	△268,241
	合計	65,013,262	64,688,180	△325,082

(株式関連)

区分	種類	平成18年6月15日現在		評価損益
		契約額等 うち1年超	時価	
市場	株価指数先物取引 買建	442,236,547	436,781,071	△5,455,476
取引		-	-	
	合計	442,236,547	436,781,071	△5,455,476

(通貨関連)

区分	種類	平成18年6月15日現在		評価損益
		契約額等 うち1年超	時価	
市場	為替予約取引 買建	391,882,470	394,627,290	2,744,820
取引	アメリカドル	241,221,602	243,363,540	2,141,938
以外	ユーロ	150,660,868	151,263,750	602,882
	合計	391,882,470	394,627,290	2,744,820

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ② 計算期間末日において当該日の對顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている對顧客先物相場の仲値を用います。
2. 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の對顧客相場の仲値で評価しています。

(1口当たり情報)

	平成17年12月15日現在	平成18年6月15日現在
1口当たり純資産額	1,1095 円	1口当たり純資産額 1,0877 円
(1万口当たり純資産額)	(11,095 円)	(1万口当たり純資産額) (10,877 円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式会社(アメリカドル)

株 数	株 名	評 価 額		備 考
		単 価	金 額	
542	ADC TELECOMMUNICATIONS INC	16.29000	8,829.18	
1,307	00105510 AFLAC INC	46.14000	60,304.98	
2,458	00130H10 AES CORPORATION	17.87000	43,924.46	
4,747	00282410 ABBOTT LABORATORIES	42.70000	202,696.90	
401	00289620 ABERCROMBIE&FITCH CO-CL A	55.55000	22,275.55	
1,529	00724F10 ADOBE SYSTEMS INC	28.57000	43,683.53	
533	00751Y10 ADVANCE AUTO PARTS, INC.	36.48000	19,443.84	
1,385	00790310 ADVANCED MICRO DEVICES INC	25.11000	34,777.35	
1,768	00811710 AETNA INC	39.16000	69,234.88	
473	00819010 AFFILIATED COMPUTER SERVICES INC-A	48.15000	22,774.95	
1,135	00846U10 AGILENT TECHNOLOGIES INC	31.92000	36,229.20	
465	00915810 AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	60.84000	28,290.60	
635	00971110 AKAMAI TECHNOLOGIES INC	28.61000	18,167.35	
2,239	01381710 ALCOA INC	29.56000	66,184.84	
380	01741R10 ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	59.91000	22,765.80	
1,853	02000210 ALLSTATE CORP	53.35000	98,857.55	
1,065	020003910 ALLTEL CORP	60.27000	64,187.55	
576	02144110 ALTERA CORPORATION	17.47000	10,062.72	
1,080	02313510 AMAZON.COM INC	33.68000	36,374.40	
417	02313910 AMBAC FINANCIAL GROUP INC	77.28000	32,225.76	
707	02360810 AMEREN CORPORATION	50.23000	35,512.61	
14,000	02364J10 TIME WARNER INC	16.97000	237,580.00	
813	02553710 AMERICAN ELECTRIC POWER	34.05000	27,682.65	
3,444	02581610 AMERICAN EXPRESS CO	52.74000	181,636.56	
4,107	02660910 IWYETH	43.56000	178,900.92	
6,752	02687410 AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	59.27000	400,191.04	
825	02906610 AMERICAN POWER CONVERSION	18.61000	15,353.25	
725	02971710 AMERICAN STANDARD COMPANIES INC	40.70000	29,507.50	
1,349	02991220 AMERICAN TOWER CORP	29.36000	39,606.64	
662	03073E10 AMERISOURCEBERGEN CORP	40.98000	27,128.76	
765	03076C10 AMERIPRISE FINANCIAL INC	41.68000	31,885.20	
3,776	03116210 AMGEN INC	67.35000	254,313.60	
400	03209510 AMPHENOL CORPORATION-CL A	50.99000	20,396.00	
779	03216510 ANSOUTH BANCORPORATION	26.42000	20,581.18	
1,398	03251110 ANADARKO PETROLEUM CORP	46.07000	64,405.86	
1,206	03265410 ANALOG DEVICES INC	32.40000	39,074.40	
2,251	03522910 ANHEUSER-BUSCH COMPANIES INC	45.14000	101,610.14	
1,996	03674B10 WELLPPOINT INC	69.82000	139,360.72	
1,107	03738910 AON CORP	33.26000	36,818.82	
974	03741110 APACHE CORP	59.07000	57,534.18	
523	03760410 APOLLO GROUP INC-CL A	52.61000	27,515.03	
2,596	03783310 APPLE COMPUTER INC	57.61000	149,555.56	
4,483	03822210 APPLIED MATERIALS INC	16.44000	73,700.52	
315	03938010 ARCH COAL INC	38.11000	12,004.65	
1,193	03948310 ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	38.77000	46,252.61	
509	04548710 ASSOCIATED BANC-CORP	31.47000	16,018.23	
635	05276910 AUTODESK INC	35.27000	22,396.45	
1,571	05301510 AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	44.51000	69,925.21	
247	05333210 AUTOZONE INC	92.40000	22,822.80	
1,955	05349910 AVAYA INC	10.97000	21,446.35	

(単位:株、アメリカドル)

05381110	AVERY DENNISON CORP	360	55.90000	20,124.00
05430310	AVON PRODUCTS INC	1,648	30.21000	49,786.08
05493710	BB&T CORPORATION	1,413	41.99000	59,331.87
05548210	BJ SERVICES CO	748	34.21000	25,589.08
05592110	BMC SOFTWARE INC	924	21.51000	19,875.24
05722410	BAKER HUGHES INC	766	76.16000	59,861.76
05849810	BALL CORP	439	35.22000	15,461.58
06405710	BANK OF NEW YORK CO INC	2,601	31.30000	81,411.30
06605F10	BANK OF AMERICA CORP	14,214	46.64000	662,940.96
06646R10	TD BANKNORTH INC	603	28.74000	17,330.22
06738310	C. R. BARD INC	419	71.16000	29,816.04
07170710	BAUSCH & LOMB INC	279	50.04000	13,961.16
07181310	BAXTER INTERNATIONAL INC	1,624	37.74000	61,289.76
0732510	BEA SYSTEMS INC	1,890	11.55000	21,791.70
07581110	BECKMAN COULTER INC	308	52.97000	16,314.76
07588710	BECTON DICKINSON & CO	541	59.54000	32,211.14
07598610	BED BATH & BEYOND INC	802	34.99000	28,061.98
07785310	VERIZON COMMUNICATIONS INC	8,963	31.62000	283,410.06
07986010	BELLSOUTH CORP	5,587	35.25000	196,941.75
08442310	W. R. BERKLEY CORPORATION	888	30.95000	27,483.60
08651610	BEST BUY CO INC	1,369	51.40000	70,366.60
09061310	BIOMET INC	910	34.99000	31,840.90
09062X10	BIODEN IDEC INC	1,172	46.68000	54,708.96
09179710	BLACK & DECKER CORP.	300	80.68000	24,204.00
09367110	H&R BLOCK INC	620	23.31000	14,452.20
09702310	BOEING CO	2,362	82.01000	193,707.62
10113710	BOSTON SCIENTIFIC CORP	2,738	19.00000	52,022.00
10964110	BRINCKER INTERNATIONAL INC	402	35.69000	14,347.38
11012210	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,969	24.75000	147,732.75
11132010	BROADCOM CORP-CL A	1,401	30.60000	42,870.60
11503111	ACCENTURE LTD-CL A	1,068	25.98000	27,746.64
11523610	BROWN & BROWN INC	560	28.94000	16,785.20
11704310	BRUNSWICK CORP	451	33.60000	15,153.60
12189T10	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE CORPORATION	1,001	73.31000	73,383.31
12485720	CBS CORP	1,958	25.83000	50,575.14
12497T10	CB RICHARD ELLIS GROUP INC	885	23.00000	20,365.00
12512910	CDV CORPORATION	367	52.97000	19,439.99
12550910	CIGNA CORP	430	89.38000	38,433.40
12558110	CIT GROUP INC	722	49.17000	35,500.74
12640810	CSX CORP	483	61.87000	29,883.21
12665010	CVS CORPORATION	2,506	29.30000	73,425.80
13442910	CAMPBELL SOUP CO	430	35.06000	15,075.80
14040H10	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	964	82.56000	79,587.84
14148Y10	CAREL HEALTH INC	1,170	67.30000	78,741.00
14166510	CAREER EDUCATION CORPORATION	455	31.11000	14,155.05
14170510	CAREMARK RX INC	1,097	47.25000	51,833.25
14313010	CARMAX INC	557	30.46000	16,966.22
14365810	CARNIVAL CORP	1,127	37.60000	42,375.20
14912310	CATERPILLAR INC	2,096	67.48000	141,438.08
15102010	CELGENE CORPORATION	1,122	42.04000	47,168.88
15131310	CENTEX CORP	3,002	15.97000	47,941.94
15231210	CENDEX CORP	456	47.03000	21,445.68
15677T10	CERIDIAN CORP	761	23.37000	17,784.57
15688010	FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES INC	382	35.23000	13,457.86
16161A10	JPMORGAN CHASE & CO	10,705	39.97000	427,878.85
16516710	CHESAPEAKE ENERGY CORPORATION	1,300	28.35000	36,855.00
16675110	CHEVRON CORPORATION	6,869	57.83000	397,234.27
16776010	CHICAGO MERCANTILE EXCHANGE HOLDINGS INC	124	440.65000	54,640.60

16661510	CHICO'S FAS INC	817	23,537.77	28,81000	23,537.77
17038810	CHOICEPOINT INC	389	16,588.63	42,67000	16,588.63
17123210	CHUBB CORP	1,368	66,484.80	48,60000	66,484.80
17206210	CINCINNATI FINANCIAL CORPORATION	565	26,317.70	46,58000	26,317.70
17273710	CIRCUIT CITY STORES - CIRCUIT	820	23,140.40	28,22000	23,140.40
17275810	CISCO SYSTEMS INC	18,795	368,569.95	19,61000	368,569.95
17290810	CINTAS CORP	592	24,064.80	40,65000	24,064.80
17296710	CITIGROUP INC	15,478	739,848.40	47,80000	739,848.40
17737610	CITRIX SYSTEMS INC	748	26,180.00	35,00000	26,180.00
18450210	CLEAR CHANNEL COMMUNICATIONS	1,026	30,328.56	29,56000	30,328.56
18905410	CLOROX COMPANY	576	35,061.12	60,87000	35,061.12
18975410	COACH INC	861	24,125.22	28,02000	24,125.22
19121610	COCA-COLA COMPANY	6,551	280,448.31	42,81000	280,448.31
19244610	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATION	552	32,595.60	59,05000	32,595.60
19767710	HCA INC	893	38,059.66	42,62000	38,059.66
20030010	COMCAST CORP-CL A	3,991	128,909.30	32,30000	128,909.30
20030020	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	2,801	90,136.18	32,18000	90,136.18
20034010	COMERICA INC	590	31,399.80	53,22000	31,399.80
20051910	COMMERCE BANKCORP INC	705	24,773.70	35,14000	24,773.70
20449H10	COMPASS BNAKSHARES INC	515	28,119.00	54,60000	28,119.00
20491210	CA INC	930	19,297.50	20,75000	19,297.50
20536310	COMPUTER SCIENCES CORP	643	35,300.70	54,90000	35,300.70
20563810	COMPUWARE CORP	1,906	13,361.06	7,01000	13,361.06
20586240	CONVERSE TECHNOLOGY INC	768	14,983.68	19,51000	14,983.68
20588710	CONAgra FOODS INC	1,065	23,440.65	22,01000	23,440.65
20854P10	CONSOL ENERGY INC	778	28,397.00	36,50000	28,397.00
20911110	CONSOLIDATED EDISON INC	701	30,780.91	43,91000	30,780.91
21036P10	CONSTELLATION BRANDS INC-A	890	21,716.00	24,40000	21,716.00
21037110	CONSTELLATION ENERGY GROUP INC	605	32,766.80	54,16000	32,766.80
21248510	CONVERYS CORP	637	11,650.73	18,29000	11,650.73
21664010	CAMERON INTERNATIONAL CORP	523	22,740.04	43,48000	22,740.04
21664840	THE COOPER COMPANIES INC	242	10,817.40	44,70000	10,817.40
21666910	COOPER INDUSTRIES LTD-CL A	359	30,324.73	84,47000	30,324.73
21935010	CORNING INC	4,703	100,785.29	21,43000	100,785.29
21988R10	CORPORATE EXECUTIVE BOARD CO	195	19,745.70	19,745.70	19,745.70
22160010	COSTCO WHOLESALE CORP	1,454	77,032.92	52,98000	77,032.92
22237210	COUNTRYWIDE FINANCIAL CORP	1,895	69,186.45	36,51000	69,186.45
22286210	COVENTRY HEALTH CARE INC	445	23,229.00	52,20000	23,229.00
23331A10	DR HORTON INC	626	14,817.42	23,67000	14,817.42
23332610	DST SYSTEMS INC	379	21,932.73	57,87000	21,932.73
23333110	DTE ENERGY COMPANY	708	29,134.20	41,15000	29,134.20
23585110	DANAHER CORP	507	31,043.61	61,23000	31,043.61
23716210	FIRST HORIZON NATIONAL CORPORATION	474	18,433.86	38,89000	18,433.86
23719410	DARDEN RESTAURANTS INC	563	19,772.56	35,12000	19,772.56
23918K10	DAVITA INC	369	18,753.69	48,21000	18,753.69
23975310	TARGET CORP	2,475	119,488.25	48,27000	119,488.25
24237010	DEAN FOODS CO	547	19,899.86	36,38000	19,899.86
24419910	DEERE & CO	705	54,757.35	77,67000	54,757.35
24702510	DELL INC	6,886	172,632.02	25,07000	172,632.02
24791620	DENBURY RESOURCES INC	580	15,642.60	26,97000	15,642.60
24903010	DENTSPLY INTERNATIONAL INC	306	18,277.38	59,73000	18,277.38
25179M10	DEVON ENERGY CORPORATION	1,141	59,537.38	52,18000	59,537.38
25468710	THE WALT DISNEY CO.	6,233	178,824.77	28,69000	178,824.77
25468Y10	DISCOVERY HOLDING CO-A	1,120	15,545.60	13,88000	15,545.60
25666910	DOLLAR GENERAL CORP	1,235	17,611.10	14,26000	17,611.10
25747010	DOMINION RESOURCES INC/VA	996	71,522.76	71,81000	71,522.76
26000310	DOVER CORP	710	32,028.10	45,11000	32,028.10
26054310	DOW CHEMICAL COMPANY	2,883	108,198.99	37,53000	108,198.99
26056110	DOW JONES & CO INC	273	9,254.70	33,90000	9,254.70

26353410	E. I. DU PONT DE NEMOURS AND COMPANY	2,818	113,368.14	40,23000	113,368.14
26439910	DUKE ENERGY CORP	3,828	108,906.60	28,45000	108,906.60
26483E10	DUN & BRADSTREET CORPORATION	357	24,583.02	68,86000	24,583.02
26864810	EMC CORP	7,674	91,320.60	11,90000	91,320.60
26874Q10	ENSCO INTERNATIONAL INC	625	26,262.50	42,02000	26,262.50
26924610	E*TRADE FINANCIAL CORPORATION	1,480	28,682.40	19,38000	28,682.40
27746110	EASTMAN KODAK CO	1,077	24,684.84	22,92000	24,684.84
27805810	EATON CORP	523	37,002.25	70,75000	37,002.25
27864210	EBAY INC	3,152	96,640.32	30,66000	96,640.32
27876210	ECHOSTAR COMMUNICATIONS CORP -A	819	24,676.47	30,13000	24,676.47
27886510	ECOLAB INC	365	13,833.50	37,90000	13,833.50
28102010	EDISON INTERNATIONAL	994	38,090.08	38,32000	38,090.08
28551210	ELECTRONIC ARTS INC	834	34,285.74	41,11000	34,285.74
28566110	ELECTRONIC DATA SYSTEMS CORP	1,090	25,898.40	23,76000	25,898.40
29078E10	EMBARQ CORP	432	17,180.64	39,77000	17,180.64
29101110	EMERSON ELECTRIC CO	1,195	97,165.45	81,31000	97,165.45
29266M10	ENERGY EAST CORPORATION	746	17,314.66	23,21000	17,314.66
29266R10	ENERGIZER HOLDINGS INC	296	16,724.00	56,50000	16,724.00
29356210	EOG RESOURCES INC	596	36,022.24	60,44000	36,022.24
29364G10	ENERGY CORP	797	56,738.43	71,19000	56,738.43
29442910	EQUIFAX INC	514	17,635.34	34,31000	17,635.34
29454910	EQUITABLE RESOURCES INC	595	19,260.15	32,37000	19,260.15
30161N10	EXELON CORPORATION	2,004	114,708.96	57,24000	114,708.96
30212P10	EXPEDIA INC	1,185	17,940.90	15,14000	17,940.90
30213010	EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON INC	426	40,218.66	94,41000	40,218.66
30218210	EXPRESS SCRIPTS INC	408	26,336.40	64,55000	26,336.40
30231G10	EXXON MOBIL CORPORATION	18,640	1,077,392.00	57,80000	1,077,392.00
30249J10	FMC TECHNOLOGIES INC	335	19,503.70	58,22000	19,503.70
30257110	FPL GROUP INC	920	37,600.40	40,87000	37,600.40
30700010	FAMILY DOLLAR STORES	743	17,401.06	23,42000	17,401.06
31190010	FASTEMAL COMPANY	564	21,178.20	37,55000	21,178.20
31304N10	FEDEX CORP	848	89,565.76	105,62000	89,565.76
31340030	FREDDIE MAC	2,134	122,875.72	57,58000	122,875.72
31358610	FANNIE MAE	2,983	140,976.58	47,26000	140,976.58
31410H10	FEDERATED DEPARTMENT STORES	722	24,526.34	33,97000	24,526.34
31410H101	FEDERATED DEPARTMENT STORES (新)	722	24,526.34	33,97000	24,526.34
31677310	FIFTH THIRD BANCORP	1,324	48,815.88	36,87000	48,815.88
31996310	FIRST DATA CORP	2,236	100,620.00	45,00000	100,620.00
33735810	IAHOVIA CORP	4,988	259,525.64	52,03000	259,525.64
33773810	FISERV INC	584	25,112.00	43,00000	25,112.00
33793210	FIRSTENERGY CORP	928	48,534.40	52,30000	48,534.40
33803210	FISHER SCIENTIFIC INTERNATIONAL INC	479	33,841.35	70,65000	33,841.35
34386110	FLUOR CORP	389	32,889.95	84,55000	32,889.95
34484910	FORD LOCKER INC	802	18,863.04	23,52000	18,863.04
34537010	FORD MOTOR CO	3,908	25,831.88	6,61000	25,831.88
34963110	FORTUNE BRANDS INC	486	33,772.14	69,49000	33,772.14
35461310	FRANKLIN RESOURCES INC	540	43,864.20	81,23000	43,864.20
35671D85	FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	431	19,696.70	45,70000	19,696.70
36473010	GANNETT CO	720	39,362.40	54,67000	39,362.40
36476010	GAP INC	1,271	21,924.75	17,25000	21,924.75
36871010	GENENTECH INC	1,429	111,261.94	77,86000	111,261.94
36955010	GENERAL DYNAMICS CORP	1,072	68,597.28	63,99000	68,597.28
36960410	GENERAL ELECTRIC COMPANY	31,817	1,078,596.30	33,90000	1,078,596.30
37033410	GENERAL MILLS INC	717	36,896.82	51,46000	36,896.82
37044210	GENERAL MOTORS CORP	1,390	35,250.40	25,36000	35,250.40
37247D10	GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	685	28,192.80	40,80000	28,192.80
37291710	GENZYME CORP - GENL DIVISION	834	21,817.25	31,85000	21,817.25
37427610	GETTY IMAGES INC	263	51,449.46	61,69000	51,449.46
				66,25000	17,423.75

37555810	GILEAD SCIENCES INC	1,126	56,94000	64,114.44
38131710	GOLDEN WEST FINANCIAL CORP	726	71.49000	51,901.74
38141610	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,198	138.50000	165,923.00
38259P50	GOOGLE INC-CL A	651	384.39000	250,237.89
38480210	GW GRAINGER INC	397	70.10000	27,829.70
38821610	GRANT PRIDECO INC	585	41.92000	24,523.20
40051810	STECH HOLDINGS CORPORATION	603	34.66000	20,899.98
40621610	HALLIBURTON CO	1,581	70.81000	111,950.61
41282210	HARLEY-DAVIDSON INC	994	51.82000	51,509.08
41308610	HARMAN INTERNATIONAL	293	81.99000	24,023.07
41361910	HARRAH'S ENTERTAINMENT INC	616	71.05000	43,766.80
41651510	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	1,007	83.71000	84,295.97
42193310	HASBRO INC	753	17.99000	13,546.47
42222610	HEALTH MANAGEMENT ASSOCIATES INC-A	1,085	20.35000	22,079.75
42307410	HEALTH NET INC	496	43.85000	21,749.60
42307410	HJ HEINZ CO	710	40.00000	28,400.00
42786610	HERSHEY COMPANY	510	54.02000	27,550.20
42823610	HEWLETT-PACKARD CO	8,665	30.14000	261,765.90
43157310	HILLENBRAND INDUSTRIES	289	48.80000	14,103.20
43284810	HILTON HOTELS CORP	719	25.29000	18,183.51
43707610	HOMER DEPOT INC	6,500	36.75000	238,875.00
43850610	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,471	38.02000	93,947.42
44106010	HOSPIRA INC	646	42.64000	27,545.44
44368310	HUDSON CITY BANCORP INC	1,115	13.07000	14,573.05
44441810	THE DIRECTV GROUP INC	1,556	16.24000	25,269.44
44615010	HUNTINGTON BANCSHARES INC	975	23.49000	22,902.75
44993410	INS HEALTH INC	1,000	26.19000	26,190.00
45091110	ITT INDUSTRIES INC	598	49.22000	29,433.56
45230810	ILLINOIS TOOL WORKS	1,510	47.30000	71,423.00
45686610	INGERSOLL-RAND CO-CL A	930	40.07000	37,265.10
45814010	INTEL CORP	18,447	17.73000	327,065.31
45920010	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	4,832	77.71000	375,494.72
45950610	INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	409	34.72000	14,200.48
45990210	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY	671	35.61000	23,894.31
46014610	INTERNATIONAL PAPER CO	945	31.21000	29,493.45
46069010	INTERPUBLIC GROUP OF COMPANIES INC	1,951	8.69000	16,954.19
46120210	INTUIT INC	618	52.88000	32,679.84
46631310	JABIL CIRCUIT INC	662	25.74000	17,039.88
47816010	JOHNSON & JOHNSON	9,104	61.25000	557,620.00
47836610	JOHNSON CONTROLS INC	626	79.00000	49,454.00
48007410	JONES APPAREL GROUP INC	522	31.99000	16,698.78
48116510	JOY GLOBAL INC	530	47.17000	25,000.10
48203R10	JUNIPER NETWORKS INC	1,573	16.00000	25,168.00
48248010	KLA-TENCOR CORPORATION	659	40.64000	26,781.76
48616810	KB HOME	358	43.19000	15,462.02
48783610	KELLOGG CO	518	46.74000	24,211.32
49238610	KERR-MCGEE CORP	405	99.98000	40,491.90
49326710	KEYCORP	798	34.79000	27,762.42
49337110	KEYSPAN CORP	648	40.25000	26,082.00
49436810	KIMBERLY-CLARK CORP	1,303	60.78000	79,196.34
49455P10	KINDER MORGAN INC	349	99.60000	34,760.40
49904010	KNIGHT-RIDDER INC	368	61.53000	22,643.04
50025510	KOHL'S CORP	867	55.78000	48,361.26
50075N10	KRAFT FOODS INC-A	404	30.73000	12,414.92
50104410	KROGER CO	1,560	19.73000	31,173.40
50242410	L-3 COMMUNICATIONS	416	73.20000	30,451.20
50540R40	LABORATORY CORPORATION OF AMERICAN HOLDINGS	550	61.49000	33,819.50
51280710	LAW RESEARCH CORPORATION	637	43.23000	27,537.51
51281510	LAWAR ADVERTISING COMPANY-CL A	470	50.50000	23,735.00

51843910	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	565	38.54000	22,545.90
52186510	LEAR CORPORATION	353	20.60000	7,271.80
52466010	LEGGETT & PLATT INC	863	24.28000	20,953.64
52490110	LEGG MASON INC	340	96.90000	32,946.00
52490810	LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	1,404	60.91000	85,517.64
52605710	LENNAR CORP-CL A	356	43.65000	15,539.40
52728810	LEUCADIA NATIONAL CORP	380	57.80000	21,964.00
52977110	LEXMARK INTERNATIONAL INC	540	52.57000	28,387.80
53055530	LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	273	21.99000	6,003.27
53071910	LIBERTY GLOBAL INC-A	273	22.69000	6,194.37
53071M10	LIBERTY MEDIA HOLDING CORP-INTERACTIVE A	1,445	16.80000	24,276.00
53071M30	LIBERTY MEDIA HOLDING CORP-CAPITAL A	289	79.12000	22,865.68
53245710	ELI LILLY & CO	3,093	53.17000	164,454.81
53271610	LIMITED BRANDS	653	25.49000	16,644.97
53279110	LINCARE HOLDINGS INC	530	37.33000	19,784.90
53418710	LINCOLN NATIONAL CORP	648	55.02000	35,652.96
53567810	LINEAR TECHNOLOGY CORP	1,019	34.12000	34,768.28
53932010	LIZ CLAIBORNE INC	455	36.99000	16,830.45
53983010	LOCKHEED MARTIN CORP	1,001	70.00000	70,070.00
54866110	LOHE'S COS INC	2,262	62.27000	140,854.74
54946310	LUCENT TECHNOLOGIES INC	13,484	2.29000	30,878.36
55261F10	M & T BANK CORP	253	114.37000	28,935.61
55262C10	MBA INC	519	56.78000	29,468.82
55271510	MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	745	31.83000	23,713.35
55284810	MGIC INVESTMENT CORP	401	63.46000	25,447.46
56418H10	MANPOWER INC	452	63.00000	28,476.00
57174810	MARSH & MCLENNAN COMPANIES INC	1,713	27.67000	47,398.71
57183410	MARSHALL & ILSLEY CORP	297	44.45000	13,201.65
57190310	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	663	35.08000	23,258.04
571903101	MARRIOTT INT'L (新)	663	35.08000	23,258.04
57459910	MASCO CORP	934	27.83000	25,993.22
57620610	MASSEY ENERGY COMPANY	413	33.10000	13,670.30
57708110	MATTEL INC	774	16.48000	12,755.52
57772K10	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS INC	1,123	30.76000	34,543.48
57978020	MCCORMIK & CO-NON VTG SHRS	580	32.84000	19,047.20
58013510	MCDONALD'S CORPORATION	3,796	32.85000	124,698.60
58064510	MCGRAW-HILL COMPANIES INC	987	51.28000	50,613.36
58155010	MCKESSON CORPORATION	619	45.59000	28,220.21
58333410	MEADWESTVACO CORP	819	26.55000	21,744.45
58405U10	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	661	51.73000	34,193.53
58469910	MEDIUMUNE INC	822	29.15000	23,961.30
58505510	MEDTRONIC INC	3,662	50.57000	185,187.34
58550910	MELLON FINANCIAL CORP	984	34.60000	34,046.40
58740510	MERCANTILE BANKSHARES CORPORATION	612	35.64000	21,811.68
58933110	MERCK & CO. INC.	6,693	33.49000	224,148.57
59018810	MERRILL LYNCH & CO INC	2,729	65.41000	178,503.89
59156R10	METLIFE INC	2,335	49.75000	116,166.25
59408710	MICHAELS STORES, Inc.	641	37.70000	24,165.70
59491810	MICROSOFT CORP	28,369	21.88000	621,151.32
59501710	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	764	32.27000	24,654.28
59511210	MIRON TECHNOLOGY INC	1,332	15.26000	20,326.32
60405910	3M CO	2,226	79.90000	177,857.40
60819010	MOHAWK INDUSTRIES INC	288	69.94000	18,743.92
61166N10	MONSANTO CO	838	76.98000	64,509.24
61536910	MOODY'S CORPORATION	697	50.85000	35,442.45
61744644	MORGAN STANLEY	2,990	55.59000	166,214.10
62007610	MOTOROLA INC	7,510	20.14000	151,251.40
62913F20	NI HOLDINGS INC	602	46.07000	27,734.14
62944T10	NVR INC	26	541.00000	14,066.00

62956810	NABORS INDUSTRIES LTD	1,066	32,992.70	30,95000	32,992.70	10,038	54,83000	550,383.54
63540510	NATIONAL CITY CORP	1,570	56,143.20	35,76000	56,143.20	628	42,56000	26,727.68
63707110	NATIONAL-OILWELL VARCO INC	661	38,767.65	58,65000	38,767.65	2,600	26,39000	68,614.00
63764010	NATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	665	16,013.20	24,08000	16,013.20	1,492	74,45000	111,079.40
64120110	NETWORK APPLIANCE INC	1,271	42,159.07	33,17000	42,159.07	844	65,28000	55,096.32
64944510	NINE YORK COMMUNITY BANCORP	1,174	19,429.70	16,55000	19,429.70	594	27,17000	16,138.98
65011110	NEW YORK TIMES CO -CL A	579	13,247.52	22,88000	13,247.52	998	17,39000	17,355.22
65119210	NEWELL RUBBERMAID INC	540	13,483.80	24,97000	13,483.80	502	43,25000	217,634.00
65129010	NEWFIELD EXPLORATION COMPANY	370	15,103.40	40,82000	15,103.40	656	57,62000	37,798.72
65163910	NEWMONT MINING CORP	1,175	57,093.25	48,59000	57,093.25	375	70,46000	26,422.50
65248770	NEVS CORP INC-CL B WHEN ISS	2,194	42,388.08	19,32000	42,388.08	3,143	7,50000	23,572.50
65248780	NEVS CORP INC-CL A WHEN ISS	6,042	111,595.74	18,47000	111,595.74	439	58,24000	25,567.36
65410610	NIKE INC -CL B	596	20,349.42	82,08000	20,349.42	640	22,87000	14,636.80
65489410	NOBLE ENERGY INC	546	31,696.92	37,27000	31,696.92	992	43,10000	42,755.20
65504210	NOBLE CORP	466	46,765.00	65,22000	46,765.00	921	33,27000	30,641.67
65584410	NORFOLK SOUTHERN CORP	940	30,147.81	49,75000	30,147.81	1,367	12,20000	16,677.40
65942410	NORTH FORK BANCORPORATION INC	1,023	23,870.64	29,47000	23,870.64	608	39,37000	23,936.96
66577210	XCEL ENERGY INC	1,259	32,076.45	18,96000	32,076.45	725	38,89000	28,195.25
66585910	NORTHERN TRUST CORP	595	49,099.47	53,91000	49,099.47	663	63,41000	42,040.83
66680710	NORTHROP GRUMMAN CORP	789	14,095.62	62,23000	14,095.62	605	51,41000	31,103.05
67000810	NOVELLUS SYSTEMS INC	594	56,607.04	23,73000	56,607.04	275	46,11000	12,680.25
67034610	NUCOR CORP	1,184	32,744.88	47,81000	32,744.88	713	26,94000	19,208.22
67066610	NVIDIA CORP	1,602	121,246.18	20,44000	121,246.18	615	34,10000	20,971.50
67459910	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,298	42,488.20	93,41000	42,488.20	11,956	27,17000	324,844.52
67622010	OFFICE DEPOT INC	1,090	17,533.60	38,98000	17,533.60	357	51,62000	18,428.34
68022310	OLD REPUBLIC INTERNATIONAL CORP	868	20,471.60	20,20000	20,471.60	682	20,99000	14,315.18
68190410	OMNICARE INC	488	63,755.37	41,95000	63,755.37	474	54,38000	25,776.12
68191910	OMNICOM GROUP INC	711	172,195.45	89,67000	172,195.45	923	24,57000	22,678.11
68389310	ORACLE CORP	13,055	17,506.80	48,63000	17,506.80	336	42,00000	14,112.00
68823820	OSHKOSH TRUCK CORP	360	47,253.76	38,86000	47,253.76	855	32,66000	27,924.30
69331C10	P G & E CORP	1,216	22,024.80	43,70000	22,024.80	723	42,55000	83,355.45
69344M11	THE PMI GROUP INC	504	52,241.09	66,89000	52,241.09	1,959	51,50000	37,234.50
69347510	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	781	31,600.80	31,35000	31,600.80	3,039	4,30000	13,067.70
69349910	PPL CORPORATION	1,008	36,264.80	63,40000	36,264.80	535	17,00000	27,567.85
69350610	PPG INDUSTRIES INC	572	41,350.56	63,40000	41,350.56	1,763	37,41000	29,971.00
69371810	PACAR INTERNATIONAL INC	554	17,071.92	23,58000	17,071.92	513	56,31000	19,191.33
69525710	PACTIV CORPORATION	724	17,083.71	27,51000	17,083.71	3,607	56,31000	203,110.17
69642930	PALL CORP	621	33,498.60	72,04000	33,498.60	2,804	50,93000	40,798.04
70341210	PARKER HANNIFIN CORP	465	18,181.50	34,50000	18,181.50	428	50,93000	21,798.04
70348110	PATTERSON COS INC	527	21,393.57	26,51000	21,393.57	396	43,36000	61,320.60
70432610	PAYCHEX INC	807	34,991.65	36,95000	34,991.65	527	43,36000	22,850.72
70454910	PEABODY ENERGY CORPORATION	940	45,392.60	48,29000	45,392.60	1,244	10,52000	13,086.88
70816010	J.C. PENNEY CO INC (HOLDING CO)	701	44,814.93	63,93000	44,814.93	512	45,76000	23,429.12
70963110	PENTAIR INC	479	15,452.54	32,26000	15,452.54	360	69,31000	24,951.60
71344810	PEPSICO INC	5,077	298,832.22	58,86000	298,832.22	846	37,21000	31,479.66
71404110	APPLERA CORPORATION-APPLIED BIOSYSTEMS GROUP	845	25,290.85	29,93000	25,290.85	1,965	32,25000	63,371.25
71676810	PETSMART INC	620	15,878.20	25,61000	15,878.20	765	28,05000	21,468.25
71708110	PFIZER INC	22,552	521,402.24	23,12000	521,402.24	767	20,73000	15,899.91
71726510	PHELPS DODGE CORP	640	48,902.40	76,41000	48,902.40	38	20,73000	787.74
71815410	ALTRIA GROUP INC	637	445,855.08	69,96000	445,855.08	8,647	20,18000	174,496.46
72348410	PINNACLE WEST CAPITAL CORP	6,379	18,886.97	39,43000	18,886.97	427	45,27000	19,330.29
72378710	PIONEER NATURAL RESOURCES COMPANY	555	20,884.65	37,63000	20,884.65	2,017	35,87000	72,349.79
72447910	PITNEY BOWES INC	508	20,665.44	40,68000	20,665.44	747	55,55000	41,495.85
73767910	PEPCO HOLDINGS INC	757	17,176.33	22,69000	17,176.33	1,067	57,40000	61,245.80
74005P10	PRAXAIR INC	695	35,903.70	51,66000	35,903.70	265	67,08000	17,776.20
74147710	T ROWE PRICE GROUP INC	455	32,828.25	72,15000	32,828.25	1,295	16,70000	16,626.50
74153Q10	PRIDE INTERNATIONAL INC	755	21,298.55	28,21000	21,298.55	558	44,32000	24,730.56
74251V10	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	850	44,684.50	52,57000	44,684.50	463	63,64000	29,465.32

74271810	PROCTER & GAMBLE COMPANY	10,038	54,83000	550,383.54
74326310	PROGRESS ENERGY INC	628	42,56000	26,727.68
74331510	PROGRESSIVE CORP	2,600	26,39000	68,614.00
74432010	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,492	74,45000	111,079.40
74457310	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP INC	844	65,28000	55,096.32
74566710	PULTE HOMES INC	594	27,17000	16,138.98
74727710	QLOGIC CORP	998	17,39000	17,355.22
74752510	QUALCOMM INC	5,032	43,25000	217,634.00
74834L10	QUEST DIAGNOSTICS INC	656	57,62000	37,798.72
74835610	QUEST CORPORATION	375	70,46000	26,422.50
74912110	QUEST COMMUNICATIONS INTERNATIONAL INC	3,143	7,50000	23,572.50
75023610	RADIAN GROUP INC	439	58,24000	25,567.36
75281A10	RANGE RESOURCES CORP	640	22,87000	14,636.80
75511140	RAYTHEON COMPANY	992	43,10000	42,755.20
75894010	REGIONS FINANCIAL CORP	921	33,27000	30,641.67
75952J10	CENTERPOINT ENERGY INC	1,367	12,20000	16,677.40
76075910	REPUBLIC SERVICES INC	608	39,37000	23,936.96
77032310	ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	725	38,89000	28,195.25
77390310	ROCKWELL AUTOMATION INC	663	63,41000	42,040.83
77434110	ROCKWELL COLLINS INC.	605	51,41000	31,103.05
77537110	ROHM AND HAAS CO	275	46,11000	12,680.25
77829610	ROSS STORES INC	713	26,94000	19,208.22
77938210	ROMAN COMPANIES INC	615	34,10000	20,971.50
78387G10	AT&T INC	11,956	27,17000	324,844.52
78463510	SPX CORP	357	51,62000	18,428.34
78590510	SABRE HOLDINGS CORP	682	20,99000	14,315.18
78642910	SAFECO CORP	474	54,38000	25,776.12
78651420	SAFARIWAY INC	923	24,57000	22,678.11
79014810	THE ST. JOE COMPANY	336	42,00000	14,112.00
79084910	ST JUDE MEDICAL INC	855	32,66000	27,924.30
79286010	ST. PAUL TRAVELERS COMPANIES INC	1,959	42,55000	83,355.45
80004C10	SANDISK CORPORATION	723	51,50000	37,234.50
80090710	SAMMINA-SCI CORPORATION	3,039	4,30000	13,067.70
80203710	GLOBAL SANTAFE CORP	535	51,50000	27,567.85
80311110	SARA LEE CORP	1,763	17,00000	29,971.00
80589M10	SCANA CORP	513	37,41000	19,191.33
80685710	SCHLUMBERGER LTD	3,607	56,31000	203,110.17
80851310	CHARLES SCHWAB CORP	2,804	14,55000	40,798.04
81211K10	SEALED AIR CORP	428	50,93000	21,798.04
81235010	SEARS HOLDINGS CORPORATION	396	154,85000	61,320.60
81685110	SEMPRA ENERGY	527	43,36000	22,850.72
81761510	SERVICEMASTER COMPANY	1,244	10,52000	13,086.88
82434810	SHERWIN-WILLIAMS CO	512	45,76000	23,429.12
82655210	SIGMA ALDRICH CORP	360	69,31000	24,951.60
83211010	SMITH INTERNATIONAL INC	846	37,21000	31,479.66
84258710	SOUTHERN CO	1,965	32,25000	63,371.25
84546710	SOUTHWESTERN ENERGY CO	765	28,05000	21,468.25
84590510	SOVEREIGN BANCORP INC	767	20,73000	15,899.91
845905101	SOVEREIGN BANCORP INC (新)	38	20,73000	787.74
85206110	SPRINT NEXTEL CORPORATION	8,647	20,18000	174,496.46
854161610	STANLEY WORKS	427	45,27000	19,330.29
85524410	STARBUCKS CORP	1,704	23,63000	42,265.52
85590520	STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	2,017	35,87000	72,349.79
85747710	STATE STREET CORP	747	55,55000	41,495.85
85768910	STATION CASINOS INC	1,067	57,40000	61,245.80
86083110	JANUS CAPITAL GROUP INC	265	67,08000	17,776.20
86366710	STRYKER CORP	558	44,32000	24,730.56
86676210	SUNOCO INC	463	63,64000	29,465.32
86681010	SUN MICROSYSTEMS INC	6,815	4,17000	28,418.55

86791410	SUNTRUST BANKS INC	1,057	75,79000	80,110.03
86853610	SUPERVALU INC	145	29,58000	4,289.10
87150810	SYMBOL TECHNOLOGIES INC	1,268	10,57000	13,402.76
87160710	SYNOPSYS INC	812	18,98000	15,411.76
87161C10	SYNOVUS FINANCIAL CORP	493	26,43000	13,029.99
87182910	SYSCO CORP	1,566	29,97000	47,532.42
87227510	TFC FINANCIAL CORPORATION	643	26,24000	16,872.32
87254010	TJK COMPANIES INC	1,074	22,50000	24,165.00
87294110	MONSTER WORLDWIDE INC	505	38,94000	19,664.70
87538210	RADIOSHACK CORP	692	14,56000	10,075.52
87943310	TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	275	38,62000	10,620.50
87943386	TELEPHONE & DATA SYSTEM INC-SPECIAL SHS	254	37,30000	9,474.20
87966410	TELLABS INC	1,922	13,89000	26,696.58
87968610	TEMPLE-INLAND INC	515	39,36000	20,270.40
88077910	TEREX CORP	245	82,12000	20,119.40
88160910	TESORO CORP	335	62,70000	21,004.50
88250810	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,987	28,90000	144,124.30
88284810	TXU CORP	1,550	56,77000	87,993.50
88320310	TEXTRON INC	453	84,14000	38,115.42
88355610	THERMO ELECTRON CORP	691	35,28000	24,378.48
88654710	TIFFANY & CO	630	32,78000	20,651.40
88947810	TOLL BROTHERS INC	606	25,75000	15,604.50
89102710	TORCHMARK CORP	476	57,39000	27,317.64
89579K10	TRIAD HOSPITALS INC	367	38,23000	14,030.41
89595310	YUM! BRANDS INC	792	49,97000	39,576.24
89604710	TRIBUNE CO	615	31,94000	19,643.10
90212410	TYCO INTERNATIONAL LTD	6,237	26,59000	165,841.83
90249410	TYSON FOODS INC	546	14,72000	8,037.12
90290582	MARATHON OIL CORPORATION	871	71,77000	62,511.67
90297310	US BANCORP	5,596	31,10000	174,035.60
90298410	IAC/INTERACTIVECORP	412	24,30000	10,011.60
90319210	UNUMPROVIDENT CORP	1,058	17,73000	18,758.34
90337710	UNITED STATES STEEL CORP	462	59,49000	27,484.38
90390U10	SLM CORP	1,082	52,23000	56,512.86
90391410	ULTRA PETROLEUM CORP	679	47,63000	32,340.77
90781810	UNION PACIFIC CORP	764	87,59000	68,670.56
90890610	UNIONBANCAL CORPORATION	311	6,16000	20,728.15
90921410	UNISYS CORP	1,970	6,16000	12,135.20
91058110	UNITEDHEALTH GROUP INC	4,160	44,98000	187,116.80
91131210	UNITED PARCEL SERVICE INC-CL B	1,962	78,20000	153,428.40
91301710	UNITED TECHNOLOGIES CORP	3,135	59,62000	186,908.70
91490610	UNIVISION COMMUNICATIONS INC-A	815	34,67000	28,256.05
91820410	VF CORP	410	62,80000	25,748.00
91913Y10	VALERO ENERGY CORPORATION	1,812	57,40000	104,008.80
92220P10	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	624	44,05000	27,487.20
92343E10	VERISIGN INC	1,075	21,58000	23,198.50
92552430	VIACOM INC-CLASS B	1,958	36,36000	71,192.88
92916010	VULCAN MATERIALS CO	378	71,46000	27,011.88
93114210	WAL-MART STORES INC	7,642	47,71000	364,599.82
93142210	WALGREEN CO	3,052	43,08000	131,480.16
93932210	WASHINGTON MUTUAL INC	3,027	43,67000	132,189.09
93964010	THE WASHINGTON POST COMPANY	27	778,50000	21,019.50
94106L10	WASTE MANAGEMENT INC	1,314	34,53000	45,372.42
94184810	WATERS CORP	566	42,56000	24,088.96
94707410	WEATHERFORD INTERNATIONAL LTD	1,257	46,01000	57,834.57
94974610	WELLS FARGO & COMPANY	4,907	66,53000	326,462.71
95059010	WENDY'S INTERNATIONAL INC	426	58,44000	24,895.44
95810210	WESTERN DIGITAL CORP	1,045	17,43000	18,214.35
96216610	WEYERHAEUSER CO	675	57,30000	38,677.50
96332010	WHIRLPOOL CORP	324	80,25000	26,001.00

96683710	WHOLE FOODS MARKET INC	460	61,36000	28,225.60
96945710	THE WILLIAMS COMPANIES INC	2,139	20,80000	44,491.20
96990410	WILLIAMS-SONOMA INC	487	34,95000	17,020.65
97665710	WISCONSIN ENERGY CORP	577	39,25000	22,647.25
98252610	WM WRI GLEY JR COMPANY	486	44,82000	21,782.52
98385X10	XTO ENERGY INC	971	38,67000	37,548.57
98391910	XILINX INC	1,200	23,39000	28,068.00
98412110	XEROX CORP	1,991	13,36000	26,599.76
98433210	YAHOO! INC	3,940	29,62000	116,702.80
98956P10	ZIMMER HOLDINGS INC	627	65,37000	40,986.99
98970110	ZIONS BANCORPORATION	362	80,58000	29,169.96
99990000	FLEXTRONICS INTERNATIONAL LTD	1,501	10,12000	15,190.12
G0070K10	ACE LTD	868	48,18000	41,820.24
G1696210	BUNGE LIMITED	437	53,46000	23,362.02
G3223R10	EVEREST RE GROUP LTD	244	86,33000	21,064.52
G3726010	GARMIN LTD	270	89,67000	24,210.90
G8876H10	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	752	48,73000	36,644.96
G8852T10	PARTNERRE LTD	312	62,47000	19,490.64
G7496G10	RENAISSANCE HOLDINGS LTD	332	47,85000	15,886.20
G7945J10	SEAGATE TECHNOLOGY	914	21,14000	19,321.96
G9007810	TRANSOCEAN INC	1,013	72,47000	73,412.11
G9825510	XL CAPITAL LTD -CLASS A	486	62,06000	30,161.16
V7780T10	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	503	35,42000	17,816.26
アメリカドル 計		921,854		34,523,829.40
(邦貨換算額)				(3,975,418,955)

外国株式(カナダドル) (単位:株、カナダドル)

株 数	評 価 額		備 考
	単 価	金 額	
2,129	30.33000	64,572.57	
275	35.21000	9,682.75	
225	29.89000	6,725.25	
535	29.46000	15,761.10	
180	35.18000	6,332.40	
1,198	48.00000	57,504.00	
435	14.00000	6,090.00	
1,471	16.34000	24,036.14	
6,871	2.93000	20,132.03	
1,099	26.51000	29,134.49	
1,436	60.32000	86,619.52	
1,278	44.50000	56,871.00	
2,974	44.66000	132,818.84	
563	33.61000	18,922.43	
1,014	24.83000	25,177.62	
1,282	39.25000	50,318.50	
770	28.39000	21,860.30	
1,190	76.14000	90,606.60	
980	20.60000	20,188.00	
1,797	52.84000	94,953.48	
1,714	46.79000	80,198.06	
690	53.20000	36,708.00	
445	30.56000	13,599.20	
430	65.51000	28,169.30	
2,588	52.27000	135,274.76	
755	33.20000	25,066.00	
690	54.05000	37,294.50	
87	118.66000	10,323.42	
325	41.20000	13,390.00	
122	67.05000	8,180.10	
435	37.26000	16,208.10	
1,370	28.40000	38,908.00	
275	43.44000	11,946.00	
750	34.49000	25,867.50	
894	27.16000	24,281.04	
687	63.20000	43,418.40	
560	43.04000	24,102.40	
1,302	36.54000	47,575.08	
235	96.71000	22,726.85	
1,690	10.20000	17,238.00	
449	52.90000	23,752.10	
4,876	34.70000	169,197.20	
382	80.93000	30,915.26	
235	37.73000	8,866.55	
471	29.96000	14,111.16	
730	65.50000	47,815.00	
645	59.20000	38,184.00	
375	29.95000	11,231.25	
13,143	2.36000	31,017.48	
491	23.05000	11,317.55	
955	54.18000	51,741.90	
760	19.55000	14,868.00	
1,360	47.24000	64,246.40	
403	91.08000	36,705.24	
695	28.61000	19,883.95	
480	30.57000	14,673.60	

外国株式(カナダドル)

RCI/B	株 名	株 数	単 価	金 額	備 考
	BARRICK GOLD CORP	2,129	30.33000	64,572.57	
	ABER DIAMOND CORPORATION	275	35.21000	9,682.75	
	ALGOMA STEEL INC	225	29.89000	6,725.25	
	AGNICO-EAGLE MINES	535	29.46000	15,761.10	
	ALIANANT INC	180	35.18000	6,332.40	
	ALCAN INC	1,198	48.00000	57,504.00	
	ANGIOTECH PHARMACEUTICALS IN	435	14.00000	6,090.00	
	ATI TECHNOLOGIES INC	1,471	16.34000	24,036.14	
	BOMBARDIER INC 'B'	6,871	2.93000	20,132.03	
	BCE INC	1,099	26.51000	29,134.49	
	BANK OF MONTREAL	1,436	60.32000	86,619.52	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	1,278	44.50000	56,871.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	2,974	44.66000	132,818.84	
	BROOKFIELD PROPERTIES CORP	563	33.61000	18,922.43	
	BIOVAIL CORPORATION	1,014	24.83000	25,177.62	
	CAMECO CORP CORPORATION	1,282	39.25000	50,318.50	
	CI FINANCIAL INC	770	28.39000	21,860.30	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	1,190	76.14000	90,606.60	
	CANETIC RESOURCES TRUST	980	20.60000	20,188.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	1,797	52.84000	94,953.48	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	1,714	46.79000	80,198.06	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	690	53.20000	36,708.00	
	COGNOS INC	445	30.56000	13,599.20	
	CANADIAN TIRE CORPORATION LIMITED -CL A	430	65.51000	28,169.30	
	ENGANA CORP	2,588	52.27000	135,274.76	
	ENBRIDGE INC	755	33.20000	25,066.00	
	FALCONBRIDGE LTD	690	54.05000	37,294.50	
	FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS LTD	87	118.66000	10,323.42	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	325	41.20000	13,390.00	
	FOUR SEASONS HOTELS INC	122	67.05000	8,180.10	
	FINNFIN INTERNATIONAL INC	435	37.26000	16,208.10	
	GOLDCORP INC	1,370	28.40000	38,908.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	275	43.44000	11,946.00	
	GLAMIS GOLD LTD	750	34.49000	25,867.50	
	GREAT WEST LIFECO INC	894	27.16000	24,281.04	
	HUSKY ENERGY INC	687	63.20000	43,418.40	
	IGM FINANCIAL INC	560	43.04000	24,102.40	
	IMPERIAL OIL LTD	1,302	36.54000	47,575.08	
	IPSCO INC	235	96.71000	22,726.85	
	KINROSS GOLD CORP	1,690	10.20000	17,238.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	449	52.90000	23,752.10	
	MDS INC	4,876	34.70000	169,197.20	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	382	80.93000	30,915.26	
	MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	235	37.73000	8,866.55	
	MI DEVELOPMENTS INC-W/I CL A	471	29.96000	14,111.16	
	MERIDIAN GOLD INC	730	65.50000	47,815.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	645	59.20000	38,184.00	
	NOVA CHEMICALS CORPORATION	375	29.95000	11,231.25	
	NORTEL NETWORKS CORP	13,143	2.36000	31,017.48	
	NOVELIS INC	491	23.05000	11,317.55	
	NEXEN INC	955	54.18000	51,741.90	
	OPTI CANADA INC	760	19.55000	14,868.00	
	PETRO-CANADA	1,360	47.24000	64,246.40	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN INC	403	91.08000	36,705.24	
	POWER CORP OF CANADA	695	28.61000	19,883.95	
	POWER FINANCIAL CORPORATION	480	30.57000	14,673.60	

カナダドル 計 90,290 2,897,589.44
(邦貨換算額) (299,407,917)

外国株式(オーストラリアドル) (単位:株、オーストラリアドル)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
AGL	1,410	17.75000	25,027.50	
AMP	6,967	8.47000	59,010.49	
ANZ	5,637	25.55000	144,025.35	
ASX	430	30.90000	13,287.00	
BHP	10,666	25.62000	273,775.32	
BILL	3,964	10.40000	41,225.60	
BNB	835	19.60000	16,366.00	
BSL	2,726	7.76000	21,153.76	
CBA	3,972	42.30000	168,015.60	
CML	4,656	11.37000	52,938.72	
COH	267	50.00000	13,350.00	
CSL	934	49.75000	46,466.50	
CSR	6,568	3.34000	21,937.12	
CTX	745	20.89000	15,563.05	
FBG	6,705	5.49000	36,810.45	
LEI	672	17.15000	11,524.80	
LLC	1,567	13.97000	22,170.39	
LNN	2,205	7.66000	16,890.30	
MAP	3,215	3.20000	10,288.00	
MBL	831	63.00000	52,353.00	
MIG	10,102	3.48000	35,154.96	
NAB	4,923	33.90000	166,889.70	
NCM	1,709	18.20000	31,103.80	
NMH	4,280	5.72000	24,481.60	
NRM	6,938	5.44000	37,742.72	
ORI	1,390	21.60000	30,024.00	
PPT	225	68.50000	15,412.50	
PBE	2,875	20.74000	59,627.50	
RIN	3,347	16.46000	55,091.62	
RIO	1,060	73.05000	77,433.00	
STO	2,120	10.86000	23,023.20	
SUN	2,235	18.57000	41,503.95	
TLS	9,269	3.71000	34,387.99	
TOL	1,390	14.25000	19,807.50	
WBC	5,654	21.90000	123,822.60	
WES	1,461	34.88000	50,959.68	
WMC	5,100	6.26000	31,926.00	
WOW	4,157	18.68000	77,652.76	
WPL	1,668	40.78000	68,021.04	
オーストラリアドル 計	134,915		2,066,245.07	
(邦貨換算額)			(175,300,231)	

外国株式(イギリスポンド) (単位:株、イギリスポンド)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
AAL	4,290	18.57000	79,665.30	
ABP	1,417	8.26500	11,711.50	
AGS	6,483	1.23750	8,022.71	
ARI	1,095	5.16000	5,660.20	
AUN	1,110	9.69500	10,761.45	
AVZ	3,084	4.58500	14,140.14	
AZN	4,848	30.16000	146,215.68	
BA	7,205	3.45000	24,867.25	
BAA	3,558	9.29000	33,053.82	
BATS	4,728	13.20000	62,409.60	
BBA	2,706	2.88750	6,460.57	
BBS	19,771	5.88000	116,253.48	
BDEV	1,004	8.68000	8,714.72	
BG	10,724	6.35000	68,097.40	
BI	3,249	4.08750	13,280.28	
BKG	586	11.23000	6,580.78	
BLND	1,976	12.09000	23,889.84	
BLT	7,451	9.16000	68,251.16	
BNZL	1,301	5.80500	7,552.30	
BOC	1,758	15.66000	27,530.28	
BOOT	1,898	7.39500	14,035.71	
BP	63,388	5.86000	371,453.68	
BRBY	2,189	4.11250	9,002.26	
BRT	993	6.70500	6,658.06	
BSY	3,519	5.41000	19,037.79	
BT	24,937	2.28750	57,043.38	
BVS	532	7.79500	4,146.94	
BIW	635	10.63000	6,750.05	
CBG	753	8.55500	6,441.91	
CDBY	5,193	5.05000	26,224.65	
CGU	7,445	7.06000	52,561.70	
CNA	8,870	2.71000	24,037.70	
COB	5,860	1.55000	9,083.00	
CPG	4,633	2.29500	10,632.73	
CS	3,860	3.54500	13,683.70	
CSR	625	12.49000	7,806.25	
CTT	1,980	3.22250	6,380.55	
CW	10,541	1.09750	11,568.74	
DGE	8,707	8.95000	77,927.65	
DIGT	1,415	6.03000	8,532.45	
DVSS	977	4.35500	4,254.83	
EMA	1,368	8.52500	11,632.70	
ENG	1,116	22.80000	25,444.80	
ETI	1,359	8.97500	12,197.02	
FPLN	7,664	1.66500	12,793.86	
GFS	5,579	1.58000	8,814.82	
GLH	2,379	8.04000	19,127.16	
GLXO	17,826	14.74000	262,755.24	
GPOR	1,228	4.53500	5,568.98	
GUS	2,888	9.14000	26,396.32	
HAS	7,482	1.49500	11,185.59	
HBOS	11,821	9.32000	110,171.72	
HG	1,267	3.76750	4,773.42	
HISO	1,240	11.02000	13,664.80	
HNS	2,602	6.21000	16,158.42	
HSBA	34,576	9.31000	321,902.56	
ICI	4,676	3.41750	15,980.23	

IHG	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	1,756	9,050,000	15,891.80
III	3I GROUP PLC	2,198	8,400,000	18,463.20
IMT	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	2,457	16,130,000	39,631.41
INCH	INCHCAPE PLC	2,100	4,110,000	8,631.00
ITRK	INTERTEK GROUP PLC	898	6,505,000	5,841.49
ITV	ITV PLC	15,758	1,005,000	15,836.79
JMAT	JOHNSON MATTHEY PLC	1,129	12,650,000	14,281.85
KEL	KELDA GROUP PLC	1,270	7,565,000	9,607.55
KESA	KESA ELECTRICALS PLC	3,063	2,880,000	8,821.44
KGF	KINGFISHER PLC	4,387	2,207,500	9,684.30
LAND	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,549	17,260,000	26,735.74
LGEN	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	13,506	1,197,500	16,173.43
LII	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	915	9,930,000	9,085.95
LLOY	LLOYDS TSB GROUP PLC	17,255	5,150,000	88,863.25
LOG	LOGICA PLC	5,597	1,565,000	8,759.30
LSE	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	1,073	10,410,000	11,169.93
MKS	MARKS & SPENCER GROUP PLC	3,825	5,480,000	20,961.00
NEX	NATIONAL EXPRESS GROUP PLC	750	7,730,000	5,797.50
NGG	NATIONAL GRID PLC	9,010	5,880,000	52,978.80
NPW	INTERNATIONAL POWER PLC	6,080	2,660,000	16,172.80
NXT	NEXT PLC	1,032	16,090,000	16,604.88
OML	OLD MUTUAL PLC	13,500	1,517,500	20,486.25
PFJ	PROVIDENT FINANCIAL PLC	1,301	5,650,000	7,350.65
POC	CARNIVAL PLC	635	20,440,000	12,979.40
PRU	PRUDENTIAL PLC	7,242	5,400,000	39,106.80
PSN	PERSIMMON PLC	1,499	11,070,000	16,593.93
PSO	PEARSON PLC	2,784	6,880,000	19,153.92
RB/	RECKITT BENCKISER PLC	2,175	19,160,000	41,673.00
ROB	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	9,741	16,960,000	165,207.36
RSA	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	12,083	16,710,000	201,906.93
RDB	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	8,444	17,350,000	146,503.40
REED	REED ELSEVIER PLC	3,006	5,140,000	15,450.84
RIO	RIO TINTO PLC	3,238	25,850,000	83,702.30
RR	ROLLS-ROYCE PLC	5,970	3,810,000	22,745.70
RRB	ROLLS-ROYCE GROUP-B SHARES	247,211	0.00100	253.39
RSA	ROYAL & SUN ALLIANCE INSURANCE GROUP PLC	11,937	1,202,500	14,354.24
RTOL	RENTOKIL INITIAL PLC	7,023	1,415,000	9,937.54
RTRS	REUTERS GROUP PLC	4,980	3,542,500	17,641.65
SAB	SABMILLER PLC	3,156	9,330,000	29,445.48
SBRY	J SAINSBURY PLC	1,746	3,187,500	5,565.37
SCTN	SCOTTISH & NEWCASTLE PLC	1,530	4,915,000	7,519.95
SDR	SCHROEDERS PLC	626	9,620,000	6,022.12
SGC	STAGECOACH GROUP PLC	4,310	1,017,500	4,385.42
SIG	SIGNET GROUP PLC	9,088	0.95500	8,679.04
SLOU	SLOUGH ESTATES PLC	1,769	5,700,000	10,083.30
SMIN	SMITHS GROUP PLC	1,978	8,310,000	16,437.18
SIU	SMITH & NEPHEW PLC	1,846	4,375,000	8,076.25
SPW	SCOTTISH POWER PLC	4,640	5,500,000	25,520.00
SSE	SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY PLC	2,867	11,100,000	31,823.70
SVT	SEVERN TRENT PLC	1,438	11,610,000	16,695.18
TATL	TATE & LYLE PLC	2,001	5,660,000	11,325.66
TNI	TRINITY MIRROR PLC	1,339	4,870,000	6,520.93
TOMK	TOMKINS PLC	3,449	2,670,000	9,208.83
TPK	TRAVIS PERKINS PLC	616	13,740,000	8,463.84
TSCO	TESCO PLC	23,879	3,272,500	78,144.02
UBM	UNITED BUSINESS MEDIA PLC	1,547	6,275,000	9,707.42
ULVR	UNILEVER PLC	3,487	11,310,000	39,437.97
UU	UNITED UTILITIES PLC	2,934	6,450,000	18,924.30
VOD	VODAFONE GROUP PLC	189,413	1,135,000	214,983.75

	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
WMH	WILLIAN HILL PLC	1,720	5,86500	10,087.80	
WOS	WOLSELEY PLC	2,076	11,22000	23,292.72	
WPP	WPP GROUP PLC	3,959	6,22500	24,644.77	
WTB	WHITBREAD PLC	1,276	10,80000	13,780.80	
XTA	XSTRATA PLC	1,380	18,22000	25,143.60	
イギリスボンド	計	1,064,852		4,288,089.94	
(邦貨換算額)				(910,018,447)	
外国株式(スイスフラン)					
	銘柄	株数	単価	評価額	備考
ABB	ABB LTD	5,390	13,50000	72,765.00	
ADECO	ADECO SA-REG	522	68,65000	35,835.30	
CIBA	CIBA SPECIALTY CHEMICALS-REG	288	66,20000	19,065.60	
CLAR	CLARANT AG-REG	1,170	16,95000	19,831.50	
CS	CREDIT SUISSE GROUP	3,715	63,70000	236,645.50	
GEBR	GEBERIT AG-REG	18	1,240,00000	22,320.00	
GIVN	GIVAUDAN-REG	29	951,00000	27,579.00	
HOL	HOLCIM LTD-REG	608	86,40000	52,531.20	
KNI	KUEHNE & NAGEL INTERNATIONAL AG	250	83,95000	20,987.50	
KUNZ	KUONI REISEN HLDG-REG(CAT B)	18	614,50000	11,061.00	
LOGN	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	420	45,85000	19,257.00	
LONN	LONZA GROUP AG-REG	195	81,60000	15,912.00	
NEZ	NESTLE SA-REGISTERED	1,237	360,25000	445,629.25	
NOBE	NOBEL BIOCARE HOLDING AG	104	282,00000	29,328.00	
NOVN	NOVARTIS AG-REG SHS	7,125	64,30000	458,137.50	
NOVN	NOVARTIS AG-REG SHS	7,125	64,30000	458,137.50	
PSPN	PSP SWISS PROPERTY AG	272	62,90000	17,108.80	
RIFZ	COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT AG	1,209	51,30000	62,021.70	
ROCC	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,148	189,10000	406,186.80	
RUZ	SWISS RE-REG	994	80,70000	80,215.80	
SCHP	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	250	61,40000	15,350.00	
SCIZ	SHISSCOM AG-REG	89	393,75000	35,043.75	
SEO	SERONO SA B	26	779,00000	20,254.00	
SGSN	SGS SOCIETE GENERALE DE SURVEILLANCE HOLDINGS SA	21	1,057,00000	22,197.00	
SIGN	SIG HOLDING AG-REG	35	247,90000	8,676.50	
STIM	STRAUMANN HOLDING AG-REG	41	300,00000	12,300.00	
SUN	SULZER AG-REG	20	801,00000	16,020.00	
SYNN	SYNGENTA AG	351	151,00000	53,001.00	
SYST	SYNTHES INC	184	142,90000	26,293.60	
UBSZ	UBS AG-REGISTERED	3,161	124,10000	392,280.10	
UHR	UHR	145	186,90000	27,100.50	
UNAX	UNAXIS HOLDING AG-R	65	285,50000	18,557.50	
ZURN	ZURICH FINANCIAL SERVICES	416	251,75000	104,728.00	
スイスフラン	計	30,516		2,804,220.40	
(邦貨換算額)				(261,886,143)	

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
AP	9,000	13.20000	118,800.00	
BKEA	5,200	28.75000	149,500.00	
BOC	15,000	14.60000	219,000.00	
CGK	5,182	80.15000	415,337.30	
CHL	4,000	44.10000	176,400.00	
EPA	2,000	55.15000	110,300.00	
HCG	7,600	16.70000	126,920.00	
HKEX	2,500	45.50000	113,750.00	
HNDH	3,000	36.90000	110,700.00	
HSGH	2,900	94.20000	273,180.00	
HTW	7,223	68.40000	494,063.20	
HYS	3,000	19.40000	58,200.00	
KERP	2,450	23.15000	56,717.50	
SHK	4,980	76.70000	381,966.00	
SINO	7,500	10.65000	79,875.00	
SINO LAND CO	3,517	74.30000	261,313.10	
SWIPA	4,000	10.00000	40,000.00	
TECH	5,800	26.20000	151,960.00	
WHHF	94,852		3,337,972.10	
香港ドル計				
(邦貨換算額)			(49,535,506)	

外国株式(スウェーデンクローナ)

(単位:株、スウェーデンクローナ)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
ALFA LAVAL AB	530	190.50000	100,965.00	
ATCOA	1,135	184.50000	209,407.50	
AXFOOD AB	140	200.00000	28,000.00	
CAP	450	114.50000	51,525.00	
CAST	800	63.25000	50,600.00	
ELUX	1,180	97.00000	114,460.00	
GETIB	1,040	115.00000	119,600.00	
HMB	1,611	257.00000	414,027.00	
HUSQB	1,180	83.75000	98,825.00	
KLED	630	71.25000	44,887.50	
LIIEB	44,800	22.30000	999,040.00	
MODO	290	261.50000	75,835.00	
MTGB	260	321.50000	83,590.00	
NBH	4,983	81.00000	403,623.00	
NCOMB	1,555	71.00000	110,405.00	
OMX AB	430	112.00000	48,160.00	
ORI	140	231.50000	32,417.00	
SAND	3,425	77.50000	265,437.50	
SCAB	800	281.50000	225,200.00	
SCVB	350	305.00000	106,750.00	
SEBA	1,610	158.00000	254,380.00	
SECB	1,394	130.00000	181,220.00	
SHBA	1,710	177.50000	303,525.00	
SKFB	1,554	103.50000	160,839.00	
SSABA	225	345.50000	77,737.50	
SSABB	110	319.50000	35,145.00	
TLIA	3,230	42.50000	137,275.00	
TREB	570	130.00000	74,100.00	
VOLV	820	334.00000	273,880.00	
VOLVA	330	326.50000	107,745.00	
WIHL	430	120.00000	51,600.00	
スウェーデンクローナ計	77,712		5,240,194.00	
(邦貨換算額)			(81,904,232)	

外国株式(シンガポールドル)

(単位:株、シンガポールドル)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
CSINF	5,000	1.33000	6,650.00	
CYDM	3,000	8.95000	26,850.00	
DBS	4,150	16.50000	68,475.00	
KPL	500	13.30000	6,650.00	
OCBM	9,240	6.25000	57,750.00	
SAL	2,500	12.30000	30,750.00	
SPR	6,050	3.94000	23,837.00	
STTS	6,000	0.92500	5,550.00	
TELE	12,300	2.37000	29,151.00	
UOBH	4,300	14.90000	64,070.00	
UTOS	250	2.63000	657.50	
シンガポールドル計	53,290		320,390.50	
(邦貨換算額)			(23,128,990)	

外国株式(ニュージーランドドル)				(単位:株、ニュージーランドドル)			
銘柄	株数	評価額		備考			
		単価	金額				
CEN CONTACT ENERGY LTD	1,440	7.45000	10,728.00				
TEL TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	3,720	4.32000	16,070.40				
ニュージーランドドル 計	5,160		26,798.40				
(邦貨換算額)			(1,921,981)				

外国株式(デンマーククローネ)				(単位:株、デンマーククローネ)			
銘柄	株数	評価額		備考			
		単価	金額				
BOB BANG & OLUFSEN A/S - B SHS	50	595.00000	29,750.00				
BRYB CARLSBERG AS-B	190	389.50000	74,005.00				
CPLCB COLOPLAST A/S	166	431.00000	71,546.00				
DANS DANSKE BANK A/S	1,490	209.25000	311,782.50				
DSAC A P MOLLER MAERSK A/S	4	45,600.00000	182,400.00				
DISC DANISCO A/S	243	439.00000	106,677.00				
DSVB DSV, DE SAMMENSLUT VOGN	122	832.00000	101,504.00				
ESTA OSTASIATISKE KOMPAGNI	126	208.00000	26,208.00				
FLSB FLSMIDTH & CO A/S	125	195.00000	24,375.00				
LUN H LUNDBECK A/S	275	123.50000	33,962.50				
NKT NKT HOLDING A/S	90	322.00000	28,980.00				
NOVO NOVO NORDISK A/S-B	845	342.50000	289,412.50				
NZYMB NOVOTNYMES A/S-B SHARES	220	374.00000	82,280.00				
TDP TOPDANMARK A/S	100	708.00000	70,800.00				
TORM DAMPSKIBSELSKABET TORM AS	65	238.50000	15,502.50				
WIDH WILLIAM DEHANT HOLDING	140	398.00000	55,720.00				
デンマーククローネ 計	4,251		1,504,905.00				
(邦貨換算額)			(29,285,451)				

外国株式(ノルウェークローネ)				(単位:株、ノルウェークローネ)			
銘柄	株数	評価額		備考			
		単価	金額				
DNBNOR DNB NOR ASA	1,290	75.50000	97,395.00				
FRO FRONTLINE LIMITED	300	193.50000	58,050.00				
NHY NORSK HYDRO ASA	2,795	146.00000	408,070.00				
NSG NORSKE SKOGINDUSTRIER ASA	845	84.25000	71,191.25				
ORK ORKLA ASA	685	280.50000	192,142.50				
PGSO PETROLEUM GEO-SERVICES	320	326.00000	104,320.00				
PRS PROSAFE ASA	155	300.00000	46,500.00				
SCH SCHIBSTED ASA	250	155.50000	38,875.00				
SNI STOLT-NIELSEN S.A.	220	138.00000	30,360.00				
STL STATOIL ASA	1,305	154.50000	201,622.50				
TAT TANDBERG TELEVISION ASA	415	100.50000	41,707.50				
TEL TELENOR ASA	1,500	71.00000	106,500.00				
YAR YARA INTERNATIONAL ASA	920	79.50000	73,140.00				
ノルウェークローネ 計	11,000		1,469,873.75				
(邦貨換算額)			(27,133,869)				

外国株式(ユーロ)				(単位:株、ユーロ)			
銘柄	株数	評価額		備考			
		単価	金額				
745551Z 1 AIR LIQUIDE(新)	340	14.25000	4,845.00				
AC ACCOR SA	581	44.37000	25,778.97				
ACA CREDIT AGRICOLE SA	1,387	27.33000	37,906.71				
ACRX ACER INOX SA	947	12.43000	11,771.21				
ACS ACS ACTIVIDADES CONSTRUCTION Y SERVICIOS SA	996	28.70000	28,585.20				
ACSA 1 ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	899	17.60000	15,822.40				
ACUM UNICORE	44	17.60000	774.40				
ADS ADIDAS AG	125	95.80000	11,975.00				
ADS 1 ADIDAS AG(新)	174	35.86000	6,239.64				
AEGON NV	522	35.86000	18,718.92				
AGFB AGFA GEVAERT NV	3,459	12.50000	43,237.50				
AGL AUTOGRIFF SPA	537	16.14000	8,667.18				
AGS AGUAS DE BARCELONA	610	11.70000	7,137.00				
AHLN KONINKLIJKE AHOLD NV	305	20.73000	6,322.65				
AI AIR LIQUIDE	5,450	6.29000	34,280.50				
AKZO AKZO NOBEL NV	340	142.50000	48,450.00				
AL ALLEANZA ASSICURAZIONI	903	39.85000	35,984.55				
ALB1 ALLIED IRISH BANKS PLC	1,825	8.57500	15,649.37				
ALO ALSTOM-NEW	2,273	17.25000	39,209.25				
ALPHA ALPHA BANK A.E.	420	60.90000	25,578.00				
ALTN ALTANA AG	1,428	18.70000	26,703.60				
ALV ALLIANZ AG-REG	350	43.99000	15,396.50				
AMEAS AMER SPORTS CORP	1,203	111.69000	134,363.07				
AMRO AMRO HOLDING NV	400	15.06000	6,024.00				
ANDR ANDRITZ AG	5,513	20.62000	113,678.06				
ANT3 ANTENA 3 TELEVISION	40	109.95000	4,398.00				
ARR SOCIETE DES AUTOROUTES PARI S-RHIN-RHONE	440	16.99000	7,475.60				
ASNL ASNL HOLDING NV	175	63.00000	11,025.00				
AUTO AUTOSTRADE SPA	1,675	15.62000	26,163.50				
BARB BARCO (NEW) N.V.	1,209	21.12000	25,534.08				
BASF BASF AG	52	66.55000	3,460.60				
BAYE BAYER AG	1,600	59.16000	94,656.00				
BBV BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	1,760	32.66000	57,481.60				
BCP BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	10,378	15.00000	155,670.00				
BCSA BANCO SANTANDER CENTRAL HISPANO SA	5,942	2.15000	12,775.30				
BOSS CAPITALIA SPA	18,181	10.55000	191,809.55				
BEI BEIERSDORF AG	6,064	5.99000	36,323.36				
BEK BEKAERT NV	95	105.93000	10,063.35				
BELG BELGACOM SA	90	70.95000	6,385.50				
BI BANCA INTESA SPA	730	25.14000	18,352.20				
BICP SOCIETE BIC SA	10,557	4.39000	46,345.23				
BINR BANCA INTESA SPA RNC	170	49.36000	8,391.20				
BKIR BANK OF IRELAND	1,740	4.00000	6,960.00				
BNG BENETTON GROUP S.P.A.	2,190	13.31000	29,148.90				
BNP BNP PARIBAS SA	355	11.18000	3,968.90				
BOB BUSINESS OBJECTS SA	2,537	67.70000	171,754.90				
BOEH BOEHLER-UDDEHOLM AG	467	20.14000	9,405.38				
BOUY BOUYGUES SA	240	35.04000	8,409.60				
BPE BANCO POPULAR ESPANOL SA	740	37.75000	27,935.00				
BPM BANCA POPOLARE DI MILANO SCRL	2,439	10.99000	26,804.61				
BPU BANCHE POPOLARI UNITE SCRL	1,897	8.97000	17,016.09				
BSN GROUPE DANONE	1,359	19.76000	26,853.84				
BUI BUHRMANN NV	733	89.40000	65,530.20				
BULG BULGARI SPA	655	10.31000	6,753.05				
CAP CAP GEMINI SA	835	8.35000	6,972.25				
計	634	38.79000	24,592.86				

CAR	CARREFOUR SA	1,473	43,73000	64,414.29	
CBGR	EIMPORIKI BANK OF GREECE	300	25,24000	7,572.00	
CCB	COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY SA	404	22,56000	9,114.24	
CFR	NH HOTELES S.A.	435	14,44000	6,281.40	
CGCBV	CARGOTEC CORPORATION-B SHARE	218	29,45000	6,420.10	
CGE	ALCATEL SA	3,309	9,28000	30,707.52	
CNPP	CNP ASSURANCES	205	67,70000	13,878.50	
CO	CASINO GUICHARD - PERRACHON SA	209	57,15000	11,944.35	
COLR	COLRUYT NV	87	118,80000	10,335.60	
COM	COMMERZBANK AG	1,913	25,78000	49,317.14	
CON	CONTINENTAL AG	440	76,45000	33,638.00	
COSMO	COSMOTEL MOBILE COMMUNICATION	600	16,80000	10,080.00	
CRDI	UNICREDITO ITALIANO SPA	23,666	5,60000	132,529.60	
CRH	CRH PLC	1,825	23,30000	42,522.50	
CTS	GAS NATURAL SDG SA	825	21,95000	18,108.75	
CUBE	ACCIONA S.A.	126	110,95000	13,979.70	
DAST	DASSAULT SYSTEMES SA	240	38,64000	9,273.60	
DB1	DEUTSCHE BOERSE AG	382	94,75000	36,194.50	
DBK	DEUTSCHE BANK AG -REG	1,525	82,17000	125,309.25	
DCC	DCC PLC	465	17,68000	8,221.20	
DCXG	DAILERCHRYSLER AG-REG	2,757	37,06000	102,174.42	
DELB	DELHAIZE GROUP	341	49,94000	17,029.54	
DEP	DEPPA BANK PLC	1,569	12,01000	18,843.69	
DESC	ERSTE BANK DER OESTERREICHISCHEN SPARKASSEN AG	538	42,05000	22,622.90	
DEX	DEXIA	1,789	17,81000	31,862.09	
DG	VINCI S.A.	640	80,75000	51,680.00	
DIEA	S.A. D'IETEREN N.V.	13	219,30000	2,850.90	
DOU	DOUGLAS HOLDING AG	246	33,38000	8,211.48	
DPW	DEUTSCHE POST AG-REG	1,633	20,64000	33,705.12	
DSNN	KONINKLIJKE DSM NV	642	30,86000	19,812.12	
DTEG	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	8,226	12,67000	104,223.42	
EAD	EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE AND SPACE CO	483	18,73000	9,046.59	
EDPP	ENERGIAS DE PORTUGAL,S.A.	3,746	2,84000	10,638.64	
ELIAY	ELISA CORP-A SHARES	810	14,55000	11,785.50	
ELSN	REED ELSEVIER NV	2,044	11,27000	23,035.88	
ENDS	ENDESA S.A.	3,031	25,90000	78,502.90	
ENEL	ENEL SPA	12,989	7,00000	90,923.00	
ENI	ENI SPA	7,966	22,24000	177,163.84	
ERCK	MERCK KGAA	205	72,58000	14,878.90	
ESSI	ESSILOR INTERNATIONAL SA	350	75,25000	26,337.50	
ETE	NATIONAL BANK OF GREECE SA	960	26,50000	25,440.00	
ETER	NATL BK GREECE RTS(新)	960	1,75600	1,685.76	
EURB	EFG EUROBANK ERGASIAS	840	21,66000	18,194.40	
EVA	ERRO PULEVA SA	390	14,85000	5,791.50	
EX	VIVENDI SA	3,112	26,70000	83,090.40	
FCC	FONTE DE CONSTRUCCIONES Y CONTRATAS SA-FCC	200	53,60000	10,720.00	
FER	GRUPO FERROVIAL SA	255	51,75000	13,196.25	
FIA	FIAT SPA	2,180	9,77000	21,298.60	
FLUG	FLUGHAFEN WIEN AG	60	53,05000	3,183.00	
FME	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	221	82,50000	18,232.50	
FNS	UNION FENOSA, S.A.	901	29,57000	26,642.57	
FORB	FORTIS	3,504	25,09000	87,915.36	
FTE	FRANCE TELECOM SA	5,049	16,90000	85,328.10	
FUMTV	FORTUM OYJ	1,535	18,00000	27,630.00	
GAM	GAMESA CORPORACION TECNOLOGICA S.A.	870	14,80000	12,876.00	
GASI	ASSICURAZIONI GENERALI	2,773	27,64000	76,645.72	
GAZ	GAZ DE FRANCE	370	25,92000	9,590.40	

GBL	GRUPE BRUXELLES LAIBERT SA	277	74,40000	20,608.80	
GEHG	CELESIO AG	165	68,21000	11,254.65	
GERM	GERMANOS S.A.	320	18,50000	5,920.00	
GIM	GRAFTON GRP PLC-IJTS	1,262	9,35000	11,799.70	
HDD	HEIDELBERGER DRUCKMASCHINEN AG	290	31,87000	9,242.30	
HEIN	HEINEKEN NV	938	30,95000	29,031.10	
HEN	HENKEL KGAa-VORZUG	228	85,59000	19,343.34	
HNSY	LVNH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	759	70,50000	53,509.50	
HOC	HOCHTIEF AG	310	38,08000	11,804.80	
HRX	HYPO REAL ESTATE HLDG	540	43,78000	23,641.20	
HTO	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA IAWIS GROUP PLC	1,090	16,08000	17,527.20	
IAW	IAWIS GROUP PLC	595	13,15000	7,824.25	
IBER	IBERDROLA SA	2,733	25,10000	68,598.30	
IDR	INDRA SISTEMAS SA	679	14,12000	9,587.48	
IFXG	INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,039	8,22000	24,980.58	
IHC	SBN OFFSHORE NV	161	18,58000	2,991.38	
IHC 1	SBN OFFSHORE NV(新)	483	18,58000	8,974.14	
IIA	IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	1,567	8,30000	13,172.10	
ING	ING GROEP NV-CVA	5,735	28,17000	161,554.95	
INTB	INBEV	766	35,67000	27,323.22	
IPM	IRISH LIFE & PERMANENT PLC	870	17,25000	15,007.50	
ITAI	ITALCEMENTI SPA	395	17,79000	7,027.05	
ITX	INDITEX	835	31,01000	25,893.35	
KBC	KBC GROUP	724	76,20000	55,168.80	
KESBV	KESKO OYJ-B SHS	340	27,10000	9,214.00	
KONBS	KONE OYJ	396	30,32000	12,006.72	
KPN	KONINKLIJKE KPN NV	6,846	8,82000	60,381.72	
KYGA	KERRY GROUP PLC-A	510	15,73000	8,022.30	
LAFA	LAFARGE SA	563	84,30000	47,460.90	
LIN	LINDE AG	310	59,82000	18,544.20	
LOR	ARCELOR	1,056	32,77000	34,605.12	
LTO	LOTTOMATICA SPA	170	28,19000	4,792.30	
LUX	LUXOTTICA GROUP SPA	901	20,50000	18,470.50	
LYOE	SUEZ SA	3,088	29,67000	91,620.96	
MAN	MAN AG	469	51,24000	24,031.56	
MAP	CORPORACION MAPFRE SA	620	14,05000	8,711.00	
MB	MEDIOBANCA SPA	1,685	14,70000	24,769.50	
MCNB	MITCHELIN (CDE) - B	529	46,37000	24,529.73	
MED	MEDOLANUM SPA	1,470	5,23000	7,688.10	
MEL	MEINL EUROPEAN LAND LTD	540	15,78000	8,521.20	
MEOG	METRO AG	535	41,25000	22,068.75	
MIDI	AXA	4,527	23,87000	108,059.49	
MLP	MLP AG	335	15,29000	5,122.15	
MIBP	LAGARDERE S.C.A.	415	54,75000	22,721.25	
MOBB	MOBI STAR SA	154	59,50000	9,163.00	
MS	MEDIASET SPA	1,536	8,72000	13,393.92	
MUVG	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	606	99,40000	60,236.40	
NEO	NEOPOST SA	167	87,20000	14,562.40	
NEST	NESTE OIL OYJ	515	23,82000	12,267.30	
NK	IMERYS SA	170	57,80000	9,826.00	
NOKS	NOKIA OYJ	12,891	15,31000	197,361.21	
NORTV	KONKIAN RENKAAT OYJ	530	10,03000	5,315.90	
NUTV	KONINKLIJKE NUMICO NV-CVA	639	33,64000	21,495.96	
NXT	EURONEXT	513	63,65000	32,652.45	
OGEN	OCE NV	348	11,33000	3,942.84	
OEEW	OESTERREICHISCHE ELEKTRIZITAETSWIRTSCHAFTS AG-A	390	33,69000	13,139.10	
OME	OMEGA PHARMA SA	91	50,30000	4,577.30	
OMV	OMV AG	625	37,74000	23,587.50	
OPAP	OPAP SA	910	24,30000	22,113.00	

ORIBS	ORION OYJ-B SHS	415	15,240,000	6,324.60
ORL	L'OREAL SA	921	68,250,000	62,858.25
OUTO	OUTOKUMPU OYJ	560	15,660,000	8,769.60
PERP	PERNOD-RICARD SA	232	147,400,000	34,196.80
PHG	PHILIPS ELECTRONICS NV	3,976	21,890,000	87,034.64
POR	PORSCH E AG-PFD	32	716,270,000	22,920.64
PPC	PUBLIC POWER CORP	531	18,180,000	9,653.58
PRS	PROMOTORA DE INFORMACIONES SA-PRISA	350	11,910,000	4,168.50
PRTP	PPR	257	91,700,000	23,566.90
PSAF	PEUGEOT SA	547	47,930,000	26,217.71
PTCO	PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	1,458	9,390,000	13,690.62
PUB	PUBLICIS GROUPE	585	29,990,000	17,544.15
PUM	PUMA AG	81	257,000,000	20,817.00
PVR	BANCA POPOLARE DI VERONA E N	1,479	20,470,000	30,275.13
PWL	PADDY POWER PLC	255	12,000,000	3,060.00
QGEN	QIAGEN N.V.	730	10,410,000	7,589.30
RENA	RENAULT SA	597	81,150,000	48,446.55
RNS	HERMES INTERNATIONAL	264	64,450,000	17,014.80
RPSL	REPSOL YPF SA	2,786	20,510,000	11,512.80
RSTD	RANDSTAD HOLDING N.V.	270	42,640,000	9,282.50
RTRKS	RAUTARUUKKI OYJ	470	19,750,000	11,512.80
RWE	RWE AG	1,210	62,620,000	75,770.20
RWEP	RWE AG-NON VTG PFD	180	56,460,000	10,162.80
SAG	SAFRAN SA	770	15,150,000	11,665.50
SAMAS	SAMPO OYJ-A SHS	1,714	14,090,000	24,150.26
SAP	SAP AG	673	153,950,000	103,608.35
SCG	SOCIETE GENERALE-A	1,063	105,600,000	112,252.80
SCHN	SCHNEIDER ELECTRIC SA	709	73,500,000	52,111.50
SEGN	ATOS ORIGIN	325	49,630,000	16,129.75
SIF	FINMECCANICA SPA	1,315	16,570,000	21,789.55
SM	SIEMENS AG-REG	2,507	61,370,000	153,854.59
SOFP	SANOFI-AVENTIS SA	3,201	71,600,000	229,191.60
SOLV	SOLVAY SA	236	83,500,000	19,706.00
SPI	SANPAOLO IMI SPA	3,707	13,230,000	49,043.61
STER	STORA ENSO OYJ-R SHS	1,865	10,170,000	18,967.05
STGO	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	846	51,400,000	43,484.40
STM	STMICROELECTRONICS NV	1,433	12,080,000	17,310.64
SZG	SALZGITTER AG	200	54,470,000	10,894.00
TBCE	ALTADIS SA	984	36,550,000	35,965.20
TECF	TECHNIP S.A.	428	38,680,000	16,555.04
TEFP	TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	545	24,150,000	13,161.75
TIEIV	TIEIENATOR OYJ	470	21,000,000	9,870.00
TITI	TELECOM ITALIA SPA	30,298	2,165,000	65,595.17
TITR	TELECOM ITALIA RNC	16,292	2,032,500	33,113.49
TKA	THYSENKRUPP AG	720	22,900,000	16,488.00
TKAV	TELEKOM AUSTRIA AG	1,390	17,390,000	24,172.10
TMM	THOMSON (EX-TIMI)	1,215	13,350,000	16,220.25
TNE	TELEFONICA S.A.	13,648	12,790,000	174,557.92
TOL	TOTAL SA	6,764	46,850,000	316,893.40
TP	TNT NV	1,370	26,640,000	36,496.80
TPEI	BANK OF PIRAEUS	800	20,800,000	16,640.00
TRN	TERNA SPA	6,072	2,120,000	12,872.64
TTRN	TITAN CEMENT CO. S.A.	310	34,740,000	10,769.40
UCB	UCB SA	443	41,250,000	18,273.75
UNL	UNILEVER NV-CVA	5,125	16,710,000	85,638.75
UNRTV	UPONOR OYJ	270	19,990,000	5,397.30
UPW1	UPM-KYMMENE OYJ	1,758	15,550,000	27,336.90
VAST	VOESTALPINE AG	151	96,290,000	14,539.79
VEB	E.ON AG	1,908	82,220,000	156,875.76
VEDR	VEDIOL NV-CVA	875	14,900,000	13,037.50

VIE	VEOLIA ENVIRONMENT	834	38,130,000	31,800.42
VLMT	METSO OYJ	540	24,840,000	13,413.60
VLOF	VALEO	352	27,600,000	9,715.20
VOW	VOLKSWAGEN AG	631	50,750,000	32,023.25
WBG	WIENERBERGER AG	275	34,490,000	9,484.75
WIN	WINCOR NIXDORF AG	85	90,500,000	7,692.50
WLSN	WOLTERS KLUWER-CVA	1,277	17,240,000	22,015.48
WRTBV	WARTSILA OYJ-B SHARES	320	27,430,000	8,777.60
YIT	YIT OYJ	560	17,240,000	9,654.40
ZODC	ZODIAC SA	202	38,500,000	7,777.00
コーポ計		425,666		8,305,919.62
(邦貨換算額)				(1,204,690,579)

総合計				(7,039,632,301)
				7,039,632,301

(単位:円)

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券

外国投資証券(アメリカドル)				(単位: アメリカドル)	
銘柄	券面総額	評価額	備考		
03748R10 APARTMENT INV&MGMT CO -A	479	21,018.52			
03958310 ARCHSTONE-SMITH TRUST	470	23,161.60			
05348410 AVALONBAY COMMUNITIES INC	290	30,621.10			
10112110 BOSTON PROPERTIES INC	387	33,363.27			
13313110 CAMDEN PROPERTY TRUST	260	18,153.20			
25159110 DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORPORATION	416	20,858.24			
26441150 DUKE REALTY CORPORATION	565	19,147.85			
29474110 EQUITY OFFICE PROPERTIES TRUST-REIT	974	34,596.48			
29476110 EQUITY RESIDENTIAL-REIT	605	26,934.60			
31374720 FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST-REIT	260	17,352.40			
37002110 GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	500	21,555.00			
44107710 HOST HOTELS & RESORTS INC	1,323	26,737.83			
45031U10 ISTAR FINANCIAL INC	468	17,199.00			
49446R10 KIMCO REALTY CORPORATION	435	15,381.60			
53117210 LIBERTY PROPERTY TRUST	378	16,541.28			
55438210 THE MACERICH COMPANY	330	22,918.50			
72925110 PLUM CREEK TIMBER CO	758	26,310.18			
74341010 PROLOGIS	506	25,466.98			
74460D10 PUBLIC STORAGE INC	314	22,655.10			
75621K10 RECKSON ASSOCIATES REALTY CORPORATION	410	15,973.60			
78440X10 SL GREEN REALTY CORP	200	20,060.00			
82880610 SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	682	53,775.70			
92904210 VORNADO REALTY TRUST	422	39,440.12			
アメリカドル 計	11,432	569,222.15			
(邦貨換算額)		(65,545,930)			

外国投資証券(オーストラリアドル)				(単位: オーストラリアドル)	
銘柄	券面総額	評価額	備考		
GPT GROUP	7,790	32,562.20			
SGP	5,650	40,002.00			
WDC	5,205	88,537.05			
オーストラリアドル 計	18,645	161,101.25			
(邦貨換算額)		(13,667,829)			

外国投資証券(香港ドル)				(単位: 香港ドル)	
銘柄	券面総額	評価額	備考		
LINK	LINK REIT	10,000	146,500.00		
香港ドル 計		10,000	146,500.00		
(邦貨換算額)			(2,174,060)		

外国投資証券(ユーロ)				(単位: ユーロ)	
銘柄	券面総額	評価額	備考		
RCEA	RODAMCO EUROPE NV	195	14,137.50		
UL	UNIBAIL HOLDING	170	21,216.00		
ユーロ 計		365	35,353.50		
(邦貨換算額)			(5,127,671)		

総合計				(単位: 円)	
			(86,515,490)		
			86,515,490		

(注1) 総合計の()内の金額は外国投資証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資証券比率 (%)	合計額に対する比率 (%)
アメリカドル	株式 543銘柄	98.4	0.0	0.0
アメリカドル	投資証券 23銘柄	0.0	1.6	0.9
カナダドル	株式 75銘柄	100.0	0.0	4.2
オーストラリアドル	株式 39銘柄	92.8	0.0	2.5
オーストラリアドル	投資証券 3銘柄	0.0	7.2	0.2
イギリスポンド	株式 121銘柄	100.0	0.0	12.8
スイスフラン	株式 32銘柄	100.0	0.0	3.7
香港ドル	株式 18銘柄	95.8	0.0	0.7
香港ドル	投資証券 1銘柄	0.0	4.2	0.0
スウェーデンクローナ	株式 31銘柄	100.0	0.0	1.1
シンガポールドル	株式 11銘柄	100.0	0.0	0.3
ニュージーランドドル	株式 2銘柄	100.0	0.0	0.0
デンマーククローネ	株式 16銘柄	100.0	0.0	0.4
ノルウェークローネ	株式 13銘柄	100.0	0.0	0.4
ユーロ	株式 239銘柄	99.6	0.0	16.9
ユーロ	投資証券 2銘柄	0.0	0.4	0.1

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成 18 年 6 月 30 日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	846,423,070	円
負債総額	139,422,354	円
純資産総額 (-)	707,000,716	円
発行済数量	666,072,866	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0614	円

(参考) 日本リートインデックス J - R E I T マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,418,493,262	円
負債総額	66,012,753	円
純資産総額 (-)	1,352,480,509	円
発行済数量	1,265,846,917	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0684	円

(参考) 海外リートインデックス (ヘッジなし) マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	580,205,422	円
負債総額	180,471	円
純資産総額 (-)	580,024,951	円
発行済数量	481,872,779	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.2037	円

(参考) 日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	8,161,318,570	円
負債総額	559,403,706	円
純資産総額 (-)	7,601,914,864	円
発行済数量	7,067,054,675	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0757	円

(参考) 海外債券インデックス (ヘッジなし) マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	444,209,223,141	円
負債総額	9,784,481	円
純資産総額 (-)	444,199,438,660	円
発行済数量	290,246,558,579	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.5304	円

(参考) 日本株式インデックスTOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,070,212,516	円
負債総額	820,810,855	円
純資産総額 (-)	5,249,401,661	円
発行済数量	4,714,747,956	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.1134	円

(参考) 海外株式インデックス MSCI-KOKUSAI (ヘッジなし) マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,204,806,792	円
負債総額	6,742,824	円
純資産総額 (-)	9,198,063,968	円
発行済数量	8,102,492,508	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.1352	円

第 5 【設定及び解約の実績】

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第 1 特定期間	1,000,000	0
第 2 特定期間	11,260	0

(注) 第 1 特定期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

R100

古紙/パルプ配合率100%
再生紙を使用しています

日興AMmobile



▶ 携帯電話サイトアドレス ◀

<http://www.nikkoam.com/i/>



QRコード

日興AM*mobile*



▶ 携帯電話サイトアドレス ◀

<http://www.nikkoam.com/i/>



QRコード